

平成 2 5 年度 京都市基本計画実施状況
(報 告)

総 合 企 画 局

目 次

1	はじめに	1
2	平成 25 年度の概況	3
3	重点戦略の実施状況	15
	重点戦略 1	
	市民ぐるみで、くらしやまちの変化を実現する 「低炭素・循環型まちづくり戦略」	17
	重点戦略 2	
	ひとと公共交通を優先する「歩いて楽しいまち・京都戦略」	20
	重点戦略 3	
	歴史都市の品格と魅力が国内外のひとびとを魅了する 「歴史・文化都市創生戦略」	23
	重点戦略 4	
	魅力ある地域資源と既存の都市インフラを生かす 「個性と活力あふれるまちづくり戦略」	26
	重点戦略 5	
	世界が共感する「旅の本質を追求する観光戦略」	28
	重点戦略 6	
	京都の知恵や価値観を生かした「新産業創造戦略」	32
	重点戦略 7	
	夢と希望がもてる「未来の担い手育成戦略」	35
	重点戦略 8	
	子どもと親と地域の笑顔があふれる「子どもを共に育む戦略」	37

重点戦略 9	
仕事と家庭，社会貢献が調和できる	
「真のワーク・ライフ・バランス戦略」	41

重点戦略10	
だれもが参加したくなる「地域コミュニティ活性化戦略」	44

重点戦略11	
安心・安全と生きがいを実感できる	
「いのちとくらしを守る戦略」	47

4 政策の体系の実施状況 53

政策分野 1 環境	55
-----------	----

政策分野 2 人権・男女共同参画	59
------------------	----

政策分野 3 青少年の成長と参加	62
------------------	----

政策分野 4 市民生活とコミュニティ	64
--------------------	----

政策分野 5 市民生活の安全	67
----------------	----

政策分野 6 文化	69
-----------	----

政策分野 7 スポーツ	74
-------------	----

政策分野 8 産業・商業	77
--------------	----

政策分野 9 観光	84
-----------	----

政策分野 10 農林業	88
-------------	----

政策分野 11 大学	90
------------	----

政策分野 12 国際化	93
-------------	----

政策分野 13	子育て支援	96
政策分野 14	障害者福祉	100
政策分野 15	地域福祉	103
政策分野 16	高齢者福祉	105
政策分野 17	保健衛生・医療	108
政策分野 18	学校教育	112
政策分野 19	生涯学習	118
政策分野 20	歩くまち	121
政策分野 21	土地利用と都市機能配置	127
政策分野 22	景観	130
政策分野 23	建築物	133
政策分野 24	住宅	136
政策分野 25	道と緑	140
政策分野 26	消防・防災	144
政策分野 27	くらしの水	148
5	行政経営の大綱の実施状況	151

1 はじめに

(1) 平成 25 年度 京都市基本計画実施状況（報告）について

京都市では、平成 11 年 12 月に策定した「京都市基本構想（平成 13 年～平成 37 年）」を具体化する第 2 期の基本計画として、平成 22 年 12 月に市会の議決を得て、平成 23 年度から 10 年間の都市経営の基本となる「はばたけ未来へ！ 京(みやこ)プラン（京都市基本計画）」（以下「京プラン」といいます。）を策定しました。

京プランは、「生活者を基点に、参加と協働で地域主権時代を切り拓く」という「都市経営の理念」の下、10 年後にめざすべき 6 つの「京都の未来像」を実現するために、特に優先的に取り組むべき 11 の「重点戦略」と、市全体の総合的な政策体系を示す 27 分野の「政策の体系」、政策推進の基盤となる行政経営の方針である「行政経営の大綱」を掲げたものです。

京プランの推進に当たっては、「「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画（平成 24 年度～27 年度）」（以下「実施計画」といいます。）や各分野別の計画等において、政策の実効性を確保するための個別具体的な事業等を掲げて取組を進めています。

この報告書は、「京都市会基本条例」に基づき、毎年度の基本計画の実施状況を報告するために、京プランの「重点戦略」、「政策の体系」及び「行政経営の大綱」について、特に重要な事業等の進捗等をまとめたものです。

今後も、京プランの「都市経営の理念」の下、「京都の未来像」の実現をめざして取り組んでまいります。

<参考> 京都市会基本条例（抄）

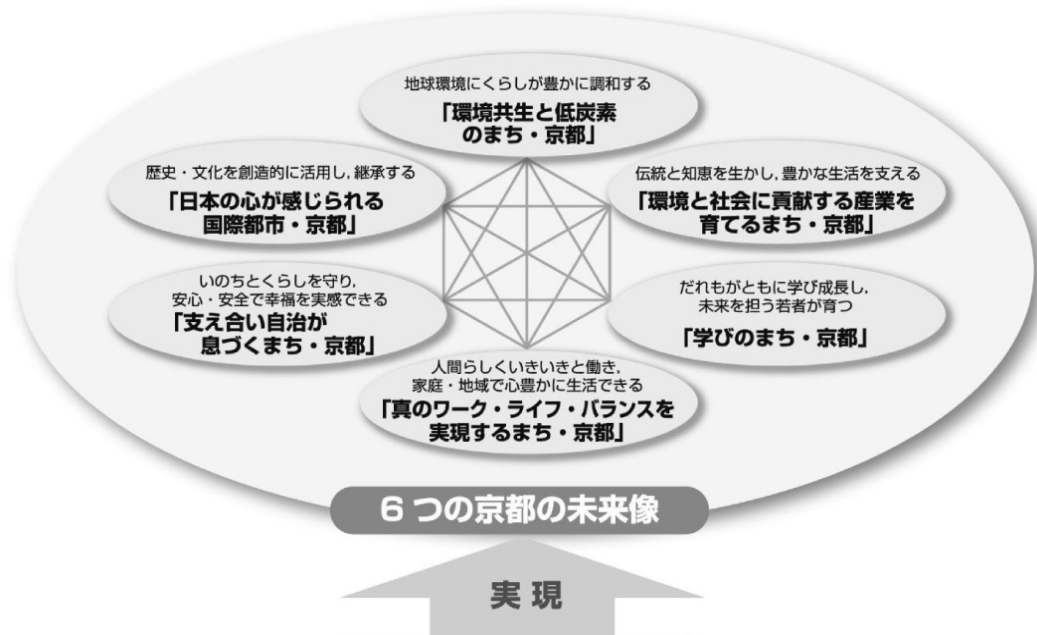
（市会の議決に付すべき事件等）

第 18 条

2 市長は、毎年度、前項第 1 号に規定する基本計画の実施状況を市会に報告しなければならない。

（２）京プランの構成

はばだけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）



重点戦略

京都の未来像を実現するための方策として、未来像相互の関連性に着目しながら、単一分野だけでなく、複数の行政分野を融合し、とくに優先的に取り組むべき事項

市民ぐるみで、くらしやまちの変化を実現する
「低炭素・循環型まちづくり戦略」

ひとと公共交通を優先する
「歩いて楽しいまち・京都戦略」

歴史都市の品格と魅力が国内外のひとびとを魅了する
「歴史・文化都市創生戦略」

魅力ある地域資源と既存の都市インフラを生かす
「個性と活力あふれるまちづくり戦略」

世界が共感する「旅の本質」を追求する
「観光戦略」

京都の知恵や価値観を生かした
「新産業創造戦略」

夢と希望がもてる
「未来の担い手育成戦略」

子どもと親と地域の笑顔があふれる
「子どもを共に育む戦略」

仕事と家庭、社会貢献が調和できる
「真のワーク・ライフ・バランス戦略」

だれもが参加したくなる
「地域コミュニティ活性化戦略」

安心・安全と生きがいを実感できる
「いのちとくらしを守る戦略」

政策の体系

各政策分野における基本方針、現状と課題、みんながめざす10年後の姿、市民と行政の役割分担と共汗、推進施策

うるおい

- 1 環境
- 2 人権・男女共同参画
- 3 青少年の成長と参加
- 4 市民生活とコミュニティ
- 5 市民生活の安全
- 6 文化
- 7 スポーツ

活性化

- 8 産業・商業
- 9 観光
- 10 農林業
- 11 大学
- 12 国際化

すこやか

- 13 子育て支援
- 14 障害者福祉
- 15 地域福祉
- 16 高齢者福祉
- 17 保健衛生・医療
- 18 学校教育
- 19 生涯学習

まちづくり

- 20 歩くまち
- 21 土地利用と都市機能配置
- 22 景観
- 23 建築物
- 24 住宅
- 25 道と緑
- 26 消防・防災
- 27 くらしの水

政策推進の基盤

行政経営の大綱

行財政改革やマネジメントのしくみなど、基本計画全体を進めていくための基盤となる行政経営の方針

①参加と協働による市政とまちづくりの推進、②情報の公開・共有と行政評価の推進、③持続可能な行財政の確立、④一層信頼される市役所づくりに向けた組織の改革と人材の育成、市役所庁舎の整備

2 平成 25 年度の概況

この章では、京プランに掲げた京都の未来像と行政経営の大綱について、平成 25 年度の主な動き等を中心に、総括的な概況を記載しています。

「環境共生と低炭素のまち・京都」

京プランでは、ものづくりの伝統に裏打ちされた匠のわざや最先端の技術を用いた環境産業が新たな雇用を生み、公共交通を優先するまちづくりがくらしやすさや訪れやすさを高め、三山の森とまちなかの緑がすべての市民に潤いと癒しを与えるとといった、低炭素のまちづくりにひとびとのくらしの豊かさが調和したまちをめざすこととしています。

その実現に向け、環境分野の取組では、「京都市エネルギー政策推進のための戦略」を策定・推進するとともに、市民協働発電制度の拡大、太陽光発電屋根貸し制度の創設、新山科浄水場及び鳥羽水環境保全センターにおけるメガソーラーの発電の開始等により、再生可能エネルギーの活用拡大を図りました。さらに、「エコ学区」について、モデル学区 26 学区（23, 24 年度）から 25 年度末には 163 学区まで拡大。また、「包装紙等の雑がみの分別リサイクル拡大に向けた社会実験」を、市内 11,389 世帯を対象に実施しました（26 年 6 月から全市展開）。

また、岡崎地域における公共施設間のエネルギーネットワークの構築をめざし、京都市動物園への BEMS（建物エネルギー管理システム）の導入、国際交流会館への太陽光発電設備の導入を行いました。

「歩くまち・京都」の取組では、パークアンドライドの通年実施・駐車場増設や、京都駅南口駅前広場の整備に係る設計業務、四条通の歩道拡幅に向けた設計・工事契約・路上荷捌き削減のための社会実験など、具体的な推進を図りました。

また、都心細街路における安全な歩行空間の創出をめざし、歴史的都心地区内の西側（24 年度）に続き、東側の幹線道路から細街路への出入口部周辺で、ゾーンを明示する看板等の設置や着色舗装を行いました。

市バス・地下鉄については、快適なバス待ち空間を創出する「バスの駅」設置の開始や、地下鉄の駅ナカビジネスの拡大等により、公共交通の魅力・賑わい・利便性の向上を図り、さらなる増客を実現し、経営健全化を着実に推進しました。

そのほか、梅小路公園において「すぎくゆめ広場」及び「市電ひろば」を開園するとともに、中央卸売市場第一市場に「京の食文化ミュージアム・あじわい館」を本格オープンするなど、緑のネットワークと魅力ある都市の形成を図りました。

このように京都ならではの知恵、技術、地域力、人間力を活かしながら、公共交通優先の、環境共生と低炭素のまちづくりを、市民ぐるみで着実に推進しました。

今後とも、徹底的な省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの飛躍的普及拡大に向けた取組や、「歩いて楽しいまちなかゾーン」の推進、パークアンドライドの更なる定着化などの「歩くまち・京都」実現に向けた取組を一層進めてまいります。



p. 15～「3 重点戦略の実施状況」…主に重点戦略 1, 2, 4

p. 53～「4 政策の体系の実施状況」…主に政策分野 1, 20, 21, 25

「日本の心が感じられる国際都市・京都」

京プランでは、「住んでよし訪ねてよし」の国際文化観光都市であり続けることをめざし、歴史と文化、美しい自然や景観、伝統が息づくくらし方などの創造的活用、継承、発信を図り、文化的な交流を深めることとしています。

その実現に向け、歴史・文化面の取組では、京都に伝わる様々な無形文化遺産を大切に守り、未来に引き継いでいくため、“京都をつなぐ無形文化遺産”制度を創設し、「和食」のユネスコ無形文化遺産登録の気運の盛り上げを図るため「京の食文化」を選定したほか、伝統文化とおもてなしの文化が凝縮した「京・花街^{かがい}の文化」を選定しました。それらの魅力の国内外への発信と、大切に継承する市民的気運の向上を図りました。

また、市民が残したいと思う、京都の歴史や文化を象徴する建物や庭園を選定・認定し、維持・継承を図る「京都を彩る建物や庭園」制度（23年11月～）において、25年度は56件を選定、21件を認定しました（25年度末累計 選定199件、認定48件）。

観光面の取組では、総合特区制度の活用により、「外国人が日本料理を働きながら学ぶことを可能とする特例措置」が全国で唯一、京都で実現し、フランス人料理人の受入れが開始されました。

また、企業の研修旅行や国際会議などMICEの積極的な誘致活動を進めるとともに、24年度に日本で初めて京都で開催されたラグジュアリー層向けの国際旅行商談会「ILTM Japan」を、25年度も引き続き誘致し開催につなげました。さらに、観光客など誰もが無料で利用できる公衆無線LAN整備事業「京都どこでもインターネット」の設置拡充や、119番通報や応急手当等を行う「安心救急ステーション」の認定推進、24時間対応多言語コールセンター、バス・鉄道乗換アプリ（英語）の最適交通案内など、観光客を受け入れるおもてなし体制の更なる充実を図りました。

これらの取組により、過去最多の年間観光客数（25年：5,162万人）を記録し、広く国内外の方々に京都の魅力を体感していただくとともに、翌年（26年）の、米国の世界的な旅行雑誌「Travel+Leisure」の読者投票における京都のベストシティランキング世界1位獲得等の成果へとつながりました。

また、国際化の分野でも、新たにトルコ・イスタンブール市とパートナーシティ提携を締結し、市民・民間レベルでの国際交流の基盤づくりを推進しました。

今後とも、文化芸術の継承と創造に関する人材の育成等、創造環境の整備、文化芸術と社会の出会いの促進の3点を引き続き重視し、文化芸術によるまちづくりを進めるとともに、「5000万人観光都市」から「量の確保」とあわせて「質の確保」を図る「5000万人感動都市」の実現に向け、旅の本質を追求する取組を引き続き進めてまいります。

参照 p.15～「3 重点戦略の実施状況」…主に重点戦略3,5
p.53～「4 政策の体系の実施状況」…主に政策分野6,9,12,22

「環境と社会に貢献する産業を育てるまち・京都」

京プランでは、世界市場をも視野に入れた新たな産業を育成することで地場産業や農林業も活性化し、雇用を創出するなど、豊かな生活や社会を支える経済基盤が確立したまちをめざすとともに、広く国内外から人材や資金を呼び込むしくみづくりなどを推進することとしています。

その実現に向け、京都商工会議所と共同で製品の企画・開発、展示商談会の開催、その後のフォロー等を一貫して行う「京都ブランド海外市場開拓事業」の実施や、「中小企業再生支援融資」、「経済変動・雇用対策融資」の拡充等により、多様で活力ある中小企業の育成と発展を支援しました。

また、産業技術研究所の機能強化の一環として「京都ものづくり協力会」を設立するとともに、企業の市外流出防止や企業誘致及び第二創業等を推進するため、企業立地促進助成制度の拡充や外資系企業誘致セミナーの開催など企業立地促進体制を強化したほか、「らくなん進都」において「京都市成長産業創造センター」（技術の橋渡し拠点）を開所しました。

さらに、マンガ・アニメ等のコンテンツ産業の拠点整備、市場創出の取組として、マンガ家志望者を支援するシェアハウスの開設等を行う「京都版トキワ荘事業」を実施。また、マンガ・アニメ活用商談セミナーの開催や、京都国際マンガ・アニメフェア 2013 の開催（21 社 45 商品の商品開発）等を行い、付加価値の高いものづくりやコンテンツビジネス等の新産業創出を支援しました。

そのほか、産業として魅力ある農林業の構築や、担い手の育成などの農林業振興策を検討・推進する「京都型農林業プロジェクト」の取組として、25 年 3 月に完成した大豆の里京北「第 6 次産業」化拠点施設により、新たな加工食品の開発や商品化等の取組を進めました。

今後とも、中小・ベンチャー企業の育成・支援、新産業の育成・振興と新事業の創出、商業振興、雇用の維持・確保と新たな雇用の創出、伝統産業の活性化、京都らしい農林業の振興や新たな担い手の支援・育成等の取組を一層推進してまいります。

参照 p. 15～「3 重点戦略の実施状況」…主に重点戦略 6
p. 53～「4 政策の体系の実施状況」…主に政策分野 8, 10

「学びのまち・京都」

京プランでは、京都、日本、世界の未来を担う若者を、みんなで育て合う、学びのまちをめざし、生涯を通じてだれにも多様な学びの機会があり、その成果を社会に還元できる環境を創出する。また、社会全体で子どもを健やかに心豊かに育むとともに、地域の担い手や、経済、学術、文化芸術など多様な分野での国際的なリーダーを輩出する取組を推進することとしています。

その実現に向け、京都の伝統産業等の若手の人材育成を図る伝統産業技術者研修の充実・拡充や、「世に出る伝統産業技術セミナー」の開催等の取組を行うとともに、若手芸術家の居住、制作の場として空き家の紹介、小学校の空き教室の提供等を行いました。

また、地域活動や市民活動団体の担い手育成のため、地域団体や NPO 法人の活動を紹介する「きょうと地域力アップおうえんフェア」の開催等の取組を行いました。

さらに、繊維技術センター跡地に同志社大学烏丸キャンパスが開設するなど、都市の活力向上につながる大学の集積をさらに促進し、「大学のまち・学生のまち」を推進しました。

学校教育においては、白河総合支援学校東山分校の開校など、各児童・生徒のニーズに合った学習環境の整備を進めました。

そのほか、「ひきこもり地域支援センター」を設置し、相談専用電話を開設するなどのひきこもり対策事業により、課題に直面する青少年への支援を進めました。

今後とも、青少年の自主的な活動の促進、大学連携による「学び」の仕組み・機能の強化や、京都で学ぶ魅力の向上等の取組をさらに進めてまいります。

【参照】 p. 15～「3 重点戦略の実施状況」…主に重点戦略 7
p. 53～「4 政策の体系の実施状況」…主に政策分野 3, 11, 18, 19

「支え合い自治が息づくまち・京都」

京プランでは、子どもからお年寄りまで、すべてのひとびとのいのちとくらしが守られ、互いに尊厳を認め合い、支え合うとともに、だれにも居場所があり、ひとのつながりが豊かで、心安らかに幸福を実感できるまちをめざすこととしています。

その実現に向け、地域コミュニティの活性化を図る取組として、25 年度は「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」を充実し、市全体で約 380 の事業を展開。また、「地域コミュニティサポートセンター」（24 年度開所）による地域コミュニティ活性化のための相談への対応や、「地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度」（24 年度創設）による自治会・町内会の加入促進等を図り、地域の活性化の取組を側面から支援し、地域の主体的なまちづくりを推進しました。

そのほか、「地域団体と NPO 法人の連携促進事業助成プログラム」を創設するなど、様々な市民活動団体が、地域課題に主体的に取り組める環境整備を行いました。

市民の皆様のいのちとくらしを守る取組では、平成 25 年度は、災害時における地域の全避難所 418 箇所のうち 180 箇所で避難所運営マニュアルを策定するとともに、福祉避難所について、24 年度の 163 箇所の指定に加え、新たに 27 箇所の施設の拡充を行いました。また、区災害ボランティアセンターの設置・運営訓練や、ターミナル・観光地・事業所での総合的な帰宅困難者対策を進め、災害に強いまちづくりを進めました。

民間建築物の耐震対策促進に向け、25年度は、まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業をはじめとする耐震改修助成や耐震診断士派遣事業など、耐震改修を支援する制度を充実しました。

また、「京都市細街路にのみ接する建築物の制限等に関する条例」を制定し（26年3月）、これまで建替えが困難であった細街路で、市街地の防災性を向上させながら建替えを促進する新たな道路指定制度を創設しました。

さらに、「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」に基づき、橋りょうの耐震補強と老朽化修繕を計画的に進めるとともに、老朽化した管路や重要な施設の耐震化、管路のネットワーク化等によるリスク分散や危機管理対策の強化を推進し、地震等の災害に強い上下水道施設の整備を進めました。

福祉の分野では、市内61箇所で高齢者の方々を支える身近な相談窓口「地域包括支援センター」において、地域福祉組織、居宅介護支援事業所等との連携・協力のもと、より効果的・効率的な訪問活動を実施しました。また、障害のあるひとへの理解促進、雇用機会創出等を図る「はあと・フレンズ・プロジェクト」の取組として、「はあと・フレンズ・ストア」の運営や、企業と連携して障害者福祉施設で製作した新商品の販売、セミナーの開催等を行いました。

そのほか、生活保護受給者等に対するチャレンジ就労体験事業や、居宅での生活に移行した方等に対するホームレス地域サポート事業の制度拡充など、地域の特性を生かした支え合いの活動を促進するとともに、民間事業者との協働により、自立支援の取組を進めました。

今後とも、引き続き「地域コミュニティ活性化推進条例」（24年4月施行）に基づき地域コミュニティの更なる活性化を推進するとともに、福祉、医療、生活衛生、児童虐待やDV対策の充実や、消防・防災、防犯等の分野での市民のいのちとくらしを守るしくみと都市基盤の充実等を一層図ってまいります。

参照 p.15～「3 重点戦略の実施状況」…主に重点戦略10,11
p.53～「4 政策の体系の実施状況」…主に政策分野4,5,14,15,16,17,23,24,
26,27

「真のワーク・ライフ・バランスを実現するまち・京都」

京プランでは、人間らしくいきいきと働き、豊かな家庭生活を築き、地域社会に積極的に参加・貢献するとともに、健康で文化的に学び憩うときと空間を確保することを理想とする真のワーク・ライフ・バランスが実現できるまちをめざし、働きがいのある労働環境や、子育て、介護などを支えるしくみの整備、社会貢献の場や機会の充実等を進めることとしています。

その実現に向け、25年度は、「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金の交付（8社）や、企業の表彰（2社）により、企業の積極的な取組の推奨・支援等を行いました。さらに、岡崎地域等での婚活イベントの実施や、相談コーナー・情報掲示板等の機能を有する「京都 style『真のワーク・ライフ・バランス』応援WEB」の開設を行いました。

こうした取組により、市内の認証企業数が目標値を大きく上回るなど、仕事や家庭生活、地域活動、社会貢献が調和し、心豊かに生活することのできるまちづくりを進めました。

また、社会全体で子育てを支える取組として、地域の各種団体等による家庭訪問、育児相談等を行う「すくすく子育て応援事業」のモデル実施を拡大（24年度5区→25年度7区）するとともに、小学校の放課後まなび教室登録児童による児童館の直接利用の実施個所を拡大（12箇所追加し30箇所に）。放課後の子どもたちの安心・安全な居場所の充実を図りました。さらに、「障害のある児童のはあとステイ事業」実施館を全児童館に拡大するなど、障害のある子どもなどへの切れ目のない支援体制の構築を推進しました。

今後とも、「真のワーク・ライフ・バランス」の推進のため、市民や企業等の取組の更なる支援等を行うとともに、「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」（23年4月施行）の下、同市民憲章の理念が市民生活の隅々にまで浸透し、社会のあらゆる場で実践行動が広がるようにする取組等を推進してまいります。

参照 p. 15～「3 重点戦略の実施状況」…主に重点戦略 8, 9
p. 53～「4 政策の体系の実施状況」…主に政策分野 2, 7, 13

行政経営の大綱

参加と協働による市政とまちづくりの推進

基本方針では、市民の知恵と力を生かした市政を実現するため、市民の積極的な市政への参加と、市民と行政との協働を進めるとともに、「自分たちのまちは自分たちでつくっていく」という市民主体のまちづくりを進めることとしています。

その実現に向け、第4期「京都市未来まちづくり100人委員会」では、住民基本台帳から無作為で選ばれた市民の意見・課題を基に2年間の活動成果を発表する「成果報告会」を開催するとともに、各区において、「京都市未来まちづくり100人委員会」と同様の取組として、「中京マチビト Cafe」など、区民が意見交換や交流を行う場を設けることで、区民主体のまちづくりを推進しました。

また、「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」を充実させるなど、市民の知恵と力を生かした市政の実現に向けた取組を進めました。

この他、「循環型社会の構築」や「いのちとくらしを守る安心・安全のまちづくり」をはじめとして、市政のあらゆる分野で、市民参加と協働を積極的に推進し、地域主体のまちづくりが大きく前進しています。

今後も市民主体のまちづくりを進めるため、なお一層の地域コミュニティの活性化と区役所が地域のまちづくりを支えていく更なる取組を推進してまいります。

情報の公開・共有と行政評価の推進

基本方針では、情報の公開、提供を推進し、市民と情報を共有するとともに、政策、施策、事務事業等の評価を行う行政評価をさらに充実させることにより、市民への説明責任を果たし、市民に身近で一層開かれ、効果的かつ効率的な市政を推進することとしています。

その実現に向け、本市公式ページ「京都市情報館」Facebook版、Twitter版を開設したほか、政策評価制度における市民生活実感調査の見直しや事務事業評価制度における評価指標の適正化等、市民への説明責任を果たし、効果的かつ効率的な市政を推進しました。

今後も市民と情報を共有するために積極的な情報提供に努めるとともに、時代の変化に的確に対応していくため、市役所がみずからの仕事を絶えず点検・評価する行政評価の取組を引き続き推進し、企画立案や予算編成、事務事業の見直し等に積極的に活用してまいります。

持続可能な行財政の確立

基本方針では、時代の変化等をつねにとらえながら、公民の役割分担を絶えず見直し、最適な市民サービスを提供し、市民の安心・安全な生活をしっかりと支え、将来にわたり必要な施策、事業を実施していくため、これまでの財政構造のあり方を根本

的に見直すこととしています。

その実現に向け、歳入歳出の主要な構成要素である「公共投資」、「人件費」、「社会福祉」、「市税をはじめとする歳入の確保」の4つの分野を対象として、財政運営に当たっての目標を設定し、改革の取組を進めています。

平成25年度当初予算編成においても、各分野の取組を着実に推進し、平成25年度決算においては、実施計画において定めた市債残高の縮減目標「平成22年度末から27年度末までの5年間で5%以上（全会計で1,000億円以上、一般会計で500億円以上）縮減」を3年間で達成しました。また、自主財源の拡充強化に取り組み、市税、介護保険料、保育所保育料、国民健康保険料及び市営住宅家賃の徴収率について、過去最高の徴収率を達成するなど、足腰の強い財政の確立を図りました。

特別の財源対策※については、「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画において、毎年度予算で概ね100億円とする目標を設定していますが、平成25年度当初予算については、予算編成の最終段階で国の地方公務員給与削減を目的とした地方交付税等の減額という異例の措置に対応するため、131億円となりました。しかし、職員の給与減額措置に伴い捻出された財源を活用して6月補正予算で110億円に減額し、概ね目標を達成しました。さらに、最終的な活用額は38億円に留めました。

今後も歴史都市である京都の都市特性を踏まえつつ、京都の未来に責任をもち、将来の世代に負担を先送りしないという観点から市債残高を減少させ、コンパクトで機動的であるとともに、景気変動等にも耐えうる足腰の強い財政の確立を図ってまいります。

また、特別の財源対策から早期に脱却し、持続可能な行財政を確立することは、都市の成長のための戦略と財政構造の改革が一体となって初めて可能となるものであることから、京プランに掲げる政策の推進と財政構造改革を車の両輪のごとく取り組んでまいります。

※ 特別の財源対策

市税や地方交付税、国庫支出金などの通常の歳入だけでは必要な歳出を賄えない場合に活用する財源です。本市では、当面の間、行政改革推進債と公債償還基金の二つを活用します。

一層信頼される市役所づくりに向けた組織の改革と人材の育成、市役所庁舎の整備

基本方針では、時代や市民のニーズ、新たな課題に的確かつ迅速に対応し、最少の経費で最大の効果を発揮することができる組織改革を進めることとしています。

この実現に向け、将来にわたって本市を支える「職員力」と、自律的に新時代を切り拓く「組織力」の更なる向上を図るため、「京都市職員力・組織力向上プラン」に基づく取組を推進するとともに、服務及び業務監察体制を強化するなど、市民に一層信頼される市役所づくりに努めました。

また、市役所庁舎の整備については、市民が安心・安全に暮らせるよう、防災拠点

として機能するとともに、全国モデルとなる環境に配慮した市庁舎、「おもてなし」の心を備えた市庁舎といった視点も重視し、京都市民の誇りとなる市庁舎の実現をめざした「市庁舎整備基本計画」を策定しました。

今後もすべての職員が、創造的かつ主体的に職務を遂行し、仕事に対する意欲を高め、さらには「みずからが市政を改革・創造する」という意識をもつなど、新たな組織文化を根付かせ、市民に一層信頼される市役所づくりに努めてまいります。

3 重点戦略の実施状況

この章では、京プランに掲げた11の「重点戦略」ごとに、以下のとおり、実施計画政策編に掲げた「リーディング・プロジェクト」（重点戦略を先導する象徴的な事業）と「主な共汗指標」（各重点戦略においてめざすべき目標像を示す数値目標）の進捗等を記載しています。

＜本章の見方＞

重点戦略の番号と名称

京プランから転載しています。

重点戦略の基本的な考え方

京プランから転載しています。

実施状況

実施計画政策編に掲げた「リーディング・プロジェクト」の事業概要、平成25年度の主な動きを記載しています。

主な共汗指標の推移

実施計画政策編に掲げた「主な共汗指標」の推移をグラフと共に記載しています。

なお、グラフ内の横軸の太線は、目標値（27年度）を示しています。

重点戦略1 市民ぐるみで、くらしやまちの変化を実現する 「低炭素・循環型まちづくり戦略」

基本的な考え方

資源・エネルギー多消費型から、低炭素・循環型の都市のあり方とくらし方へ転換し、温室効果ガスの大幅な排出削減を図る。
そのために、既存ストック[※]の有効活用と低炭素と整合する望ましいストックの形成、公共交通を有効利用した歩いてくらすコンパクトな都市づくり、緑と自然の育成と活用、再生可能エネルギーの拡大やリデュース（ごみの発生抑制）とリユース（資源の再利用）の推進によるごみの減量、伝統技術と先端の科学技術、歴史と文化を融合させた低炭素時代のものづくり産業の創出など、世界を牽引する取組を進める。

※ ストック：道路・港湾・住宅・公園・緑地・病院など、市民生活の基盤を表す。

実施状況

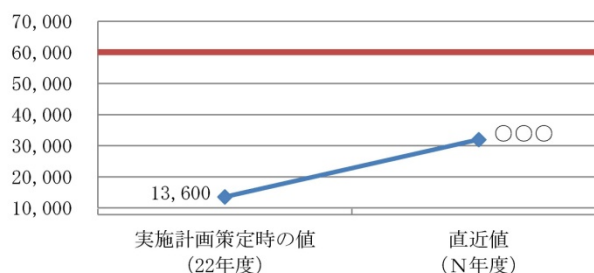
1 環境未来都市の推進（No.11100）環境政策局、産業観光局

- 再生可能エネルギーの地産地消、交通の最適化、省エネ活動の促進といった「京都ならではのスマートコミュニティ」の構築等に向けて取り組み、環境、超高齢化対応を先導する「環境未来都市」の選定を受けることをめざす。
- 平成N年度は、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

「主な共汗指標」の推移

1 太陽光発電設備の発電出力

実施計画策定時の値	直近値	目標値
13,600キロワット (22年度)	○○○キロワット (N年度)	60,000キロワット (27年度)



- 実施計画に掲載されている事業については、事業名の後に実施計画の掲載箇所を表す番号を記載しています。

(例) No. 1 1 100

事業番号（「リーディング・プロジェクト」：100, 200～, 「その他の事業」：001, 002～）

戦略内での事業掲載箇所（「リーディング・プロジェクト」：1, 「柱1」：2～「柱6」：7）

重点戦略番号（「低炭素・循環型まちづくり戦略」：1～「いのちとくらしを守る戦略」：11）

- 公益財団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人及び国立大学法人等については、名称に応じて（公財）、（一社）、（特活）、（国）等と略記しています。

重点戦略１ 市民ぐるみで、くらしやまちの変化を実現する 「低炭素・循環型まちづくり戦略」

基本的な考え方

資源・エネルギー多消費型から、低炭素・循環型の都市のあり方とくらし方へ転換し、温室効果ガスの大幅な排出削減を図る。

そのために、既存ストック※の有効活用と低炭素と整合する望ましいストックの形成、公共交通を有効利用した歩いてくらせるコンパクトな都市づくり、緑と自然の育成と活用、再生可能エネルギーの拡大やリデュース（ごみの発生抑制）とリユース（資源の再使用）の推進によるごみの減量、伝統技術と先端の科学技術、歴史と文化を融合させた低炭素時代のものづくり産業の創出など、世界を牽引する取組を進める。

※ ストック：道路・港湾・住宅・公園・緑地・病院など、市民生活の基盤を表す。

実施状況

1 環境未来都市の推進（No.11100）環境政策局、産業観光局

- ・ 再生可能エネルギーの地産地消、交通の最適化、省エネ活動の促進といった「京都ならではのスマートコミュニティ」の構築等に向けて取り組み、環境、超高齢化対応を先導する「環境未来都市」の選定を受けることをめざす。
- ・ 平成25年度は、22年度に設置したスマートシティ京都研究会の検討成果を踏まえ、岡崎地域におけるエネルギー需給の最適化を実現するエネルギーネットワークの構築を目指し、京都市動物園へのBEMS（建物エネルギー管理システム）の導入、国際交流会館への太陽光発電設備の導入を実施した。
- ・ また、京都の町並みを形成し京都らしい暮らしの文化を継承している京町家を住宅ストックとして活用するため、「現代の先端技術」と「京町家の知恵・工夫」が融合した「次世代環境配慮型住宅」のモデル住宅となる改修型京町家の整備に取り組んだ。
- ・ 「環境未来都市」の選定に向けては、環境対応等先駆的な取組に挑戦する自治体等で構成する「環境未来都市」構想推進協議会に参画し、情報交換等を行った。

2 太陽エネルギー利用の拡大と小水力発電設備の設置等再生可能エネルギー普及の取組の推進（No.11200）環境政策局、産業観光局、上下水道局

- ・ 原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会の早期実現をめざし、再生可能エネルギーの更なる普及を図る。
- ・ 平成25年度は、市会の決議を踏まえ、本市が推進すべきエネルギー政策の方向性を示した「京都市エネルギー政策推進のための戦略」を策定・推進した。
- ・ 太陽エネルギー利用拡大については、市民協働発電制度の拡大（新たに4公共施設で稼働）のほか、太陽光発電屋根貸し制度を創設し、3公共施設で稼働させた。
- ・ また、太陽光発電システムの助成に加え、24年度から実施している太陽熱利用システム、蓄電システムの助成についても継続して実施した。メガソーラーについては、新たに新山科浄水場及び鳥羽水環境保全センターで発電を開始した。
- ・ 小水力発電については、岡崎の琵琶湖疏水扇ダム放水路に伏見工業高校生徒製作による小水力発電（らせん水車）を設置し、その電力を動物園の照明に活用する実証実験を実施した。

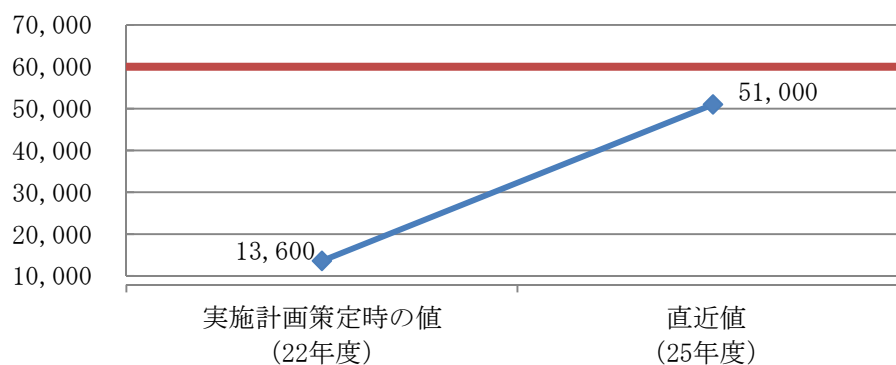
3 エコ学区など環境にやさしいライフスタイルを実践するエコ・コミュニティの形成 (No.11300) **環境政策局**

- ・ 地域住民が主体的に環境にやさしい取組を実践する「エコ学区」の市内全学区拡大に向けて、地域のエコ活動を支援する。
- ・ 平成25年度は、エコ学区の手引き（マニュアル）を発行し、各区・支所等において説明会を開催するなど、市内全学区（222学区）への拡大に向けて取り組んだことにより、エコ学区数は、モデル学区の26学区（23、24年度実施）から25年度末には163学区に拡大した。
- ・ また、支援物品の提供や学習会等の開催など、エコ学区における地域ぐるみのエコ活動を支援した。

「主な共汗指標」の推移

1 太陽光発電設備の発電出力

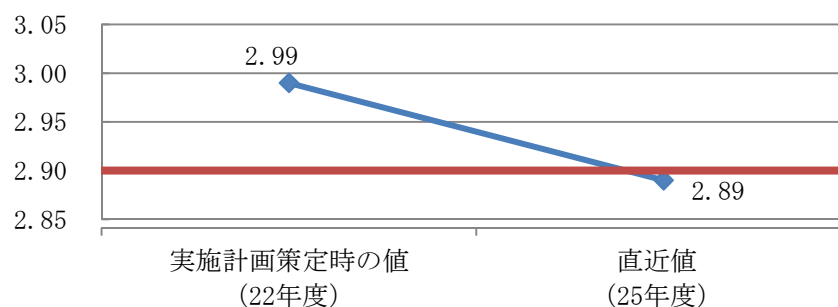
実施計画策定時の値	直近値	目標値
13,600キロワット (22年度)	51,000キロワット (25年度)	60,000キロワット (27年度)



2 家庭1世帯あたりの電気と都市ガスの使用によるエネルギー消費量を3%削減

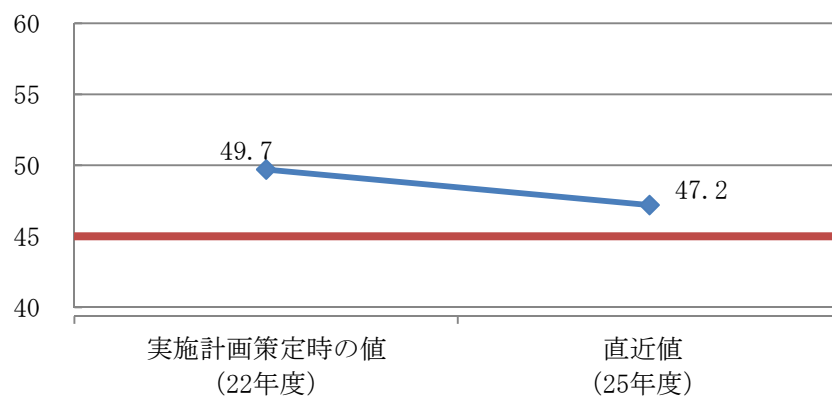
実施計画策定時の値	直近値	目標値
2.99万MJ 実施計画に掲載している 現況値※：5.25万MJ (21年度)	2.89万MJ (25年度)	2.90万MJ 実施計画に掲載している 目標値※：5.10MJ (27年度)

※ 家庭への電力供給量について、より実態に即したデータ及び換算方法に変更したことに伴い、実施計画に掲載している現況値、目標値の算定方法を遡って修正している。



3 ごみの市受入量

実施計画策定時の値	直近値	目標値
49.7万トン (22年度)	47.2万トン (25年度)	45万トン (27年度)



重点戦略２ ひとと公共交通を優先する

「歩いて楽しいまち・京都戦略」

基本的な考え方

観光地や都心の交通渋滞を解消するとともに、市民や観光客による公共交通の利用増がさらなる利便性の向上を実現する好循環をつくり出すことで、過度なクルマ中心社会からの脱却を図り、低炭素型で、ひとと公共交通を優先する歩いて楽しいまち・京都をつくり上げる。

そのために、四条通や東大路通などにおける快適な歩行空間の確保や公共交通の優先化、モビリティ・マネジメント※を通じた歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイル（暮らし方、生き方）への転換、既存公共交通の再編強化などを推進する。

※ モビリティ・マネジメント：「かしこいクルマの使い方」を考え、実践できるよう、交通機関のCO2排出量比較などを盛り込んだ動機付け情報や公共交通利用促進マップ、交通行動に関するアンケートなどを活用したコミュニケーションを図り、自発的な交通行動の変化を促すこと。

実施状況

1 「歩くまち・京都総合交通戦略」のシンボルプロジェクトの着実な推進（No.21100）

平成22年1月策定の「歩くまち・京都総合交通戦略」を着実に推進し、ひとと公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を図る。

（１）京都駅南口駅前広場の整備（No.21110）**都市計画局，建設局**

- ・ 京都市最大のターミナルである京都駅において、国内外の来訪者をよりよくもてなせるよう、南口の駅前広場を整備する。
- ・ 平成25年度は、詳細設計業務及び関係機関協議を行うとともに、機械式地下駐輪場工事の発注・契約を行った。
- ・ また、エリアマネジメント会議を開催し、交通事業者等が主体的に乗降場等の適正な運用や管理を行えるよう、各乗降場の運営方法を検討した。

（２）パークアンドライドの通年実施、観光地等交通対策（「歩いてこそ京都」魅力満喫大作戦（プロジェクト）」（No.21120）**都市計画局**

- ・ 市内中心部と観光地における広域的なパークアンドライドや観光地における交通の円滑化と歩行者空間の創出を、関係機関と連携して実施する。
- ・ 平成25年度は、引き続きパークアンドライドを通年実施するとともに、パークアンドライド駐車場を増設し、5,167台分の駐車スペースを確保した。
- ・ また、紅葉シーズンの11月下旬には、嵐山及び東山地区において、地元住民・事業者、京都府警等と連携して、臨時交通規制や臨時のパークアンドライド駐車スペース確保（772台分）など観光地交通対策を実施した。

(3) 東大路通の自動車抑制と歩道拡幅（「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業）
(No.21130) **都市計画局**

- ・ 市民・観光客が多く訪れる東大路通において、環境・景観・地域コミュニティ・観光振興等の観点から、道路空間を再構成し、良好な歩行空間を創出する。
- ・ 平成25年度は、地元住民や関係機関等で構成される「東大路通歩行空間創出推進会議」を引き続き開催した。また、推進会議における検討の基礎資料とするための交通調査、測量及び予備設計を実施した。

(4) 四条通の歩道拡幅と公共交通優先化（歩いて楽しいまちなか戦略）(No.21140)
都市計画局、建設局

- ・ 四条通、河原町通、御池通及び烏丸通に囲まれた歴史的都心地区を中心に、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化をはじめ、歩行空間の確保やにぎわいの創出を進める。
- ・ 平成25年度は、四条通の歩道拡幅に向けて、測量・詳細設計を完了し、工事契約を締結した。
- ・ また、安心・安全で快適な歩行空間の確保や賑わいの創出に向けて、地元商業者ほか関係者と四条通エリアマネジメント会議を開催し、適正な沿道利用のルールについて検討した。
- ・ 26年1月～3月には、路上荷捌きの削減をめざし、本市と商店街が共同で時間貸し駐車場を利用した社会実験を実施した。

(5) 「らくなん進都」における新しいバスシステムの導入 (No.21150) **都市計画局**

- ・ 南部創造のまちづくりの先導地区「らくなん進都」において、企業、住民、大学、事業者等と連携して、京都駅直通バスその他の公共交通の利便性向上と利用促進を図る。
- ・ 民間事業者が、京都駅と「らくなん進都」を直通するバス「京都らくなんエクスプレス」を継続して運行しており、平成25年度は、バス利用者向け仮設駐輪スペースを設置し、公共交通の利用環境の向上に取り組んだ。

(6) 「京都スローライフ・ウィーク（モビリティ・ウィーク）」の実施 (No.21160)
都市計画局

- ・ 一定エリアにおいてクルマを使わない都市環境を創出し、市民がそれを体験する取組を実施することで、ライフスタイルの転換を促す。
- ・ 平成25年度は、京都カーフリーデー実行委員会が主催する「京都カーフリーデー2013」を後援するとともに、ブースを出展して「歩くまち・京都」の普及活動を実施した。

2 都心細街路における安全でゆとりのある歩行空間の創出（歩いて楽しいまちなかゾーン（仮称））(No.21200) **都市計画局、建設局**

- ・ 道路拡幅や歩道の築造が困難な都心の細街路について、幹線道路に囲まれた地域をゾーンとして指定・明示し、自動車の速度抑制対策や路側帯の拡幅等を行う。
- ・ 平成25年度は、24年度の歴史的都心地区内の西側（概ね烏丸通から富小路間）に引き続き、同地区内の東側（概ね富小路通から寺町通間）において、幹線道路から細街路への出入口部の周辺でゾーンを明示する看板等の設置（9箇所）、着色舗装（14箇所）を実施した。
- ・ また、ゾーン拡充を検討するため、歴史的都心地区周辺エリアの交通調査を実施した。

3 「歩くまち・京都」公共交通センター（仮称）の設置（No.21300）**都市計画局**

- ・ 公共交通ネットワークの拠点として「歩くまち・京都」公共交通センターを設置し、利用者目線で路線、ダイヤ、運賃等の情報を発信するとともに、市民・観光客に公共交通利用への転換を促す。
- ・ 平成25年度は、24年度に京都駅北口に開設した公共交通センターの運営をはじめ、「公共交通の利便性向上のための情報発信事業」、「公共交通の利用を促進するための事業」等に取り組んだ。

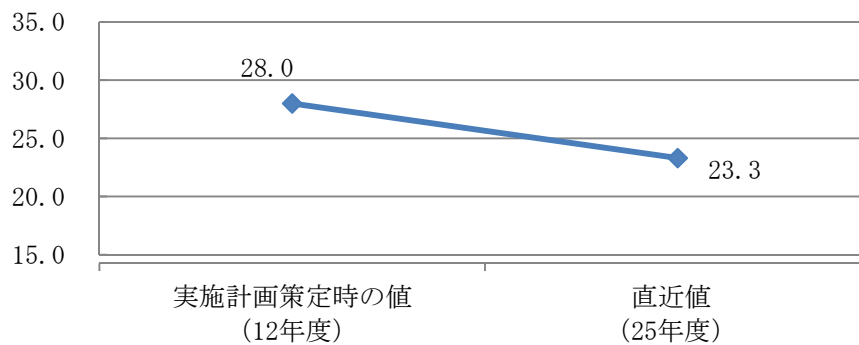
「主な共汗指標」の推移

1 自動車分担率（すべての交通手段の中で自動車交通が利用される比率）を毎年減少

実施計画策定時の値※1	直近値※2	目標値
28% (12年度)	23.3% (25年度)	毎年減少

※1 第5回近畿圏パーソントリップ調査

※2 本市独自のサンプル調査



重点戦略3 歴史都市の品格と魅力が国内外のひとびとを魅了する 「歴史・文化都市創生戦略」

基本的な考え方

都市の品格と魅力を高め、世界中のひとびとを魅了し、愛されるまちであり続ける。
そのために、歴史の重層性を実感できる建造物や庭園などの多様な景観資産、自然景観と文化的資産が一体となった歴史的風土、日本を代表する伝統文化・芸術・すまいや生活の文化、高い感性と匠のわざを備えた伝統産業など、有形無形の京都の特性を守り、育てることはもちろん、創造的に活用する。さらに、広く国内外のひとびとに発信し、体感していただく。

実施状況

1 世界遺産をはじめとする歴史・文化資産の未来への継承・活用（No.31100）

世界遺産の登録拡充や、市民が残したいと思う歴史・文化資産、未指定文化財を継承・活用する。

（1）京都における新たな世界遺産の登録に向けた取組（No.31110）

文化市民局、産業観光局

- ・ 伝統文化等のユネスコ世界遺産への登録をめざし、研究会を設置する。また、世界遺産条約採択40周年記念行事に合わせて、京都の歴史的資産を力強く発信する。
- ・ 平成25年度は「京都をつなぐ無形文化遺産制度」を創設し、「京の食文化」「京・花街の文化」を選定した。
- ・ また、「和食」のユネスコ文化遺産登録や「京の食文化」京都をつなぐ無形文化遺産選定記念イベントの開催を通じて、京都の魅力を継承・発信した。
- ・ ユネスコ世界遺産への登録を目指し、研究会を開催した。また、26年度の世界遺産登録20周年記念に向けて世界遺産シンポジウム「未来につなぐ世界遺産「古都京都の文化財」」を開催した。

（2）歴史的資産の保存・活用制度の運用（No.31120）

文化市民局

- ・ 市民が残したいと思う、京都の歴史や文化を象徴する建物や庭園を選定し、そのうち特に価値が高いものを認定する。また、選定及び認定されたものに対する支援策を検討、実施する。
- ・ 平成25年度は、56件を選定、21件を認定した。
- ・ また、選定物件の所有者交流会等を通じ、所有者への情報発信・ニーズ把握に努めた。

（3）未指定文化財の調査及び保存・活用（No.31130）

文化市民局

- ・ 未指定文化財の実態を調査し、保存の必要のあるものを指定・登録するとともに、文化財の公開事業等の支援を行う「みやこ文化財愛護委員」、専門的な知識を活かして地域文化財の保存・活用を行う「文化財マネージャー」の育成を行う。
- ・ 平成25年度は、24年度に引き続き未指定文化財の実態調査を実施したほか、文化財マネージャー、みやこ文化財愛護委員の育成講座を実施した。

2 京都らしく美しい森林と豊かな自然環境の保全・再生と未来への継承 (No.31200)

平成23年5月に策定した「三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づき、マツ枯れ・ナラ枯れ等を防ぎ、森林景観を保全・形成するための継続的な森づくりを行う。

(1) 市街地周辺三山における森林の保全整備 (No.31201) **産業観光局**

- ・ 市街地周辺三山において、寄附金付き商品の販売利益等を原資に森を再生する「京都みどりプロジェクト」などを活用し、「三山森林景観保全・再生ガイドライン」に沿った森林施業の実施、専門知識を持った担い手の育成、企業や市民ボランティア等との協働による保全活動を推進する。
- ・ 平成25年度は、ナラ枯れ被害跡地の復旧対策を3.5haで実施した。
- ・ また、市民との協働により京都の森を守り育てていくため、森林に関する基礎的な知識を持ち、それを人に伝えることのできる「森づくりリーダー」を養成した。

(2) 「三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づく森林整備 (No.31202)

都市計画局

- ・ ガイドラインに基づき、地域組織等との協働による森林施業を実施する。また、急な斜面地において、傾斜度等の状況を調査するとともに、必要に応じて、斜面地防災工事等を行う。
- ・ 平成25年度は、24年度に創設した「森づくりアドバイザー制度」やシンポジウム等を通じて、ガイドラインに基づく森林整備の普及啓発に取り組んだ。
- ・ また、ガイドラインを活用した「小倉山の森林再生に向けた事業計画」を策定し、地元団体や企業と締結した「小倉山再生プロジェクト支援協定」に基づく植樹活動を行った。
- ・ 古都保存法に基づく買入地等で実施している急斜面地の傾斜度等の状況調査について、25年度は11箇所の調査業務を完了した。

3 京都の文化芸術を結び付けるネットワークの整備と活用 (No.31300) **文化市民局**

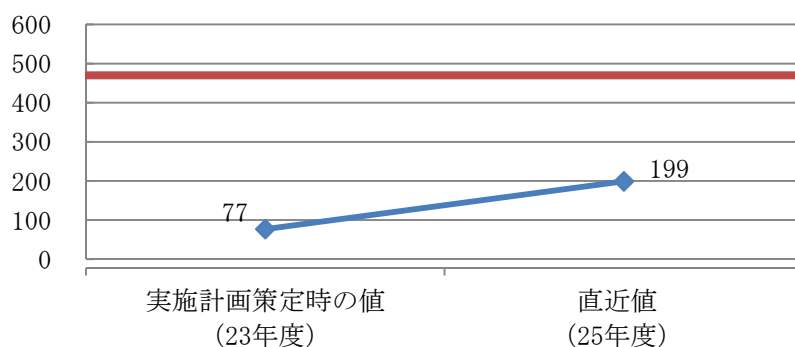
- ・ 官民連携の中核となる京都文化芸術コア・ネットワークを整備するとともに、このネットワークの活用により、現代芸術の発信イベント等を実施する。さらに、文化芸術に関する多種多様な情報を体系的に整理し、多言語で国内外へ発信する。
- ・ 平成25年度は、7月にコア・ネットワークを設立し、「ISSUE MAP KYOTO」などの各種プロジェクトを実施した。
- ・ また、24年度に開設した京都文化芸術オフィシャルサイト「Kyoto Art Box」を引き続き運営し、文化芸術情報を多言語で発信・提供している。
- ・ 26年3月には、「アートエキシビション・京都」実施に向けた実行委員会を設立した。

「主な共汗指標」の推移

1 “京都を彩る建物や庭園※” 選定件数

※ 京都を彩る建物や庭園：市民が残したいと思う京都の歴史や文化を象徴する資産。

実施計画策定時の値	直近値	目標値
77件 (23年度)	199件 (25年度)	470件 (27年度)



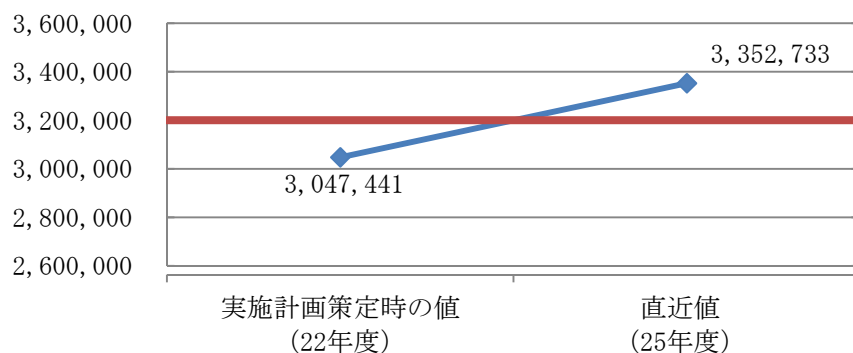
2 歴史的風土特別保存地区等における森林整備面積

実施計画策定時の値	直近値	目標値
— (22年度)	12.69ha (25年度)	17.5ha (27年度)



3 文化施設の年間入場者数

実施計画策定時の値	直近値	目標値
3,047,441人 (22年度)	3,352,733人 (25年度)	3,200,000人 (27年度)



重点戦略4 魅力ある地域資源と既存の都市インフラを生かす 「個性と活力あふれるまちづくり戦略」

基本的な考え方

京都のアイデンティティ※である歴史や文化の蓄積によって育まれてきた、地域ごとの資源を創造的に活用するとともに、既存の都市インフラを生かした、個性と活力にあふれたまちづくりを進める。

そのために、市内それぞれの地域が培ってきた歴史的建造物や庭園、伝統行事、景観といった個性ある資源を生かして、公民協働による特色と輝きのある地域づくりを行う。同時に、地下鉄沿線の岡崎地域や山ノ内浄水場跡地などといった大きな潜在力を有するエリアを活性化し、既存の公共交通を生かすコンパクトで活力あふれる都市づくりを進める。

※ アイデンティティ：都市を特徴付ける個性や独自性。

実施状況

1 官民地域連携による岡崎地域の魅力づくりの推進（No.41100）**総合企画局**

- ・ 官民地域連携のエリアマネジメント組織「京都岡崎魅力づくり推進協議会」を中心に、岡崎地域の活性化に取り組む。
- ・ 平成25年度は、8月に岡崎の総合情報サイト「京都岡崎コンシェルジュ」や、現地で役立つスマートフォン向けアプリの運用を開始したほか、岡崎の秋の総合情報パンフレット「岡崎手帖」の発行、「地図で読む京都・岡崎年代史」の販売などを通じて、岡崎の魅力情報の発信に努めた。
- ・ また、まち歩き連続講座「岡崎探検」の実施や、琵琶湖疏水と桜を活用した「岡崎桜回廊ライトアップ&十石舟めぐり」の開催など、地域連携により魅力を創出する取組を実施した。

2 崇仁地域とその周辺地域のまちづくりの推進（No.41200）**都市計画局**

- ・ 土地区画整理事業との合併施行により、住宅地区改良事業の早期完了をめざすとともに、多様な主体によるエリアマネジメント体制を構築し、個性豊かで魅力的なまちづくりを進める。
- ・ 平成25年度は、18戸の不良住宅を除却したほか、「崇仁市営住宅塩小路高倉新3棟（仮称）」について、9月に実施設計を完了し、26年3月に埋蔵文化財発掘調査を完了した。
- ・ また、同年1月に京都市立芸術大学の崇仁地域への移転整備方針を策定し、3月にエリアマネジメント構築に向けたワークショップを開催した。

3 京都水族館・鉄道博物館の建設を契機とした梅小路公園の魅力向上と下京区西部エリアの活性化（No.41300）総合企画局，建設局

- ・ 京都水族館の開業と京都鉄道博物館の建設計画を契機に、梅小路公園の再整備を進める。あわせて、多彩な地域資源が集積する下京区西部エリアの更なる活性化に向け、民間活力をいかした将来構想を策定し推進する。
- ・ 平成25年度は、24年度に設置した、産・学・公・地域連携による「下京区西部エリアの活性化を目指す検討会議」において、当該エリアのポテンシャルや課題、活性化に向けたアイデア等の検討を行うとともに、マップ型情報冊子の発行やウォーク・ツアー等の地域連携事業にも取り組み、活性化の機運醸成を図った。
- ・ また、京都鉄道博物館の建設計画を契機に、梅小路公園の更なる賑わいと利用者の憩いの場を創出するため、公園の拡張整備を進め、26年3月に「すざくゆめ広場」及び「市電ひろば」を開園した。

4 大学を核とした山ノ内浄水場跡地活用の推進（No.41400）総合企画局

- ・ 山ノ内浄水場の跡地に、大学を中核とした複合的な用途の施設を誘導し、本市西部地域はもとより、市全体の活性化を図る。
- ・ 平成25年度は、4月に御池通より南側の跡地の活用事業者である学校法人京都学園と上下水道局が60年間の一般定期借地権設定契約を締結し、26年1月には、京都太秦キャンパスの整備工事が着手されている。
- ・ また、26年3月に、御池通より北側の跡地において、学びの環境の充実や文化・健康など生活の質の向上を図り、新たな賑わいが創出できるよう、本市と優先的に交渉する事業者を公募型プロポーザルにより選定するため、「京都市山ノ内浄水場跡地活用優先交渉事業者選定委員会」を設置した。

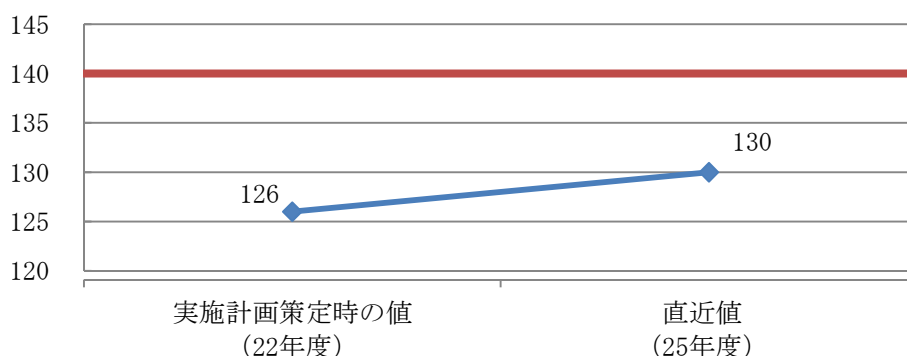
5 高瀬川周辺一帯の魅力ある水辺づくり（No.41500）建設局

- ・ 沿川地域と連携し、高瀬川周辺一帯の魅力ある水辺づくりを推進する。
- ・ 平成25年度は、御池通から三条通までの改修工事や木屋町通で老朽化したサクラの植替えを実施したほか、7月及び12月に魅力ある水辺づくりに向けた地元との意見交換の場（フォーラム）を開催した。

「主な共汗指標」の推移

1 地区計画，建築協定及び景観協定の締結数

実施計画策定時の値	直近値	目標値
126件 (22年度)	130件 (25年度)	140件 (27年度)



重点戦略5 世界が共感する

「旅の本質※を追求する観光戦略」

※ 旅の本質：ひとに出会い、風景に出会い、心打たれる出来事に出会い、そして新たな自分自身に出会う。旅を通して、気づき、学び、癒され、元気をもらい、成長し、人生が深く、豊かになること。

基本的な考え方

国内はもとより世界のひとびとが、旅の本質に触れ、思う存分堪能できる観光都市を実現するとともに、世界に冠たる国際MICE※都市へと飛躍する。

そのために、滞在・宿泊型観光、歩く観光、ほんものとふれあう観光の充実や、新たな京都ファンづくり、観光客の安全確保などにより、観光客の満足度をより一層高める。また、市民自身が京都の奥深い魅力を知り、学び、楽しむことで、おもてなしの心を醸成し、京都観光の新たな主体として存在感を発揮する。これらにより観光スタイルの質と観光都市としての質を高める。また、積極的なMICEの誘致活動とともに、会議施設の拡充や世界的な知名度のあるホテル誘致などの受入環境の充実をオール京都で推進する。

※ MICE（マイス）：企業のミーティング、企業研修旅行、国際会議、イベントなどの総称。

実施状況

1 京都市地域活性化総合特区の推進による国際観光拠点の形成（No.51100）**総合企画局**

- ・ 総合特区制度による国の規制緩和等を最大限に活用し、国際観光拠点の形成及び文化自由都市の創造を推進する。
- ・ 平成25年度は、「外国人が日本料理を働きながら学ぶことを可能とする特例措置」が全国で唯一、京都市内に限って実現し、26年2月に、活用第1号として、フランス人料理人の菊乃井本店での受入れが開始された。
- ・ 25年度から活用が可能となった金融上の支援措置（総合特区支援利子補給金制度）により、産業観光施設の整備が促進された。
- ・ また、コンテンツ分野における新たな規制緩和等の特例措置について提案したほか、提案済みの項目についても、引き続き、関係省庁と協議を進めるとともに、国家予算等に関する要望・提案を実施した。

2 MICE推進のための組織の統合・強化と岡崎地域の活用（No.51200）**産業観光局**

- ・ 既存観光関連組織の統合や人材育成等によりMICE推進体制の強化を図る。また、京都市勧業館「みやこめっせ」と京都会館におけるワンストップ予約の実現や施設整備など、岡崎地域のMICE推進拠点としての機能を強化する。
- ・ 平成25年度は、24年度に引き続きコンベンションビューローと連携したMICE推進策や、みやこめっせをMICE拠点として活用する場合に必要な事項についての検討等を行った。
- ・ 12月には、コンベンションビューローとの連携のもと、国際会議見本市において、みやこめっせとロームシアター京都（京都会館）の一体利用をPRするパンフレットを配布した。

3 多様なニーズに対応する宿泊施設の充実（No.51300）産業観光局

- ・ 和風旅館等の利用促進や多様なホテルの誘致により、宿泊施設を充実する。
- ・ 平成25年度は、24年度に引き続き、京都市宇多野ユースホステルにおいて、生八つ橋づくりなど、毎日の夕食後に何か一つの楽しみを提供する「エブリディワンイベント」を実施したほか、京都から観光立国・日本の未来を担う人材を育成することを目的とした「京都観光経営トップセミナー」を開講し、和風旅館関係者を含む60名が受講した。
- ・ 26年2月、ザ・リッツ・カールトン京都が開業した。

4 京都よくばり自転車観光の推進（No.51400）産業観光局

- ・ レンタサイクル事業者等と連携し、自転車を使った観光を促進する。
- ・ 平成25年度は、24年度に開設した自転車観光を促進するためのサイト「京都よくばり自転車観光ナビ」を多言語化（中国語、韓国・朝鮮語、ドイツ語）した。

5 外国人観光客への伝統産業製品プロモーション活動の推進（No.51500）産業観光局

- ・ 海外メディアへの紹介やウェブサイト等による情報発信とともに、マーケティング体制の構築と外国人観光客誘致施策との連携による伝統産業製品の販路拡大に取り組む。
- ・ 平成25年度は、24年度に引き続き、海外向けウェブサイトにおいて伝統産業製品を情報発信したほか、26年3月に京都で開催されたラグジュアリー層向けの商談会である「ILTM Japan」において、参加者への土産品として伝統産業製品を配布した。
- ・ また、「京都らしいMICE開催支援」の対象に伝統産業製品の購入を追加した。

6 「京都どこでもインターネット」・「安心救急ステーション」の整備による観光客受入環境整備（No.51600）産業観光局，消防局

- ・ 無線LANアンテナの設置により観光客のインターネット利用環境を整備する。また、救急事案が発生した際の応急手当や119番通報などを行う「安心救急ステーション」を整備する。
- ・ 平成25年度は、バス停や地下鉄駅等においてだれもが無料で利用できる公衆無線LAN整備事業「京都どこでもインターネット」KYOTO_WiFi」の設置を拡充した（25年度末：602箇所）。
- ・ 商店街やコンビニ、土産物店などの1,776事業所を「安心救急ステーション」として認定している。

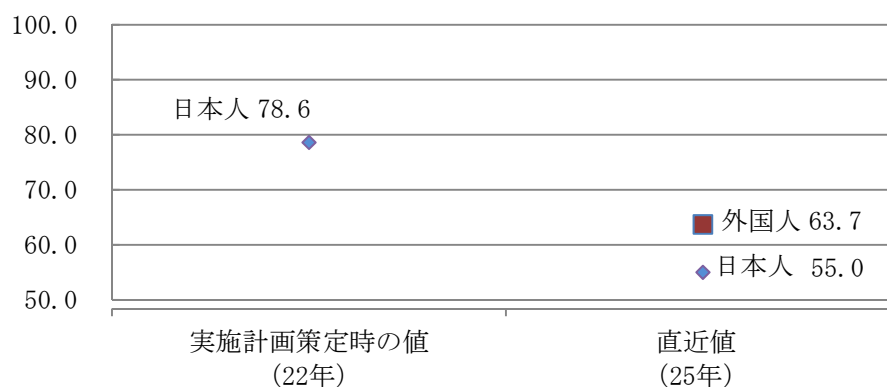
「主な共汗指標」の推移

1 京都で感動した観光客

実施計画策定時の値	直近値 ^{※1}	目標値
78.6%（日本人） （22年）	日本人55.0% ^{※2} 外国人63.7% （25年）	100%に近付ける （27年度）

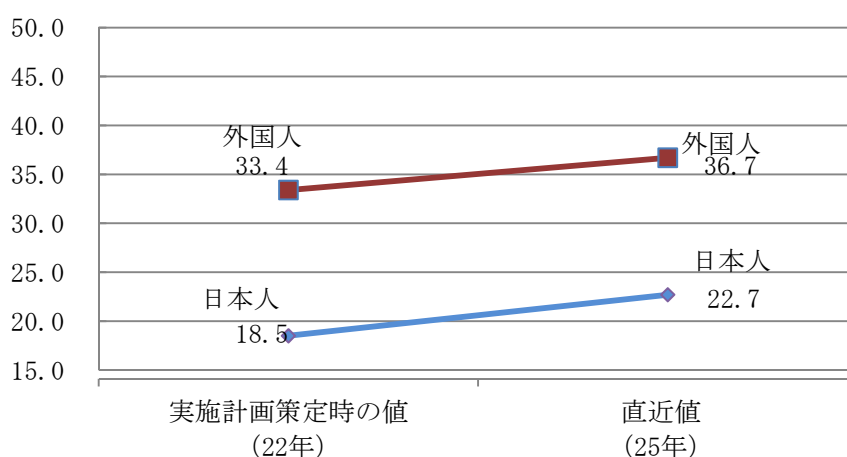
※1 実施計画策定時には対象としていなかった外国人についても、策定後に実施した調査で把握が可能となったことから本指標に追加している。

※2 平成24年から調査手法を変更したため、平成22年の値と単純比較できない。



2 観光客の総合満足度の7段階評価の7の評価を毎年向上

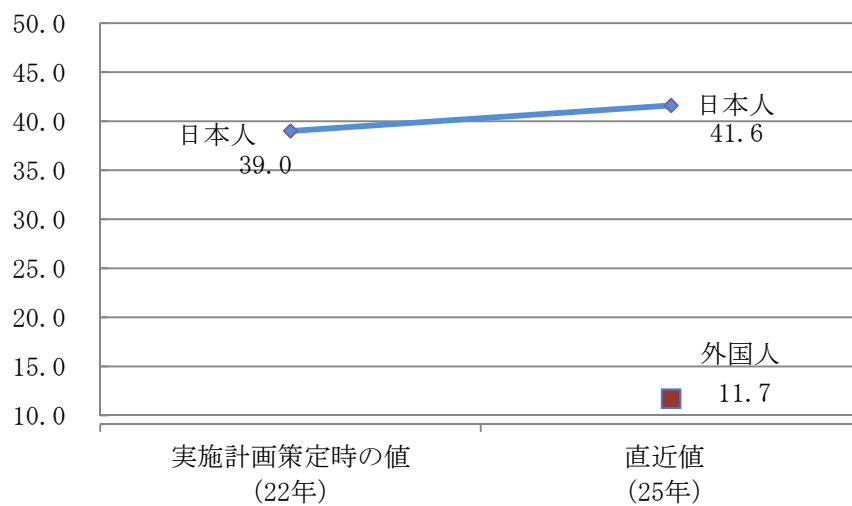
実施計画策定時の値	直近値	目標値
日本人18.5% 外国人33.4% （22年）	日本人22.7% 外国人36.7% （25年）	毎年向上



3 京都で残念なことがあった観光客の割合を毎年減少

実施計画策定時の値	直近値※	目標値
39.0%（日本人） （22年）	日本人41.6% 外国人11.7% （25年）	毎年減少

※ 実施計画策定時には対象としていなかった外国人についても、策定後に実施した調査で把握が可能となったことから本指標に追加している。



重点戦略6 京都の知恵や価値観を生かした 「新産業創造戦略」

基本的な考え方

加速する国際化のなかで新たな市場や顧客を開拓し、産業の競争力を高め、市民に多様な雇用の機会を提供し、やりがいをもって安心して働ける環境を整えることで、豊かな生活や社会を支える経済基盤を確立する。

そのために、伝統産業から先端産業までの幅広い業種と、大企業から中小企業までの多様な規模の企業が立地する重層的な産業構造が有する高い技術力や匠のわざ、産学公のネットワークなどこれまで京都が築き上げてきたさまざまな知恵を融合し、広く国内外から人材や資金などを呼び込みながら、環境、健康、コンテンツ、観光、農林などの分野で、付加価値の高い新産業を創造する。

実施状況

1 中小企業の国際化への支援（No.61100）産業観光局

- ・ 伝統工芸の技術を活用した新商品等の情報を発信するほか、ニーズ発掘や、需要開拓を行う機能を備えた海外拠点の設置と国際マーケティング体制を構築する。
- ・ 平成25年度は、京都商工会議所と共同で、製品の企画・開発、展示商談会の開催や世界的見本市への出展、その後の継続したアフターフォローまで一貫してサポートする「京都ブランド海外市場開拓事業」を実施した。
- ・ また、中小企業の海外展開支援や外資系企業の誘致を一層強化するため、26年2月に、日本貿易振興機構（ジェトロ）の国内事務所である貿易情報センターの京都設置の要望書を提出するとともに、26年度内の事務所開設に向けて、京都府・京都市・ジェトロの3者による覚書を締結した。

2 産業支援機関の連携をはじめとするベンチャー・中小企業の成長・下支え支援策、体制の強化（No.61200）産業観光局

- ・ ベンチャー・中小企業の発掘、育成、支援制度の充実を図る。また、「京都市中小企業支援センター」と京都商工会議所「中小企業経営相談センター」の融合により、ワンストップの経営支援体制を確立する。あわせて制度融資では、経済情勢に対応した新規融資枠を確保する。
- ・ 平成24年度に両センターの相談窓口を統合し、新たに支援員10名を配置するなど、体制強化した市内5箇所の相談窓口において、25年度についても、総勢57名の支援員による経営相談や市・府・京都商工会議所等のあらゆる支援策の紹介等を実施した。
- ・ 「中小企業再生支援融資（短期フォローアップ資金）」を創設するなど、中小企業の金融支援を実施した。

3 京都の新たな活力を担う「らくなん進都」をはじめとする市南部地域を中心とした企業誘致の推進（No.61300） **産業観光局**

- ・ 市内企業の市外流出の防止，市外，さらには海外企業の誘致などを一体的に進める。また，産学公連携による研究開発拠点（京都市成長産業創造センター）を整備する。
- ・ 平成25年度は，助成期間の延長など企業立地促進助成制度を拡充したほか，9月には，外資系企業誘致セミナーを東京で開催した。
- ・ また，11月には，京都市成長産業創造センター（技術の橋渡し拠点）を開所した。

4 マンガ・アニメをはじめとするコンテンツ産業の拠点整備，市場創出（No.61400）

産業観光局

- ・ 京都国際マンガミュージアム，京町家等を活用し，人材の育成・交流を促進する。また，見本市の開催，海外市場展開などにより，京都市内のコンテンツビジネス市場の創出を図る。
- ・ 平成25年度は，「京都版トキワ荘事業」として，マンガ家志望者を支援するシェアハウスを2箇所開設したほか，マンガのスキルアップ講座等を開催した。
- ・ また，マンガ・アニメ活用商談会セミナーを開催し，55件の商談を行ったほか，9月に開催した京都国際マンガ・アニメフェア2013では，21社45商品（108種類）の商品開発等を行った。

5 京都型農林業プロジェクトによる提案に基づく事業の推進（No.61500） **産業観光局**

- ・ 産業関係者や若手農林家，市民公募委員などで構成する「京都型農林業プロジェクト委員会」を設置し，大豆や新京野菜の新商品開発や農林業の6次産業[※]化，農林業の担い手育成を推進する。
- ・ 平成25年度は，有識者会議（2回）や現地視察（2回）を通じて，水産及び林産資源の活用方法を検証したほか，26年3月には都市農業検討会を開催し，都市農業の振興施策について検討した。

※ 6次産業：1次産業である「生産」，2次産業である「加工」，3次産業である「流通・販売」の3つの要素それぞれに総合的に取り組む事業形態を指す造語。1×2×3で「6」次産業となる。

「主な共汗指標」の推移

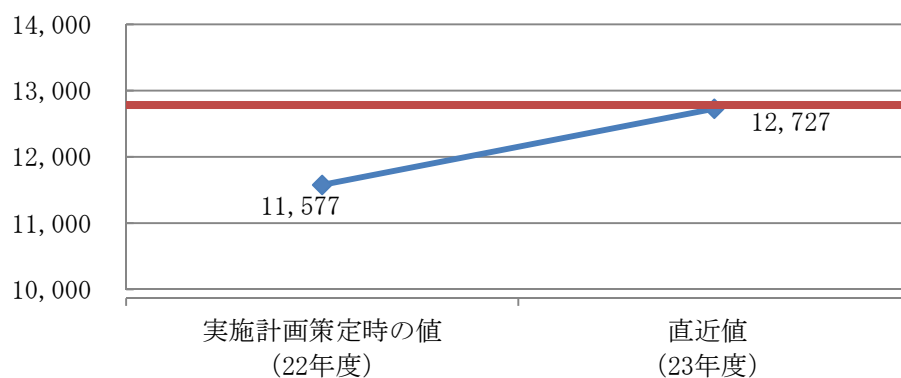
1 製造業における市内総生産

実施計画策定時の値	直近値 ^{※1}	目標値
1兆1,577億円 ^{※2※3} 実施計画に掲載している現況値： 1兆3,112億円（推計値） ^{※3} （22年度）	1兆2,727億円 （23年度）	1兆2,782億円 ^{※2※3} 実施計画に掲載している 目標値：1兆4,477億円 ^{※3} （27年度）

※1 指標の根拠となる公的統計（市民経済計算）が、国の集計、公表に伴い、2年遅れでの公表となるため、直近値は平成23年度となる。

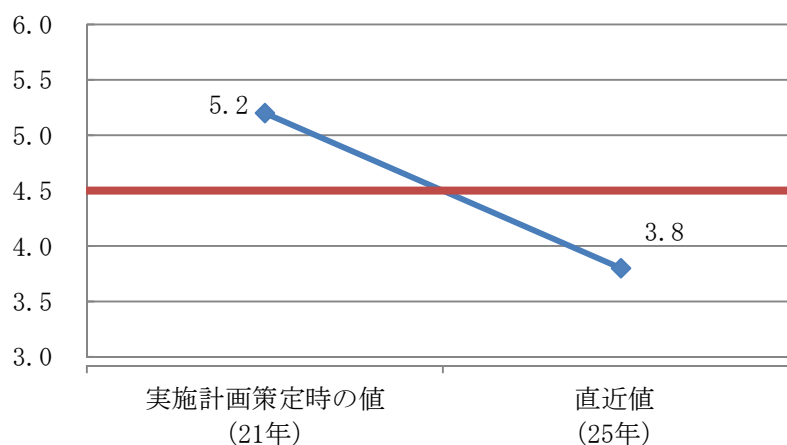
※2 国の算定方法の改定に伴い、実施計画に掲載している現況値、目標値の算定方法についても遡って修正している。

※3 実施計画策定時は、当時最新の公表数値であった19年度の数値を基に22年度の推計値を算定していたが、今回、23年度の数値が公表されたことを受け、策定時の値を遡って修正している。



2 京都府の完全失業率

実施計画策定時の値	直近値	目標値
5.2% (21年)	3.8% (25年)	4.5% (27年)



重点戦略7 夢と希望がもてる

「未来の担い手育成戦略」

基本的な考え方

若者が夢と希望をもち続け、いきいきと成長しながら京都への愛着を育める社会を築き、京都や国内外の社会に貢献できるよう、地域の担い手を育むとともに、国際的なビジネスリーダーやクリエイター（制作者、創造者）、さまざまな分野のオピニオンリーダー（世論形成者）といった次代を担うひとを育て、世界に輩出する。

そのために、世界有数の大学のまちであるという京都の強みを生かして学びの環境を充実するとともに、若者が住民自治の伝統が息づく地域の活動にかかわったり、京都の奥深い歴史に裏打ちされたほんものの文化に触れ、学び、身につけたり、新しいことにチャレンジする行動力や国際感覚を養うことができる機会を拡充する。

実施状況

1 伝統産業技術者育成事業の充実（No.71100）産業観光局

- ・ 京都の伝統産業や伝統産業から派生した新産業を担う若手の人材育成を図る。
- ・ 平成25年度は、伝統産業技術者研修の西陣織コースと染色コースを充実・拡充（講義、実習科目の増設など）し、毎年最新の技術が研修できるようにするなど、受講者の要望等に的確に応える全10コースの研修を実施した。
- ・ また、新たに「世に出る伝統産業技術セミナー」を開催した。

2 若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり（No.71200）文化市民局

- ・ 展覧会の企画・運営等を担う専門家や学識者等で構成する実行委員会（東山アーティスト・プレイスメント・サービス）を主体に、総合サポート窓口の開設や芸術家に適した空き家の紹介、制作場所の提供、発表活動の支援等により、若手芸術家等を支援する。
- ・ 平成25年度は、24年度に引き続き総合サポート窓口「東山 アーティスト・プレイスメント・サービス（HAPS）」を通じ、若手芸術家等の居住、制作の場として空き家を紹介したほか（25年度空き家マッチング件数：14件）、元新道小学校の空き教室を利用して制作スタジオを提供した。
- ・ また、支援活動の拠点となるHAPSオフィスの開所に合わせて、8月～9月にオープニング事業を実施した。

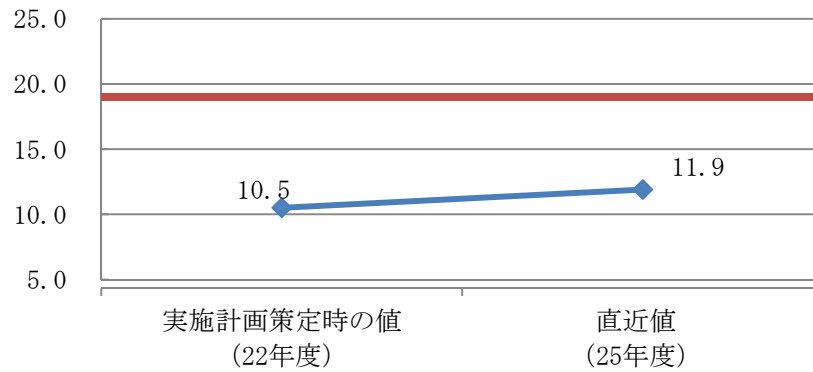
3 地域活動や市民活動団体の担い手の育成（No.71300）文化市民局

- ・ 各種講座等の実施や地縁団体と市民活動団体との連携を促進することで、地域活動や市民活動の新たな担い手を育成する。
- ・ 平成25年度は24年度に引き続きNP0初歩講座やNP0設立講座を実施するとともに、「自治会・町内会&NP0おうえんポータルサイト」及び「地域活動ハンドブック」において地縁団体と市民活動団体のマッチング事例を紹介した。
- ・ また、7月には「地域団体とNP0法人の連携促進事業」助成プログラムを創設し、25年度は、地域団体とNP0法人が連携して取り組んだ10事業に助成を行った。
- ・ 26年1月には、地域団体やNP0法人の活動を紹介する「きょうと地域力アップおうえんフェア」を開催した。

「主な共汗指標」の推移

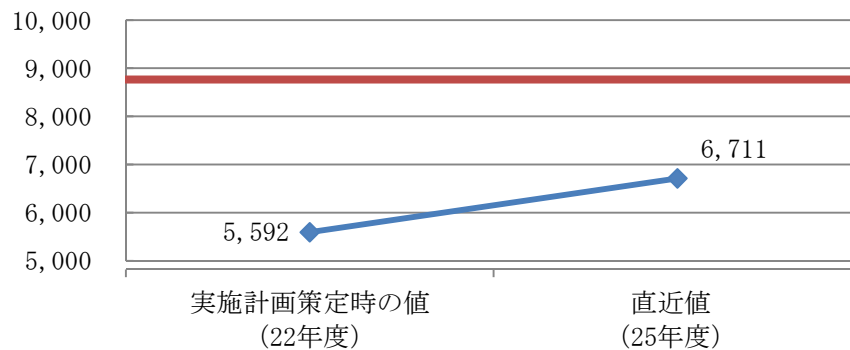
1 青少年（13～30歳）が参画している審議会等の割合

実施計画策定時の値	直近値	目標値
10.5% (22年度)	11.9% (25年度)	19% (27年度)



2 留学生数

実施計画策定時の値	直近値	目標値
5,592名 (22年度)	6,711名 (25年度)	8,767名 (27年度)



重点戦略8 子どもと親と地域の笑顔があふれる 「子どもを共に育む戦略」

基本的な考え方

子どもと親と地域に笑顔があふれ、安心して子どもを生み、楽しく育てることができ、子どもたちがすくすくと成長するまちづくりを進める。

そのために、社会全体で子どもを育むという「子どもを共に育む京都市民憲章」に基づく行動の輪を広げ、地域力を生かした子育て支援サービスや小児医療体制の充実、仕事と生活が調和し男女がともに子どもを育てる社会に向けた条件整備、健全な育成環境づくりに取り組み、企業も参画して市民ぐるみ・地域ぐるみの子育てと教育を充実する。

実施状況

- 1 保育士による家庭訪問等，安心子育て環境づくりの推進（No.81100）**保健福祉局**
 - ・ 地域の各種団体や保育士等による家庭訪問，育児相談等により子育て不安を解消し，地域ぐるみで子育て家庭をサポートする。
 - ・ 平成25年度は，地域の各種団体等による家庭訪問，育児相談等を行う「すくすく子育て応援事業」のモデル実施を，24年度の5区から7区に拡大した。
 - ・ また，地域子育て支援ステーションの地域展開に向けた検討を開始した。
- 2 放課後の子どもたちの安心・安全な居場所の充実（No.81200）**保健福祉局**
 - ・ 小学校敷地内又は隣接地の児童館において，当該小学校の放課後まなび教室の登録児童が直接児童館に来館できるようにする。また，児童館などのない地域では，放課後まなび教室と学童クラブ事業を融合した放課後ほっと広場などの事業を拡大する。
 - ・ 平成25年度は，放課後ほっと広場を引き続き実施するとともに，まなび教室登録児童による児童館の直接利用の実施箇所を，新たに12箇所設け，30箇所に拡大した。
- 3 障害のある子どもなどへの切れ目のない支援体制の構築（No.81300）**保健福祉局**
 - ・ 発達障害等のある子どもへの支援や配慮を保育所・幼稚園から小学校へ適切に引き継ぐための「就学支援シート」の全市展開を平成27年度までにめざす。また，障害のある小学校5・6年生の昼間留守家庭児童の居場所を提供するサマーステイ事業の実施期間を拡大する。
 - ・ 平成25年度は，24年度に引き続き，就学支援シート事業実施園を24年度の72園から313園に拡大したほか，夏季休業期間から「障害のある児童のはあとステイ事業」実施館を全児童館（130館）に拡大した。

4 防災と環境に配慮した学校施設・設備整備事業の推進 (No.81400) 教育委員会

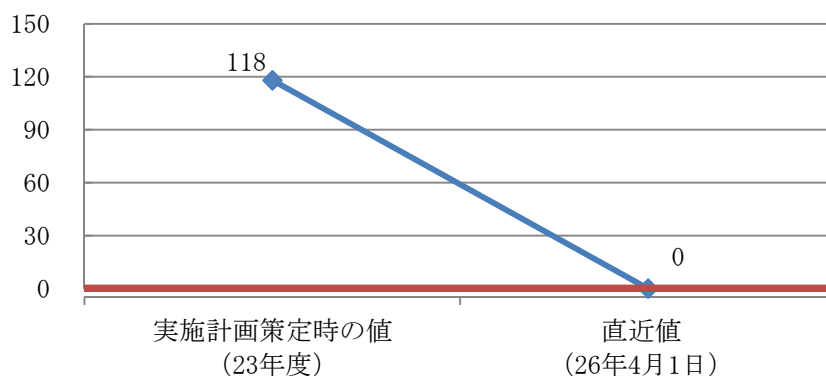
- ・ 地域における防災・コミュニティの拠点としての機能や環境にも配慮した学校施設・設備の整備を推進する。
 - ・ 平成25年度は3校で整備手法・改修計画の立案・検討，11校で次年度の施工に向けた設計を行った。また，3校で改修・改築等工事に着手，9校で改修・改築等工事を完了した。
- ※ 校舎の環境に配慮したリニューアル：計画立案3校，設計3校，改修着手1校，工事完了5校
- ※ 体育館の改築：設計2校
- ※ 体育館のリニューアル：設計3校
- ※ プールリニューアル：設計3校
- ※ 水冷式空調更新：改修着手2校，工事完了4校

「主な共汗指標」の推移

1 保育所待機児童数（新定義）

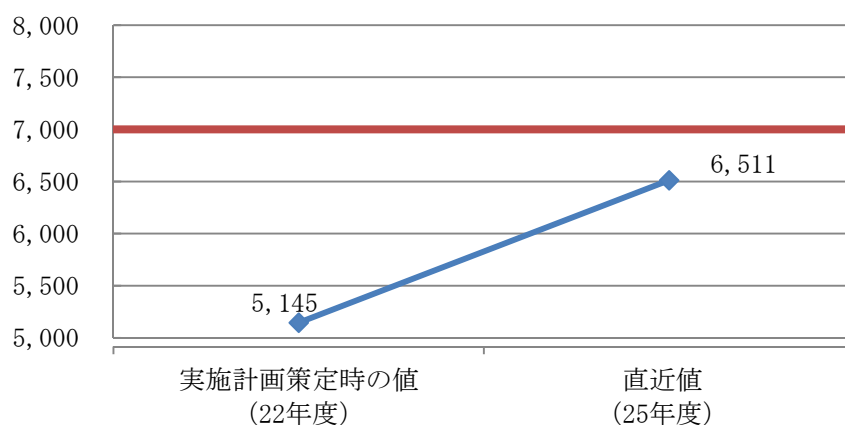
実施計画策定時の値	直近値※	目標値
118人 (23年度)	0人 (26年4月1日)	0人 (27年度)

※ 本指標は、毎年4月1日現在の数値を公表しており、25年度に行った取組が反映された結果として、平成26年4月1日現在の数値を記載している。



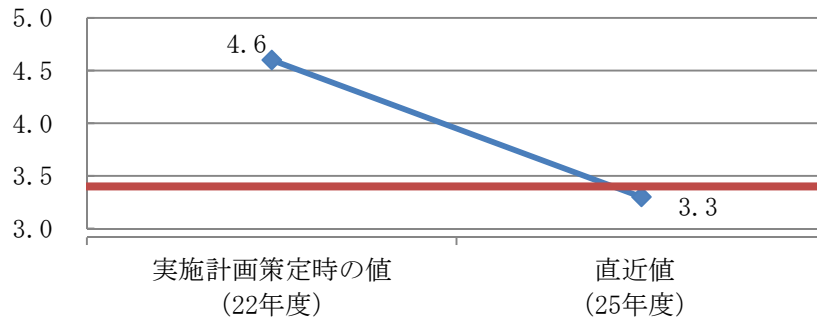
2 ファミリーサポートの登録者数

実施計画策定時の値	直近値	目標値
5,145人 (22年度)	6,511人 (25年度)	7,000人 (27年度)



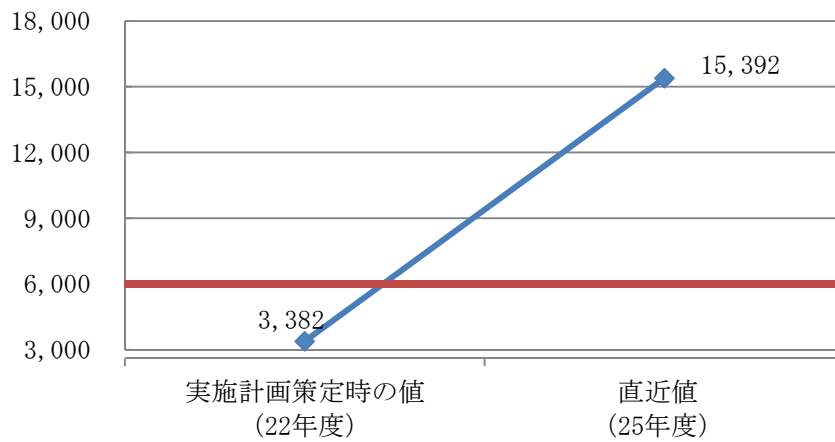
3 周産期死亡率（出産数千対）

実施計画策定時の値	直近値	目標値
4.6 (22年度)	3.3 (25年度)	3.4 (27年度)



4 親支援プログラムを活用した講座の参加人数

実施計画策定時の値	直近値	目標値
3,382人 (22年度)	15,392人 (25年度)	6,000人 (27年度)



**重点戦略9 仕事と家庭，社会貢献が調和できる
「真のワーク・ライフ・バランス戦略」**

基本的な考え方

若者をはじめ，市民ひとりひとりが仕事や家庭生活，社会貢献などにおいて，生きがいと充実感を得て人生が送れる真のワーク・ライフ・バランスを定着させる。

そのために，だれもがともに能力を発揮できる労働環境の整備，子育てや介護などの負担軽減のための支援強化や男性の積極的な参加の促進，地域社会における活動に参加しやすい条件の整備，生涯を通じて学び続けられ，その学びを社会に還元することができる環境の整備などを行う。

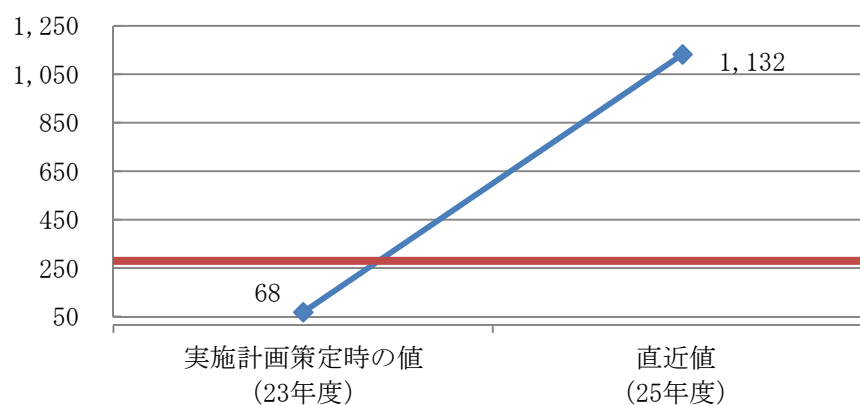
実施状況

- 1 積極的に取り組む市民を発掘する「真のワーク・ライフ・バランス」応援・発信プロジェクト（No.91100）**文化市民局**
 - ・ 「真のワーク・ライフ・バランス」の実現に取り組む市民を発掘・表彰するとともに，その活動を広く社会に発信する。
 - ・ 平成25年度は，「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソードを募集し，51点の応募があった。その内容を発信するとともに，より詳しく市民に紹介したい事例を4点選定し，表彰した。
- 2 「真のワーク・ライフ・バランス」に目覚める企業を増やすプロジェクト（No.91200）**文化市民局，産業観光局**
 - ・ 企業が「真のワーク・ライフ・バランス」推進に積極的に取り組むことを推奨するとともに，中小企業も無理なく取り組めるきっかけづくりを検討・発信する。
 - ・ 平成25年度は，企業対象の研修会を実施したほか，企業における職場環境整備の促進のため，「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金を8社に交付した。
 - ・ 特に優れた取組を行った企業として，2社を表彰した。
- 3 結婚を望むひとを応援する「婚活支援事業」の推進（No.91300）**文化市民局**
 - ・ 京都商工会議所青年部等との協働による婚活イベントを開催する。
 - ・ 平成25年度は，24年度に引き続き11月に岡崎地域で散策等の婚活イベントを実施したほか，26年1月～3月に，調理を共同で作業していただくことによる「クッキングde京都婚活」を実施した。
- 4 「真のワーク・ライフ・バランス」コーディネート窓口の設置（No.91400）**文化市民局**
 - ・ 「真のワーク・ライフ・バランス」の実現をめざす市民への情報発信・相談事業を行う窓口を設置する。
 - ・ 平成25年度に，相談コーナーや情報掲示板等の機能を有する京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBを開設した。

「主な共汗指標」の推移

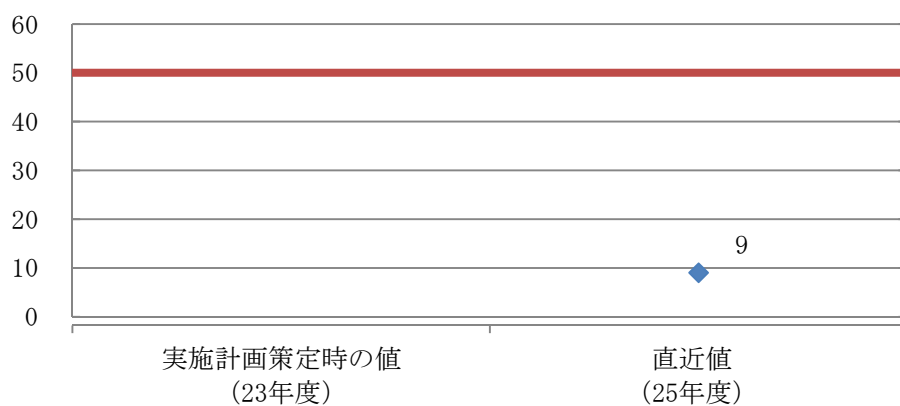
1 「真のワーク・ライフ・バランス」を推進している企業の認定数（平成23年度のみ「きょうと男女共同参画推進宣言」事業者登録制度等登録企業数）

実施計画策定時の値	直近値	目標値
68社 (23年度)	1,132社 (25年度)	280社 (27年度)



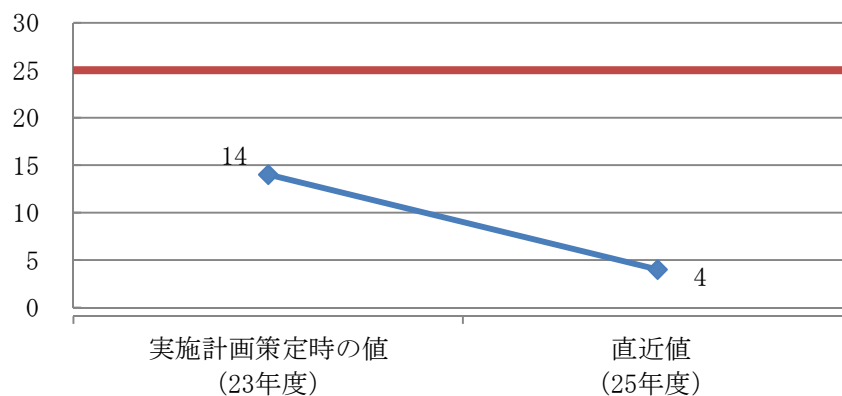
2 「真のワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っているひとの割合

実施計画策定時の値	直近値	目標値
— (23年度)	9% (25年度)	50% (27年度)



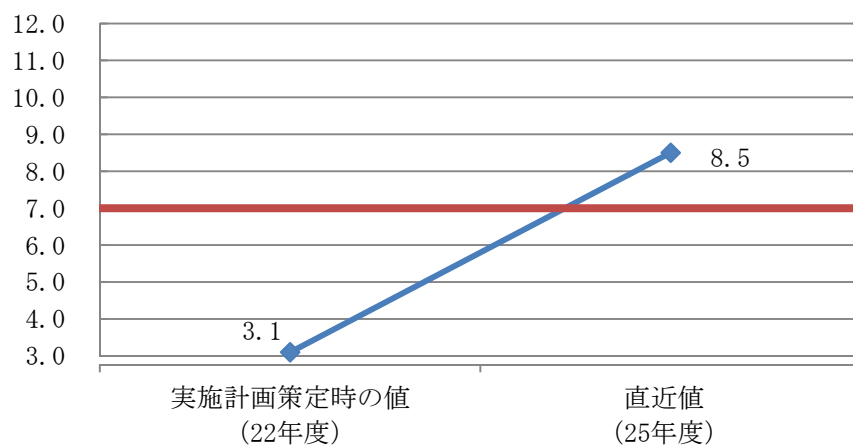
3 市民アンケートによる自分の「真のワーク・ライフ・バランス」の実現度（希望どおり実現でき、満足しているひとの割合）

実施計画策定時の値	直近値	目標値
14% (23年度)	4% (25年度)	25% (27年度)



4 スポーツイベント・大会等にボランティアとして参加した市民の割合

実施計画策定時の値	直近値	目標値
3.1% (22年度)	8.5% (25年度)	7% (27年度)



重点戦略 10 だれもが参加したくなる 「地域コミュニティ活性化戦略」

基本的な考え方

市民のくらしの基盤であり、長年にわたり培われた住民自治の伝統や支え合いの精神が息づく町内会や自治会、学区、商店街など地域のコミュニティを活性化し、ひととひと、ひとと地域との絆や信頼を強め、自治力を高める。

そのために、だれもが地域活動に参加したくなるきっかけづくり、町内会・自治会等の地域コミュニティや市民活動団体と行政の連携のしくみづくり、地域における市民のさまざまな居場所や活躍の場づくりなどを進め、地域の自主的、自律的な地域運営を充実させる。こうした取組を行政が側面から支援し、地域の主体的なまちづくりを推進する。

実施状況

- 1 京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」の創設（No.101100）**文化市民局**
 - ・ 地域の主体的なまちづくりを区役所・支所が支えるための新たな予算システムを創設する。また、区民まちづくり会議を設置し、各区基本計画の実現等に取り組む。
 - ・ 平成25年度は、24年度に創設した「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」を充実し、市全体で約380の事業を展開した。
- 2 共汗による地域におけるまちづくりや防災機能の強化（No.101200）**文化市民局**
 - ・ 各区役所・支所におけるまちづくり支援機能を強化するとともに、専任の防災担当職員を配置する。
 - ・ 平成25年度は、京北地域に密着した防災の取組を一層強化する等のため、右京区役所地域力推進室に担当係長を配置した。
 - ・ また、24年度に各区役所・支所に新たに配置した「地域防災係長」が、地域に密着した防災の取組を展開する中で、避難所ごとの運営マニュアルの策定を順次進めており、25年度は、全避難所（418箇所）のうち180箇所のマニュアルを策定した。
- 3 地域コミュニティ活性化に向けた計画の策定と総合的かつ計画的な取組の推進（No.101300）**文化市民局**
 - ・ 地域コミュニティ活性化推進条例に基づき、地域コミュニティの活性化を総合的かつ計画的に推進するための計画を策定し、地域活動を支援する。
 - ・ 平成25年度は、24年度に策定した「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」に基づき、自治会・町内会加入啓発ポスターや地域コミュニティ活性化ロゴマークを作成するなど啓発の充実を図った。

4 地域コミュニティにかかわる相談窓口「地域コミュニティサポートセンター（仮称）」の設置（No.101400）**文化市民局**

- ・ 地域コミュニティ活性化に必要な情報提供や助言等を行う総合的な相談窓口を設置し、運営する。
- ・ 平成25年度は、24年度に開設した「地域コミュニティサポートセンター」において、地域コミュニティ活性化のための様々な相談に対応した（相談件数435件）。

5 地域コミュニティ活性化支援助成制度（仮称）の創設（No.101500）**文化市民局**

- ・ 地域コミュニティの活性化に向けた市民による自主的な取組に対し、必要な経費の一部を助成する制度を創設し、運用する。
- ・ 平成25年度は、24年度に創設した、自治会・町内会の加入促進や情報発信に関する経費の一部を助成する「地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度」を、引き続き運用した（助成件数51件）。

6 地域活動・市民活動を支援するポータルサイトの構築・運用（No.101600）

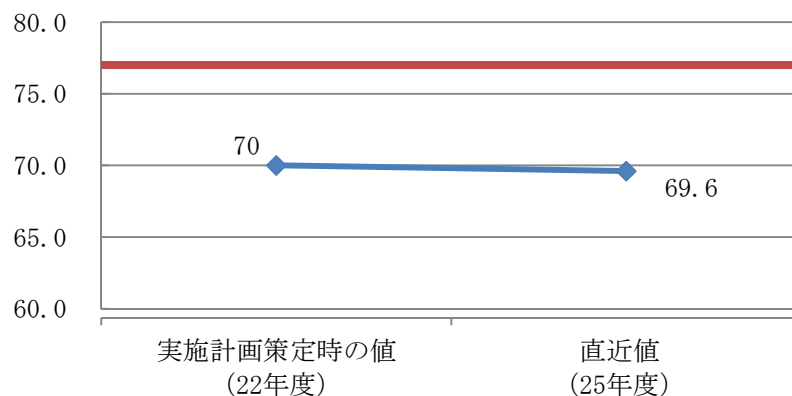
文化市民局

- ・ 自治会・町内会等やNPO法人に関する情報をデータベース化し、一元的に発信するポータルサイトを構築・運用する。
- ・ 平成25年度は、24年度に開設した、自治会・町内会等やNPO法人に関する情報を発信する「自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト」を、引き続き運用した（アクセス数59,142件）。

「主な共汗指標」の推移

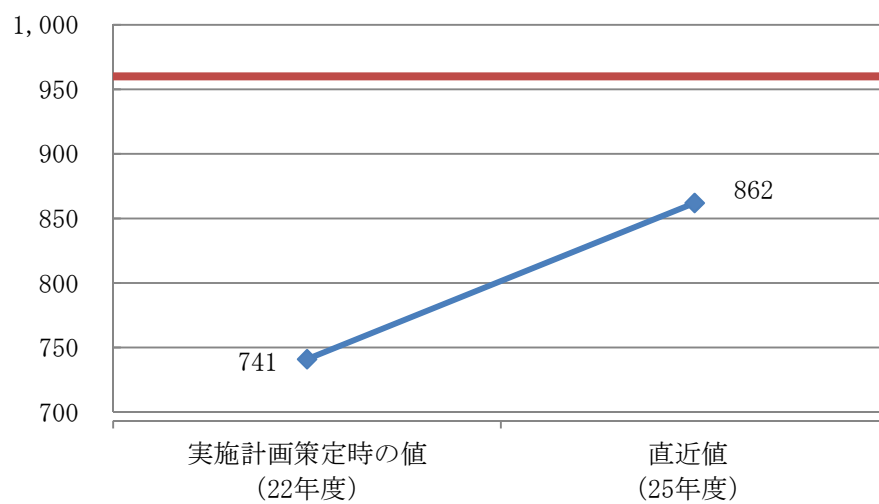
1 自治会等加入率

実施計画策定時の値	直近値	目標値
70% (22年度)	69.6% (25年度)	77% (27年度)



2 NPO法人数

実施計画策定時の値	直近値	目標値
741件 (22年度)	862件 (25年度)	960件 (27年度)



重点戦略11 安心・安全と生きがいを実感できる 「いのちとくらしを守る戦略」

基本的な考え方

子ども，高齢者，障害のあるひと，外国籍市民をはじめ市民ひとりひとりが，社会のなかで尊重され，役割を果たし，生きがいを実感できるとともに，都市部や郊外・山間部を問わず，いきいきとした生活を送れる社会を実現する。

そのために，世代を越えた日常の交流の場，安定した就労や社会参加の機会を広げるとともに，健康なくらしを実現するための支援，福祉，医療，生活衛生，児童虐待やDV※対策の充実などを進める。また，ユニバーサルデザイン※による住みよい生活環境の整備や，消防・防災，防犯等の分野で市民のいのちとくらしを守るしくみと都市基盤を充実するなど，市民，事業者，行政の協働による安心・安全なまちづくりを進める。

※ DV（ドメスティック・バイオレンス）：配偶者・交際相手等からの暴力。

※ ユニバーサルデザイン：製品や施設等を，すべてのひとが利用しやすいデザインにすることをめざす考え方。

実施状況

1 東日本大震災を踏まえた防災対策の推進（No.111000）

東日本大震災の教訓を踏まえ，防災対策総点検委員会の最終報告に基づき，「ひと」，「情報・手段」，「もの」，「原子力発電所事故等に関する対応」の観点を中心に，京都の防災力向上の取組を推進する。

（1）避難所マニュアルの策定や住民主体で避難所を運営するための体制の構築

（No.111110）行財政局，文化市民局

- ・ 避難所運営マニュアルの策定等により，住民主体で迅速に避難所を設営する体制の構築をめざすとともに，区災害ボランティアセンターの運営体制の強化など，災害への備えを計画的に進める。
- ・ 平成25年度は，全避難所418箇所のうち180箇所で避難所運営マニュアルを策定した。また，中京区で8月に実施した総合防災訓練において避難所運営訓練を実施するなど，住民主体で避難所を運営するための取組を推進した。また，避難所用の非常用発電機188台と災害用マンホールトイレ60基を整備するなど，万一の災害への備えを計画的に推進した。
- ・ 区災害ボランティアセンターについては，区社会福祉協議会，区役所及び関係団体等との連携のもと，「設置・運営マニュアル」に基づき，センター設置・運営訓練を充実強化して実施した。
- ・ 25年9月の台風第18号発生時には，京都市災害ボランティアセンターにおいて，災害時体制に移行するとともに，各区社会福祉協議会にブランチ（支部）の開設を依頼し，被災地のボランティアニーズの把握と調整を進め，必要な支援を行った。

(2) 福祉避難所の設置など災害時における要援護者の避難支援体制の確立 (No.111120)

保健福祉局

- ・ 福祉避難所の指定及び運営支援とともに、同意が得られた要援護者の名簿の関係団体への提供により、災害時における要援護者の避難支援体制を構築する。
- ・ 平成25年度は、災害時における福祉避難所への介護員の派遣協力に関する協定を関係機関と締結した。
- ・ また、24年度の福祉避難所163箇所の指定に加え、新たに27箇所の施設と協定を締結し、福祉避難所の事前指定先の拡充を行った。

(3) 災害時等におけるより効果的な情報収集体制の構築及び市民、観光客等への情報伝達手段の拡充 (No.111130) **行財政局**

- ・ 災害時の情報収集体制の充実とともに、災害時にさまざまな属性の市民・観光客に迅速に情報を伝えられるよう、幅広い事業者とも連携して、多種多様な伝達手段を確保する。
- ・ 平成25年度は、災害発生時においても、市民に対する必要な情報提供が継続できるよう、4月にヤフーと「災害に係る情報発信等に関する協定」、5月にグーグルと「防災への取組に関する協定」を締結した。
- ・ 「災害時における帰宅困難者への支援情報の伝達」の手段の一つとして、一斉帰宅を抑制し、二次災害を生まないための災害時行動の周知、京都市からの災害対応に係る最新・重要情報の配信するため、外国語対応のスマートフォンサイト「京都市・帰宅支援サイト」を26年3月に開設した。
- ・ 同月、24年度に引き続き、市民等の皆様に、一斉に地震発生時における身の安全を守る行動をとっていただくとともに、市内全域に携帯電話の「緊急速報メール」で避難情報を一斉送信し、着信者がその場で避難行動を確認する訓練を「京都市シェイクアウト訓練」として実施した。

(4) 民間建築物の耐震対策の推進 (No.111140) **都市計画局**

- ・ 民間建築物の耐震改修に関する助成制度の拡充、建築関係団体等とのネットワーク体制の構築等により、公民一体で耐震化を促進する。
- ・ 耐震化重点期間の2箇年目となる平成25年度は、まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業をはじめとする耐震改修助成や耐震診断士派遣事業など、耐震改修を支援する制度を一層充実した。
- ・ また、耐震ネットワーク会議やシンポジウムの開催、地域に出向いた普及啓発活動を実施するなど、公民一体で耐震化促進の取組を推進した。

(5) 歴史都市京都における密集市街地等に関する災害に強いまちづくりの推進

(No.111150) **都市計画局**

- ・ 袋路等の細街路における緊急避難経路の整備や、袋路始端部建物の耐震・防火改修等を、地域住民と協働で進めるとともに、建物の建替え等を可能にする施策の充実を図る。
- ・ 平成25年度は、「優先的に防災まちづくりを進める地区」のうち、六原学区、仁和学区、翔鸞学区及び朱雀第二学区において、24年度に引き続き、防災まちづくりを推進するとともに、新たに、紫野学区及び朱雀第一学区において、防災まちづくりに着手した。
- ・ また、24年度に創設した細街路における緊急避難経路の整備、袋路始端部の耐震・防火改修、拡幅整備への助成事業を引き続き実施した。
- ・ 26年3月には、「京都市細街路にのみ接する建築物の制限等に関する条例」を制定し、歴史都市京都の町並みを継承しつつ、これまで建替えが困難であった細街路において、市街地の防災性を向上させながら建替えを促進する新たな道路指定制度を創設した（26年4月1日施行）。

(6) 橋りょうの耐震補強・老朽化修繕の推進による安心・安全な市民生活の確保と災害時における都市機能の確保 (No.111160) **建設局**

- ・ 平成23年12月に策定した「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」に基づき、橋りょうの耐震補強と老朽化修繕を計画的に進める。
- ・ 平成25年度は、第1期プログラムで対策を完了させる51橋のうち、7橋（開花橋、光砥口橋、御所谷橋、戸寺橋、高瀬川御池橋、四ノ宮高架橋、池田橋）を完了した。

(7) 地震等の災害に強い上下水道施設の整備 (No.111170) **上下水道局**

- ・ 上下水道施設の耐震性の向上とともに、管路のネットワーク化等によるリスクの分散や危機管理対策の強化を進める。
- ・ 平成25年度は、水道においては、連絡幹線の布設工事に着手し、配水管等の布設替え及び新設工事を継続実施した。また、新山科浄水場第2導水トンネル築造ルート再検討及び発進立坑設置予定地の整備に係る実施設計に着手した。
- ・ 下水道においては、布設後50年を経過した老朽管路の対策を実施した。また、緊急輸送路下や避難所等からの排水を受ける重要な管路の地震対策を実施した。

(8) 放射線モニタリング体制の強化及び京都市地域防災計画（原子力災害対策編）の策定 (No.111180) **環境政策局、行財政局**

- ・ 原子力災害対策特別措置法に基づく地域防災計画を策定し、総合的な対策を図るとともに、環境放射線につき、平常時と緊急時のモニタリング体制を整備し、実施する。
- ・ 平成25年度は、24年度に引き続き、平常時のモニタリング体制として、農作物及び水道水・水道原水の定期的な放射能検査を実施したほか、大気については、市内5箇所空間放射線を測定し、河川水・底質土については、市内6河川7地点で放射性物質の測定を実施した。各測定結果については、ホームページで公開している。

2 高齢者が住み慣れた地域で、医療や介護等のサービスを切れ目なく提供するしくみである「京都市版地域包括ケアシステム」の構築（No.111200）保健福祉局

- ・ 市内61箇所では高齢者を総合的に支える地域の身近な相談窓口「地域包括支援センター」について、体制強化、職員の質の向上、本市との情報共有ネットワークの構築等の機能強化を図る。
- ・ 平成25年度は、24年度に訪問活動を一巡することで把握できた実態を踏まえ、面談まで至らなかった人に重点を置いて実施するなど、地域福祉組織、居宅介護支援事業所等との更なる連携・協力のもと、より効果的・効率的な訪問活動を実施した。

3 障害のあるひとへの理解を促進し、将来の雇用機会の創出を図るはあと・フレンズ・プロジェクトの推進（No.111300）保健福祉局

- ・ 障害のあるひとが生産等に携わる製品の開発から販売までの事業モデルづくり、製品開発や販路拡大における企業との連携機会の創出により、理解の促進と将来の雇用機会の創出を図る。
- ・ 平成25年度は、「はあと・フレンズ・ストア」の運営を通じて、ほっとはあと（授産）製品の普及・販売を支援した。
- ・ また、企業と連携して、障害者福祉施設で製作した新製品を販売したほか、セミナー「職人を育てる福祉施設のものづくり」を10月に開催した。
- ・ はあと・フレンズ・ストアが発行する「はあと・フレンズ・ギフトカード」を京都市が実施するイベント記念品等として市民に広く配布する取組を実施した。

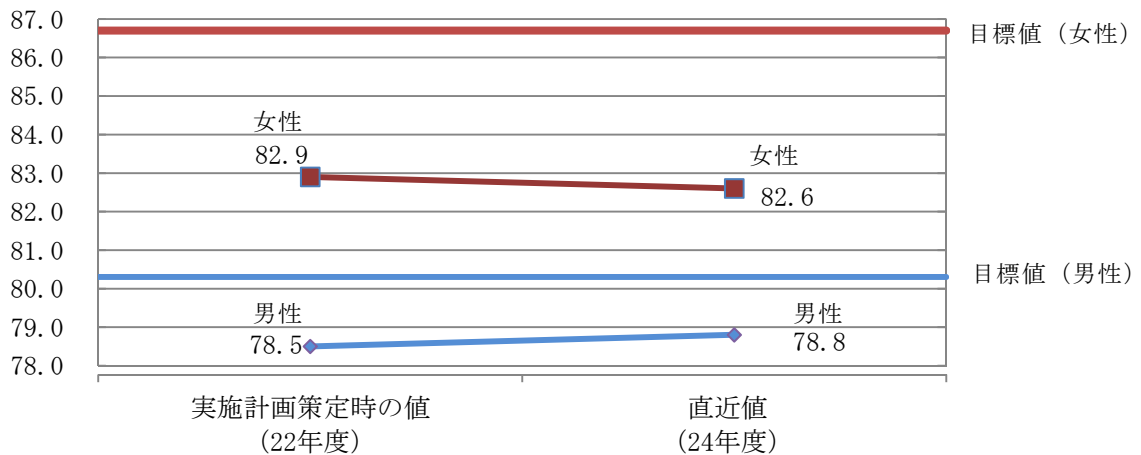
「主な共汗指標」の推移

1 京都市民の健康寿命

実施計画策定時の値	直近値 ^{※1}	目標値
男性78.5歳 女性82.9歳 実施計画に掲載している 現況値 ^{※2} ：男性76.9歳 女性79.9歳 (22年度)	男性78.8歳 女性82.6歳 (24年度)	男性80.3歳 女性86.7歳 実施計画に掲載している 目標値 ^{※2} ：男性78.4歳 女性81.4歳 (27年度)

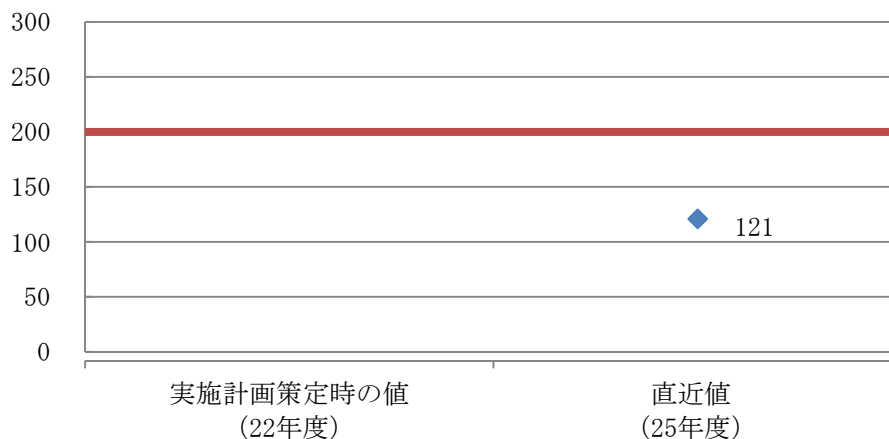
※1 健康寿命の算出に必要な国における平成25年度人口動態等のデータが公表されていないため、直近値は平成24年度となる。

※2 平成24年9月に、国における「平成24年度厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）による健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究班」により健康寿命の算定方法の指針が策定されたため、実施計画に掲載している現況値、目標値についても遡って修正している。



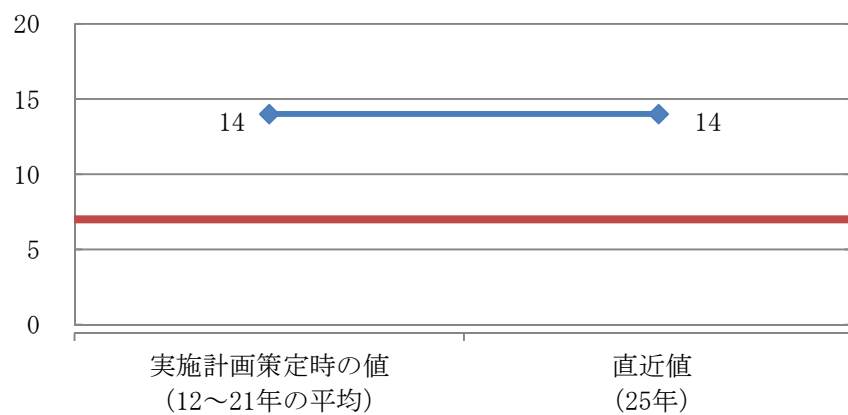
2 新たに障害者福祉施設等での就労から一般企業等での就労に移行する人数

実施計画策定時の値	直近値	目標値
— (22年度)	121人 (25年度)	延べ200人増 (24～27年度)



3 火災による死者（放火自殺者等を除く）の数

実施計画策定時の値	直近値	目標値
14人 (12～21年の平均)	14人 (25年)	7人以下 (27年)



4 政策の体系の実施状況

この章では、京プランに掲げた 27 分野の「政策の体系」ごとに、以下のとおり、実施計画政策編に掲げた事業など、当該政策分野に関連する主な事業の進捗等を記載しています。

＜本章の見方＞

政策分野の番号と名称

京プランから転載して
います。

政策分野の基本方針

京プランから転載しています。

政策の評価結果

平成 26 年度政策評価
(評価票) から転載して
います。

実施状況

- ・ 京プランに掲げた当該分野の推進施策ごとに、主な事業の概要、25年度の主な動き、26年度政策評価における総合評価結果を記載しています。
- ・ 「重点戦略の実施状況」に掲載した事業など複数箇所に掲載している事業については、事業名のみを掲載箇所（重点戦略番号等）と共に再掲しています。

政策分野 1 環境							
～DO YOU KYOTO?（環境にいいことしていますか?）を合言葉に、 自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」をめざす～							
基本方針							
豊かな森林資源，伝統文化，進取の気性と創造の力など，京都のまちの特性をさらに高め，京都のまちがもつ「市民力」や「地域力」を総結集し，自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」の実現をめざす。							
政策の評価結果							
<総合評価結果> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">B</td> <td>政策の目的がかなり達成されている</td> </tr> </table> <市民実感>この政策が重要との回答 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 70%;">重要と回答した割合※</th> <th style="width: 30%;">順位</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〇%</td> <td style="text-align: center;">〇/27</td> </tr> </table> ※「重要である」又は「どちらかといえば重要である」を選択した割合の合計		B	政策の目的がかなり達成されている	重要と回答した割合※	順位	〇%	〇/27
B	政策の目的がかなり達成されている						
重要と回答した割合※	順位						
〇%	〇/27						
<今後の方向性> ● ○○。○ ● ○○ ○○○。							
実施状況							
推進施策 1 自然環境とくらしを気遣う環境の保全 <総合評価結果 A>							
事業名	No.	実施状況	所管				
小学校における地球温暖化に関する環境教育の推進	12002	- 市内の小中学生を対象とした環境教育を通じてエコライフの実践を図る。また，各家庭でも子ども版環境家計簿を活用した「エコライフチャレンジ」に取り組む。 - 平成N年度は，○○○。	環 境 政策局				
推進施策 2 低炭素型のくらしやまちづくりの実現 <総合評価結果 B>							
事業名	No.	実施状況	所管				
再生可能エネルギーの導入や地域産木材利用の義務化など建築物に係る温室効果ガス削減対策の推進	12001	- 地球温暖化対策条例に基づき，床面積の合計が2000㎡以上の新築・増築を行う建築物（特定建築物）における温室効果ガスの削減対策を進める。また，条例の見直しを契機として，再生可能エネルギーのさらなる普及を図る。 - 平成N年度は，○○○。	環 境 政策局				
・ 環境未来都市の推進（No.11100） 環境政策局，産業観光局 <再掲：重点戦略 1-1>							

- 実施計画に掲載されている事業については、事業名の後に実施計画の掲載箇所を表す番号を記載しています。

(例) No. 1 1 100

事業番号（「リーディング・プロジェクト」：100、200～、「その他の事業」：001、002～）

戦略内での事業掲載箇所（「リーディング・プロジェクト」：1、「柱1」：2～「柱6」：7）

重点戦略番号（「低炭素・循環型まちづくり戦略」：1 ～ 「いのちとくらしを守る戦略」：11）

- ・ 公益財団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人及び国立大学法人等については、名称に応じて（公財）、（一社）、（特活）、（国）等と略記しています。

政策分野 1 環境

～DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?) を合言葉に、
自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」をめざす～

基本方針

豊かな森林資源、伝統文化、進取の気性と創造の力など、京都のまちの特性をさらに高め、京都のまちがもつ「市民力」や「地域力」を総結集し、自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」の実現をめざす。

政策の評価結果

＜総合評価結果＞

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

＜市民実感＞この政策が重要との回答

重要と回答した割合※	順位
91.8%	3/27

※「重要である」又は「どちらかといえば重要である」を選択した割合の合計

＜今後の方向性＞

- 京都市生物多様性プラン（平成26年3月策定）に掲げる普及啓発の取組を推進するなど、京都の豊かな自然環境と生物多様性に支えられてきた暮らしや文化を守り、継承・発展させていくとともに、大気や水質等の環境調査、公害発生源に対する調査、指導を行い、生活環境の保全に取り組む。
- エネルギー消費量が減少している一方で、温室効果ガス排出量は増加していることから、京都市エネルギー政策推進のための戦略（平成25年12月策定）に掲げる「原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会」や京都市地球温暖化対策計画（平成26年3月改定）に掲げる「持続可能な低炭素社会」の実現に向け、徹底的な省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの飛躍的普及拡大を図るとともに、環境にやさしいライフスタイルへの転換に向け、地域ぐるみで取り組む。
- みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プランに掲げる「ピーク時からのごみ半減」に向けて、更なるごみ減量の取組の推進が必要となっていることから、今後は、生ごみ減量や紙ごみ分別などのごみ減量施策を一層推進しつつ、プランの見直しやごみの発生抑制からリサイクルに至るごみ減量全般に関する新たな枠組みの条例化に取り組んでいく。
- 以上の取組を通じ、京都のまちがもつ市民力・地域力を結集し、京都議定書発祥の地として、「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)」を合言葉に、自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」を目指す。

実施状況

推進施策 1 自然環境とくらしを気遣う環境の保全＜総合評価結果 **A**＞

事業名	No.	実施状況	所管
小学校における地球温暖化に関する環境教育の推進	12002	- 市内の小学生を対象とした環境教育を通じてエコライフの実践を図る。また、各家庭でも子ども版環境家計簿を活用した「エコライフチャレンジ」に取り組む。 - 平成 25 年度は、全市立小学校（168 校）において、環境教育プログラムを実施し、子どもたちの継続的な取組を支援するフォローアッププログラムを 5 校で実施した。	環 境 政策局

推進施策 2 低炭素型のくらしやまちづくりの実現＜総合評価結果 **B**＞

事業名	No.	実施状況	所管
再生可能エネルギーの導入や地域産木材利用の義務化など建築物に係る温室効果ガス削減対策の推進	12001	- 地球温暖化対策条例に基づき、床面積の合計が 2000 m²以上の新築・増築を行う建築物（特定建築物）における温室効果ガスの削減対策を進める。また、条例の見直しを契機として、再生可能エネルギーのさらなる普及を図る。 - 平成 25 年度は、24 年 4 月 1 日から施行された地域産木材の利用、再生可能エネルギー利用設備の設置、建築物環境配慮性能の表示の義務規定も含め、特定建築物に係る制度を引き続き運用している。	環 境 政策局
自動車の共同利用やエコドライブの促進等によるクルマのかしこい利用と環境負荷の小さいエコカーへの転換	12003	- カーシェアリング等のクルマの共同利用、エコカーへの転換、エコドライブの普及を進める。 - 平成 25 年度は、電気自動車の庁内カーシェアリング、タクシー・レンタカー事業者に対する車両購入補助（21 年度からの累計で EV21 台、PHV25 台）や電気自動車の充電設備への設置補助（5 件）などを行った。 - また、市民・事業者向けのエコドライブ教室の実施や自動車教習所との連携により、京エコドライバーズ宣言の登録者数を 16,460 人増加させた。	環 境 政策局
省エネ活動等による CO ₂ 削減量を認証・取引する「DO YOU KYOTO? クレジット」を活用した地域や中小事業者の温室効果ガス排出量の削減促進	14001	- 地域団体や中小事業者に環境配慮行動を促し、その結果実現した温室効果ガス削減量を経済的価値のあるクレジットとして取引・循環させる「DO YOU KYOTO? クレジット制度」を運用するとともに、その象徴的な活用事例を発掘・発信する。 - 平成 25 年度は、新規・継続を含め、同制度を活用した排出削減プロジェクトとして、68 件が実施された。 - また、京都サンガ F.C. カーボン・オフセット※マッチや東寺五重塔ライトアップにおけるカーボン・オフセットの実施、カーボン・オフセット付の観光旅行プランの提供など、同制度の活用事例の発掘・発信を行った。 ※ カーボン・オフセット：イベントの開催などに伴う CO₂ 排出量の一部を埋め合わせること。	環 境 政策局

事業名	No.	実施状況	所管
京都の環境産業のブランド化に向けた情報発信の推進	14002	・ 温室効果ガスの排出抑制に資する製品や技術・サービスを「見える化」し、それらを生み出す本市の環境産業を国内外へ発信する。 ・ 平成 25 年度は市・府・経済界で設立した「京都産業エコ・エネルギー推進機構」において、環境保全に係る製品開発等に対する補助事業の実施（採択：8 件）、京都企業のエコ製品の認定を行い普及を目指す「京都エコスタイル認定製品」の募集・審査（認定：10 件）などに取り組んだ。 ・ 京都の強みを生かして、今後の成長分野として期待されているグリーン産業の振興に向け、ものづくりの観点から今後取り組むべき施策の方向性を示す「京都市グリーン産業振興ビジョン」の策定に取り組んだ。	環境政策局 産業観光局
大規模事業者の温室効果ガス排出削減を促進する「事業者排出量削減計画書制度」の推進	14003	・ 温室効果ガスを大量に排出する事業者（特定事業者）に、排出量削減に向けた計画作成・取組実績の報告を義務付ける「事業者排出量削減計画書制度」を運用する。また、提出された計画書等は評価結果とあわせて公表し、低評価の事業者には指導・助言を行うとともに、特別に優れた取組を行った事業者を表彰する。 ・ 平成 25 年度は、24 年度の実績報告の受付を完了し、149 者分の取りまとめ結果を公表した。 ・ また、事業者排出量削減計画書（23～25 年度）と 23、24 年度の事業者排出量削減報告書を比較し、排出量削減計画と実績にかい離が生じている事業者に対して訪問調査を実施し、エネルギー使用の合理化に資する措置等の指導・助言を実施した。	環境政策局
事業者等の経営に当たり環境への負荷を管理・低減するための環境マネジメント規格「KES」認証取得の推進	14004	・ 京都版環境マネジメント規格である KES の認証取得事業所数の拡大を図るとともに、取得事業所に対してさらなる取組を促進するための啓発を行う。 ・ 平成 25 年度は、24 年度に引き続き、KES 導入講座や環境マネジメントセミナーを開催した。	環境政策局

- ・ 環境未来都市の推進（No.11100）環境政策局，産業観光局＜再掲：重点戦略 1-1＞
- ・ 太陽エネルギー利用の拡大と小水力発電設備の設置等再生可能エネルギー普及の取組の推進（No.11200）環境政策局，産業観光局，上下水道局＜再掲：重点戦略 1-2＞
- ・ エコ学区など環境にやさしいライフスタイルを実践するエコ・コミュニティの形成（No.11300）環境政策局＜再掲：重点戦略 1-3＞

推進施策 3 ごみを出さない循環型社会の構築＜総合評価結果 A＞

事業名	No.	実施状況	所管
容器包装材の削減に関する条例の制定及び取組の推進	13002	・ 容器包装材の削減に関する条例を制定する。また、容器包装材の削減方法等を定めたガイドラインを作成するほか、削減に貢献する者に対してインセンティブを与える制度を創設する。 ・ 平成 25 年度は、容器包装の削減に関する新たな枠組みの構築に向けて、中間のとりまとめを行った。	環境政策局

事業名	No.	実施状況	所管
ごみの減量・資源化促進に向けた多様な回収のしくみづくり	13003	- 資源物の分別・リサイクル機会を拡大するとともに、有害・危険物の回収機会を新たに設ける。また、事業者等を対象に、資源ごみ分別の普及啓発等を実施する。 - 平成 25 年度は、コミュニティ回収、小型家電等の資源物回収を拡大したほか、23 品目・96 回の移動式拠点回収を行った。 - また、25 年度の排出事業者に対するごみ減量対策として、龍谷大学を対象に学生、教職員等が参加する事業ごみ減量ワークショップを開催したほか、ごみ減量・3R 活動優良事業所として 54 事業所（累計）を認定した。 - さらに、25 年 7 月から 26 年 3 月まで、「雑がみの分別リサイクル拡大に向けた社会実験」を市内 11,389 世帯を対象に実施し、減量効果や分別状況の検証を行った。 - その他、特定食品関連事業者の店舗（コンビニ 2 店舗）において、雑がみの分別回収に関するモデル事業を実施した。	環 境 政策局
生ごみ・紙ごみ等のバイオマス活用の推進	13004	- 生ごみ・紙ごみ等のバイオマスの活用に向け、生ごみの減量・資源化対策、紙ごみの新たな回収制度の構築、生ごみと紙ごみ等からエタノールを製造する「都市油田」発掘プロジェクトの実証研究等を進める。 - 平成 25 年度は、製造規模拡大に向けた基礎工事及び前処理設備の拡張を行った。 - また、「第二世代バイオディーゼル燃料化技術」については、車両適合性について研究するとともに、実験プラントを設置した。 25 年 7 月から 26 年 3 月まで、「雑がみの分別リサイクル拡大に向けた社会実験」を市内 11,389 世帯を対象に実施し、減量効果や分別状況の検証を行った。 - マーケット回収（商業施設等を活用した古紙・古着の回収）については、3 団体を新たに新規登録し、市内で計 8 団体が活動している。	環 境 政策局
リユース食器助成金制度の運用等によるイベント等のエコ化の推進	13005	- ごみの発生抑制や、リサイクルの推進に向け、民間主催のイベントを含めたエコ化を進める。 - 平成 25 年度は、民間イベントにおけるリユース食器の普及促進の取組として、リユース食器を会場に持ち込み、実際に来場者や出店者に使ってもらうことで、リユース食器の導入効果や魅力を PR するリユース食器「お試しキャラバン」を、祇園祭「エコ屋台村」を含む 3 イベントで実施した。 - リユース食器利用促進助成制度により、24 件のイベントを助成した。	環 境 政策局
バイオガス化施設を併設した南部クリーンセンター第二工場の建て替え整備	13006	- 平成 18 年度末に休止した南部クリーンセンター第二工場について、高効率なごみ発電やバイオガス化施設の併設等の建て替え整備を行う。 - 平成 25 年度は「南部クリーンセンター第二工場（仮称）建て替え整備工事」の設計に着手した。	環 境 政策局
クリーンセンターの 4 工場から 3 工場体制への移行	13007	- ごみ減量の取組の成果を踏まえ、老朽化が進む東部クリーンセンターの稼働を休止し、平成 25 年度から現状の 4 工場体制を 3 工場体制に縮小する。また、その跡地活用の検討を進める。 - 平成 25 年度は、東部クリーンセンターの跡地活用の進め方について検討を行った。	環 境 政策局 総 合 企画局

政策分野２ 人権・男女共同参画
～ひとりひとりが尊重される社会をめざす～

基本方針

少子高齢化，経済・雇用環境の変化が進むなか，多様な考え方や生き方が迎え入れられ，個性と能力を十分に発揮でき，日々の交流のなかからひとりひとりが尊重され，より豊かな人間関係が育まれる社会をめざす。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
85.8%	12/27

<今後の方向性>

- 人権を尊重し合う習慣と行動の浸透が課題となっていることから，人権相談制度の普及や人権文化構築のための取組を関係機関と連携しながら進めるほか，自主的な活動への支援を充実させる。
- 市民がいきいきと活動できる取組の推進に向け，自分の能力の発揮や自分に合った働き方を見つける機会の増加が課題となっていることから，働く意欲を持つ方に役立つ情報の発信や，能力向上・経済面での支援を行う。
- 配偶者・交際相手等からの暴力（DV）対策を強化するとともに，仕事と家庭，社会貢献が調和できる「真のワーク・ライフ・バランス」の推進のため，市民や企業等の取組を支援するなど，市民一人ひとりが性別にかかわらず個人として尊重され，様々な分野でいきいきと活動できる社会を目指す。

実施状況

推進施策１ すべてのひとの人権を尊重する人権文化の構築<総合評価結果 C>

事業名	No.	実施状況	所管
人権文化推進計画の着実な推進と次期計画の策定	112001	・ 人権文化推進計画に基づき，人権教育・啓発，人権保障，人権相談・救済等の事業を着実に推進するとともに，現計画が平成26年度に終了することから，27年度以降取り組む次期計画を策定する。 ・ 平成25年度は，人権施策全般に関する状況を把握し，次期計画策定の参考とするために，「人権に関する市民意識調査」を京都市内に居住する20歳以上の市民3,000人（外国籍含む。）に対して実施し，1,219件の有効回答を得た。 ・ その他，人権啓発のための情報誌「あい・ゆーKYOTO」，「ベーシック」及び両誌の合併号を発行（5月，8月，9月，12月）したほか，人権啓発イベント「ヒューマンステージ・イン・キョウト」（26年2月）や企業向け人権啓発講座（年10回）を開催した。	文化 市民局

推進施策2 人権尊重の理念を自主的な行動につなげる取組の推進

<総合評価結果 [C]>

事業名	No.	実施状況	所管
人権に関する市民公募事業の展開	—	- 市民公募事業「四字熟語人権マンガ」を実施する。 - 平成25年度は145点の応募があった。	文化市民局
人権啓発活動に対する支援	—	- 市内団体が行う自主的な人権啓発活動に対し、補助金を交付する。 - 平成25年度は14件の活動に対し、交付を行った。	文化市民局
人権啓発サポート制度の運用	—	- 市民、企業等が行う自主的な人権研修等を支援する。 - 平成25年度は、講師派遣16回、DVD等貸出し33本、冊子提供6,167部などを通じて、研修（延べ参加者数5,060人）への支援を行った。	文化市民局

推進施策3 すべての市民がいきいきと活動できる取組の推進<総合評価結果 [C]>

事業名	No.	実施状況	所管
京都労働学校における勤労者教育事業の実施	—	（公社）京都勤労者学園の設置する常設の夜間学校（京都労働学校）において、専門家による実務科目や教養科目などの勤労者教育を提供する。 - 平成25年度は、（公社）京都勤労者学園の設置する常設の夜間学校（京都労働学校）において、「社会保険の実務」、「経理・経営の実務」講座など、勤労者教育に関する事業を実施した（京都労働学校入学者数：1,575人）。	文化市民局

推進施策4 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
企業における「真のワーク・ライフ・バランス」の実現を支援するアドバイザー派遣制度の運用	92001	- 京都市内の事業者を対象に，中小企業診断士等の専門家を派遣し，「真のワーク・ライフ・バランス」に関する具体的な助言を行う。 - 平成 25 年度は，中小企業 4 社に対しアドバイザーを派遣し，男女が共に働きやすい職場づくりに向けた研修の実施や，女性の活躍促進の取組についての助言等を行った。	文化市民局
事業者対象セミナー，情報交換会の開催	92002	- 事業者を対象に，「真のワーク・ライフ・バランス」に関する取組事例等を紹介するセミナーや情報交換会を開催する。 - 平成 25 年度は，京都府等との共催により，「女性の活躍促進で組織活性化！」，「ワーク・ライフ・バランスで強い会社に！」など事業者を対象としたセミナー及び情報交換会を開催した。	文化市民局
家事・育児・介護等への男性の参加を促進するための講座などの実施	93001	- 男性が，家事，育児，介護等の家庭生活に参画できるための講座等を実施する。 - 平成 25 年度は，父と子のパンづくりや家事をテーマに男性向け講座等を実施した。	文化市民局
子育て家庭の学びや憩いの機会への親子参加促進支援	93002	- 大規模イベントなどへの乳幼児等の一時預かりサービス等の導入を推進する。また，小学生以下の子どもを連れて参加できる本市事業の情報発信を行う。 - 平成 25 年度は，親子参加促進事業の実施や，親子で参加可能な事業を周知するため，タブロイド版周知チラシの配布や，同年度に開設した京都 style「真のワーク・ライフ・バランス」応援 WEB による情報提供を実施した。	文化市民局 保健福祉局

- 積極的に取り組む市民を発掘する「真のワーク・ライフ・バランス」応援・発信プロジェクト（No.91100）文化市民局<再掲：重点戦略 9-1>
- 「真のワーク・ライフ・バランス」に目覚める企業を増やすプロジェクト（No.91200）文化市民局<再掲：重点戦略 9-2>
- 結婚を望むひとを応援する「婚活支援事業」の推進（No.91300）文化市民局<再掲：重点戦略 9-3>
- 「真のワーク・ライフ・バランス」コーディネート窓口の設置（No.91400）文化市民局<再掲：重点戦略 9-4>

推進施策5 女性に対するあらゆる暴力の根絶<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
ドメスティック・バイオレンス（DV）対策事業の充実	112002	- 平成 23 年度に開設した「京都市ドメスティック・バイオレンス（DV）相談支援センター」の運営をはじめ，DV 被害者に対する継続的支援を実施するほか，被害者の自立支援に重点を置いた取組を行う。 - 平成 25 年度は，24 年度に引き続き民間シェルター家賃補助（5 件），DV 普及啓発のためのシンポジウムの開催等を行った。	文化市民局

政策分野３ 青少年の成長と参加
～若き市民とともに未来の京都を築く～

基本方針

青少年が社会を構成する担い手として、みずから考え、行動する大人へと成長、自立することを支援するため、多様な体験、社会参加の機会を提供し、自主的な活動を促進するとともに、社会全体で青少年の育成を支援する体制づくりを推進する。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
85.5%	13/27

<今後の方向性>

- 青少年が「生きる力」を身につけ、自らの生き方・将来像を設計できるよう、青少年の成長に欠かせない多様な体験の機会の提供や市政への参加をはじめとした社会参加の促進など、青少年の自主的な活動を促進するとともに、その力を社会の幅広い分野で活用していく。
- 課題に直面する青少年を支援するため、子ども・若者の社会的自立に資する団体に対する支援など、関係機関・支援団体等と連携し、制度や窓口の周知・啓発を行うとともに、ひきこもり地域支援センターの開設やピアサポーター（ひきこもり経験者など、より支援対象者に身近な者）養成・派遣事業をはじめとした新たな支援事業を実施するなど、「子ども・若者育成支援推進法」に基づいた取組を進める。
- 青少年が良き市民として社会参画していけるよう、青少年活動センターを拠点とした活動の場づくりや、人的支援とネットワークづくりを推進する。

実施状況

推進施策 1 青少年の自主的な活動の促進＜総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
アンケートやワークショップなどにより市政に提案・提言を行う「青少年モニター制度」の運用	73002	13 歳から 30 歳までの市内在住、通学通勤の青少年を回答者として登録する「青少年モニター」制度を運用し、市政への意見募集を行うとともに、モニターのなかから有志を募り、市への提言・提案を行う。 - 平成 25 年度は、モニターに対するアンケートを実施したほか、ワークショップを通じて意見を取りまとめ、26 年 3 月に報告会を実施した。報告会では、「ペットを飼う前に考えること」というテーマに対して出された動物への温かさ体温計や命の大切さを伝える絵本作成等の提言について、所管課から検討状況等を説明した。	文化市民局

推進施策 2 課題に直面する青少年の総合的支援の推進＜総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
若者の就業に向けた自立を支援する「京都若者サポートステーション」の運営	74003	- 一定期間無業の状態にある原則 15 歳から 39 歳までの若者の職業的自立支援を行う「京都若者サポートステーション」を運営する。また、支援対象者の課題に応じた支援を実施するため、国・府をはじめとした関係機関との連携強化を図る。 - 平成 25 年度は、「京都若者サポートステーション」において相談（3,520 件）や職業ふれあい事業（200 回）等を実施したほか、「子ども・若者支援地域協議会」を通じ、国・府をはじめとした関係機関との連携を図った（平成 25 年度就職等進路決定者数：141 人）。	文化市民局
ニート、ひきこもり、不登校などの社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者への支援の推進	112004	- 平成 22 年度に開設した「子ども・若者総合相談窓口」の運営等により、ニート・ひきこもり・不登校などの困難を有する子ども・若者の相談に対応するとともに、教育、福祉、保健、医療、雇用等の関係機関や民間団体との連携により、子ども・若者の社会的自立に向けた総合的な支援を行う。 - 平成 25 年度は、相談窓口において 515 件の相談を受け付けるとともに、支援コーディネーターにより 95 件の継続支援を行った。 - また、指定支援機関である（公財）京都市ユースサービス協会が、NPO 等民間団体の事業へ助成することにより、支援活動の充実と連携強化を促進した。	文化市民局

推進施策 3 青少年の成長を支援する環境づくり＜総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
青少年活動センターにおける居場所づくりや交流促進による自己成長の支援	73003	- 青少年活動センターにおいて、同年代・異年齢間の交流促進や各種団体との協働による地域交流事業を充実する。また、青少年の自主的な活動を支援するとともに、青少年の居場所づくりを充実させる。 - 平成 25 年度は、地域交流事業（60 事業）のほか、青少年活動センターや地域若者サポーター（個人サポーター）による居場所づくり（24 事業）などにより青少年の自己成長を支援した。 - また、青少年活動支援の担い手育成に係る事業にも取り組んだ。	文化市民局

政策分野４ 市民生活とコミュニティ

～住民同士がつながり、おもしろい、地域みんなで築くくらしやすいまちをめざす～

基本方針

市民生活におけるさまざまな課題を地域で解決するため、京都最大の社会資本である地域コミュニティの活性化を図り、住民が主体的に課題に取り組むとともに、行政がパートナーシップの関係に基づいて支援を行い、地域みんなで築くくらしやすいまちづくりを進める。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
82.5%	15/27

<今後の方向性>

- いきいきと活動する地域コミュニティづくりに向けては、自治会・町内会の加入率を向上させ、多くの地域住民が地域の活動に参加できる環境づくりが重要である。このため、「地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度」をはじめとした支援及び市民・事業者への効果的なPRや啓発を更に積極的に行っていく。
- すべての市民活動団体の活性化に向けては、市民活動総合センターを中心として、情報収集・提供、相談などの取組を一層充実するとともに、NPO法人の条例指定制度の運用等の寄附促進に向けた取組や寄附文化の醸成に向けた普及啓発を行い、寄附を通じた市民の社会参加と寄附を財源とするNPO法人の活動を促進するなど、NPO法人の活動基盤の強化に向けた支援を行う。
また、平成25年度に創設した「地域団体とNPO法人の連携促進事業」助成プログラムを引き続き実施し、地域団体とNPO法人の連携により、地域団体が持つ「地域内のネットワークや課題把握の力」とNPO法人が持つ「専門性や機動性」等の、互いのノウハウや強みを活かして地域課題の解決に取り組む活動を促進することで、地域コミュニティの活性化及びNPO法人の活動基盤の強化を図る。
- 地域コミュニティと京都市の新しいパートナーシップに向けては、自主的に取り組む地域コミュニティに対し、より協力体制を実感していただけることが重要である。市民に最も身近な区役所・支所における協働型のまちづくりを一層進めるとともに、地域コミュニティに関する総合相談窓口「地域コミュニティサポートセンター」や地域活動・市民活動を応援する「自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト」の運営、「地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度」などの取組を総合的に推進することにより、地域コミュニティと本市とのパートナーシップの確立と周知に努める。
- 引き続き「地域コミュニティ活性化推進条例」（平成24年4月施行）に基づき、地域自治を担う住民組織、事業者等との連携の下、地域住民が行う地域活動を支援し、地域コミュニティの活性化を推進することにより、将来にわたって、地域住民が支え合い、安心して快適に暮らすことができる地域コミュニティの実現に取り組む。

実施状況

推進施策１ いきいきと活動する地域コミュニティづくり＜総合評価結果 **C**>

事業名	No.	実施状況	所管
地域コミュニティの大切さを共有するためのリーフレットの作成・発行	102001	- 地域活動を紹介するリーフレットを作成し、転入者への配布等により、広く周知する。また、地域コミュニティが活性化した事例をマンガにして、小学生に配布する。 - 平成 25 年度は、各区・支所ごとの地域活動を紹介するリーフレット（配布数約 90,000 部）及び地域コミュニティを取り上げたマンガ冊子「「地域」って・・・？」（配布数約 13,000 部）を作成し、配布した。	文化市民局
地域コミュニティの活性化に有効な先行事例を共有するシンポジウムの開催	102002	- 地域コミュニティの重要性を周知し、取組を共有するためのシンポジウムを開催する。 - 平成 25 年度は、26 年 1 月に地域の絆の大切さや NPO 活動の取組を楽しく・分かりやすく紹介して、その魅力を発信する「きょうと地域力アップおうえんフェア」を開催した。	文化市民局
地域コミュニティ活性化に功績があった事業者への顕彰制度の創設	102003	- 地域コミュニティの活性化に功績があったと認められる事業者を顕彰する制度を創設する。 - 平成 25 年度は、顕彰制度の内容を検討し、「きょうと地域力アップ貢献事業者等表彰制度」を創設した。	文化市民局

- 地域コミュニティにかかわる相談窓口「地域コミュニティサポートセンター（仮称）」の設置（No.101400）**文化市民局**＜再掲：重点戦略 10-4＞
- 地域コミュニティ活性化支援助成制度（仮称）の創設（No.101500）**文化市民局**
＜再掲：重点戦略 10-5＞
- 地域活動・市民活動を支援するポータルサイトの構築・運用（No.101600）**文化市民局**
＜再掲：重点戦略 10-6＞

推進施策２ すべての市民活動団体の活性化＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
税制上の優遇が受けられる「認定 NPO 法人」への移行を支援するための講座の開設や個別相談の実施	103002	- 寄附を通じた市民の社会参加と寄附を財源とする NPO 法人の活動を促進する。 - 平成 25 年度は、24 年度に引き続き認定 NPO 法人への移行に向けた個別相談・講座を実施した（個別相談参加数：42 団体、講座参加数：393 人）。	文化市民局

- 地域活動や市民活動団体の担い手の育成（No.71300）**文化市民局**＜再掲：重点戦略 7-3＞

推進施策3 地域コミュニティと京都市との新しいパートナーシップ

＜総合評価結果 [C]＞

- ・ 京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」の創設（No.101100）文化市民局＜再掲：重点戦略 10-1＞
- ・ 共汗による地域におけるまちづくりや防災機能の強化（No.101200）文化市民局
＜再掲：重点戦略 10-2＞
- ・ 地域コミュニティ活性化に向けた計画の策定と総合的かつ計画的な取組の推進（No.101300）文化市民局＜再掲：重点戦略 10-3＞

政策分野5 市民生活の安全

～地域が支え合う、だれもが安心してくらせるまちをめざす～

基本方針

地域コミュニティを活性化するとともに、関係機関が連携し、犯罪、事故、消費者被害などを未然に防ぎ、必要な情報提供、支援を行うことで、市民が自立し、だれもが安心してくらせるまちづくりを進める。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
91.7%	4/27

<今後の方向性>

- 互いに助け合う、犯罪や事故が少ないまちを目指し、第2次生活安全（防犯・事故防止）基本計画に基づき、各種生活安全施策の取組を進める。
- 京都市消費生活基本計画に基づき、消費者被害の未然防止、拡大防止を図るため、潜在化している消費者被害の掘り起こし、新たな手口の悪質商法等への対策を一層強化するとともに、自立した消費者の育成に向けて、消費者のライフステージに応じた消費者教育を充実させることなどにより、消費生活の安心・安全を推進する。

実施状況

推進施策1 生活安全（防犯・事故防止）の推進<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
生活安全（防犯・事故防止）基本計画に基づく生活安全施策の推進	113001	- 生活安全（防犯・事故防止）基本計画に掲げる将来像「互いに助けあう、犯罪や事故が少ないまち」の実現をめざし、生活安全施策を推進する。 - 平成25年度は、24年度から引き続き「学区の安心安全ネット継続応援事業」を実施し、防犯用具の貸出し等を行ったほか、パンフレットやリーフレットを学区に配布して事業の周知を図った。 - 人材確保のため、24年度から引き続き、学生の防犯活動への補助等を実施した。 - また、24年度に創設した「街頭防犯カメラ設置促進補助制度」により、地域団体による街頭防犯カメラの設置を支援しており、地域の要望に応えるため、25年度から2箇年にわたり、予算を大幅に拡充して対応している（25年度実績：42団体、154台設置）。 「京都市暴力団排除条例」に基づき、本市の事務事業からの暴力団の排除、市民や事業者に対する広報・啓発を行った。	文化市民局

事業名	No.	実施状況	所管
犯罪被害者支援策の推進	113002	「京都市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減に向けた取組の推進並びに犯罪被害者等を支える地域社会の形成を図る。 - 平成 25 年度は、23 年度に設置した総合相談窓口「(公社) 京都犯罪被害者支援センター」を運営するとともに、「京都市こころの健康増進センター」の専門外来において診察及び相談を行った。 - 啓発事業としては、14 回目となる「犯罪被害者支援京都フォーラム」を平成 26 年 2 月に開催するとともに、パネル展、映画上映等を実施したほか、リーフレットによる条例の周知を行った。	文 化 市民局
京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例の推進	113003	「京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例」に基づき、路上喫煙等による身体等への被害を防止するとともに、「路上喫煙はいけない」との認識が浸透するよう、周知啓発や過料徴収区域（路上喫煙等禁止区域）における巡回、指導等を行う。 - 平成 25 年度は、24 年度に創設した「たばこマナー向上活動団体」制度のモデル実施 3 団体の事業の継続的な支援と検証を実施した。 - また、市内中心部や観光地等の禁止区域での巡回や、観光雑誌等を利用した啓発活動を実施した。	文 化 市民局
高齢者の事故対策、自転車マナーの向上をはじめとした交通対策の推進	113004	- 京都市交通安全計画に基づき、市民、事業者、警察等と連携して、高齢者や自転車の事故防止に関する啓発をはじめ、交通安全意識の普及、高揚を図る。 - 平成 25 年度は、24 年度に引き続き全国交通安全運動や交通安全防止市民運動、市域一斉交通安全該当啓発日等において、高齢者や自転車の事故防止の街頭啓発を実施した。 - また、京都市交通安全基本条例及び京都市自転車安心安全条例に基づき、自転車安全利用講習会やスタントマンによる交通安全教室等を開催した。	文 化 市民局

推進施策 2 消費生活の安心・安全の推進及び消費者の自立支援<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
相談時間の延長等、相談機会の拡充や相談員の資質向上等による消費者相談事業の充実	113006	- 消費者相談事業の充実をはじめ、消費者被害の未然防止及び迅速かつ的確な救済に向けた取組を進める。 - 平成 25 年度は、相談時間の延長、土・日・祝日電話相談やインターネット相談等を 24 年度に引き続き行った。 26 年 3 月には、京都府・京都府警察と連携して、名簿販売業者から京都府警察が押収した名簿を活用した高齢者の方への注意喚起チラシを送付した。 - 消費者被害に遭いやすい高齢者等を地域で見守る市民ボランティア「くらしのみほりたい」の登録人数は、19 年度からの累計で 2,822 人に達した。	文 化 市民局
あらゆる年齢階層に応じた消費者教育の推進	113007	- ライフステージに応じた効果的な消費者教育により、消費者被害の防止と自立的な消費者の育成を図る。 - 平成 25 年度は、消費生活に関する学習機会の提供を盛り込んだイベント「コンシューマーフェスティバル」、高齢者・大学生など特定の年齢階層を対象とした出前講座、「落語で学ぶ消費者問題」の開催をはじめとした消費者教育、幼児期の消費者教育に取り組むことを目的とした大型絵本「おかいものにいこう！」の作成を行った。	文 化 市民局

政策分野6 文化

～世界的な文化芸術都市として創生することをめざす～

基本方針

くらしのなかに文化芸術がいきいきと息づき、ひとびとの豊かな感性が育まれるとともに、そこで生まれる活力やにぎわいが、まちの活性化につながることをめざして、文化芸術とまちづくりを一体化させた取組を促進する。このような取組を通じて、京都を魅力に満ちあふれた世界的な文化芸術都市として創生する。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
81.6%	19/27

<今後の方向性>

- 世界的な文化芸術都市・京都の創生を目指し、継承と創造に関する人材の育成等，創造環境の整備，文化芸術と社会の出会いの促進の3点を重視し，文化芸術によるまちづくりを進める。
- 継承と創造に関する人材の育成においては，伝統芸能文化のさらなる創生に向けた取組や，芸術家の育成・活動支援，文化芸術に親しみ，その楽しさを知る子どもたちの育成に取り組む。
- 創造環境の整備においては，京都会館の創造・発表拠点としての再整備や，国内外との文化芸術交流による質の高いコミュニケーションの促進等に取り組む。
- 文化芸術と社会の出会いの促進においては，市民が文化芸術及び芸術家と出会う機会を充実するなど，文化芸術とくらしを改めて結び付けるための取組を推進する。
- 文化財の指定・登録数の増加が課題となっていることから，かけがえのない文化財の保護，活用と伝承に向け，引き続き，指定・登録の対象物件調査に取り組む。

実施状況

推進施策 1 すべての市民が京都のまちを支え、かつ誇りにできる文化芸術創造の
まちづくり<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
日本の財産、世界の宝である歴史都市・京都を、国を挙げて守り生かす「国家戦略としての京都創生」の推進	32001	- 国に対し、国家的見地に立った制度的・財政的な特別措置を提案・要望するとともに、京都の団体、企業、市民により設立された「京都創生推進フォーラム」を中心に取組を進める。また、「京あるき in 東京」など、海外や首都圏における京都創生の発信にも取り組む。 - 平成 25 年度は、24 年度に引き続き、国家予算等に関する要望・提案や「日本の京都」研究会を行ったほか、ホームページやシンポジウム、連続セミナーを通じて情報発信を行った。 - また、26 年 2 月に、京都創生の実現に向けた首都圏での働きかけを更に進め、京都の魅力を発信する「京あるき in 東京 2014」を開催した。	総合企画局
文化芸術に親しみ、その楽しさを知る子どもたちの育成	33005	- 子どもたちが優れた文化芸術に触れる機会をつくる「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」を実施する。 - 平成 25 年度は、24 年度に引き続き「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」として、伝統芸能から現代芸術まで幅広い分野の一流の芸術家を市内の小学校等へ派遣した（23 箇所実施）。	文化市民局
文化芸術とくらしを改めて結び付けるための取組	33007	- 文化芸術の鑑賞者を育成するための初心者向け、上級者向けのレクチャーや劇場、作家の制作場所等を訪ねるツアーを実施する。また、公共施設等における美術作品の展示、ダンスのワークショップ等を行うほか、市職員を対象とした文化芸術に関する研修を実施する。 - 平成 25 年度は、24 年度に引き続き本市の新規採用職員研修で、茶道の体験研修を実施した。	文化市民局
文化芸術による地域のまちづくり活動の支援	33008	- 地域住民主体の文化芸術活動への支援のほか、ひとや場所が相互に結び付くための契機をもたらす関係団体、人材への支援にも取り組む。 - 平成 25 年度は、文化芸術による地域のまちづくりについて「東山 アーティスト・プレイスメント・サービス (HAPS)」による地域の催し（六道まいり（東山区））への支援を実施した。	文化市民局
京都文化祭典の開催	33009	- 市内各所で多彩な文化イベントを展開している京都文化祭典を継続開催する。 - 平成 25 年度は、9 月から 11 月にかけて京都の秋 音楽祭や市民ふれあいステージ、円山コンサートなどで構成する「京都文化祭典 2013」を開催した。	文化市民局
若手製作者の支援等による映画都市・京都の推進	33010	- 若手製作者を中心とした製作活動のための環境整備と、これまで実施してきた京都映画祭の見直しを進める。 - 平成 25 年度は、京都映画映像活性化委員会を設置し、京都が保有する映画・映像の可能性についての調査研究を行うとともに、11 月に「京都映像フォーラム」を実施し、若手を中心としたシンポジウム等を行った。	文化市民局

推進施策2 歴史に培われた和の文化の継承と新たな創造活動の支援

<総合評価結果 C>

事業名	No.	実施状況	所管
「京都創生座」など伝統芸能文化のさらなる創生に向けた取組	33001	- 京都に集積している日本の伝統芸能を発信、継承、創造するための拠点である「国立京都伝統芸能文化センター（仮称）」の整備に向けた国への要望を実施するとともに、同センターの機能として想定する事業を試行する「京都創生座」をモデル事業として実施する。 - 平成 25 年度は、同センターの誘致について国に提案したほか、新たな試みとして「伝統芸能みくらべ公演」を 3 月に実施した。 - なお、24 年度に実施した伝統芸能の若手出演者の競演による「京都創生座」は、現在、自主的な組織として活動を継続している。	文化市民局
古典を学び親しむ「古典の日」の制定に向けた取組	33002	- 古典を学び、親しむ日として、11 月 1 日が「古典の日」に制定されたことを受け、古典を通じて伝統文化に親しみ、日本の心を次世代に継承していくための取組を進める。 - 平成 25 年度は、「古典の日」の全国的普及・定着を目的に京都、大阪で「古典の日推進フォーラム」を開催し、本市独自事業の「二条城で楽しむ古典芸能」を実施した。	文化市民局
京都芸術センター等による芸術家の育成・活動支援	33004	- 京都市の文化芸術振興の拠点施設として、多くの若い芸術家の成長を支えてきた京都芸術センターを運営する。また、京都の若手芸術家等を対象に、将来の飛躍を促すための活動資金を支給する「京都市芸術文化特別奨励制度」を引き続き実施する。 - 平成 25 年度は、24 年度に引き続き、制作室の提供など京都芸術センターによる芸術家の育成・活動支援、「京都市芸術文化特別奨励制度」による若手芸術家等への支援を行った。	文化市民局
芸術家等の育成や文化芸術振興のための京都市立芸術大学の法人化による改革と移転整備構想の策定	74001	- 京都市立芸術大学について、京都の文化芸術の振興を図る役割を担うため、公立大学法人制度を導入し、さまざまな大学改革の取組を推進するとともに、大学の市内中心部への移転整備構想を策定する。 - 平成 25 年度は、4 月に日本音楽研究専攻を開設し、更なる教育研究の充実を図るとともに、作品展・演奏会等を通じて教育研究成果の社会還元を図った。 26 年 1 月に芸術大学を京都駅東の崇仁地域に移転整備する方針を発表した。	行財政局

- 若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり（No.71200）文化市民局

<再掲：重点戦略 7-2>

- 日本の財産、世界の宝である歴史都市・京都を、国を挙げて守り生かす「国家戦略としての京都創生」の推進（No.32001）総合企画局<再掲：政策分野 6-1>

推進施策3 世界的な交流を視野に入れた文化芸術環境の向上＜総合評価結果 A＞

事業名	No.	実施状況	所管
文化庁の誘致に向けた取組の推進	33003	- 日本を代表する歴史的・文化的資源を生かすための拠点として京都市へ文化庁を誘致する機運を高める。そのために、専門家による文化芸術の審査・評価のしくみの導入に向けた協力や、アーティスト・イン・レジデンス（AIR）の施設間連携の推進等の取組を行う。 - 平成25年度は、引き続き国に対し、文化庁関西元気文化圏推進・連携支援室の設置期限延長による文化庁文化芸術創造都市振興室の設置期限の延長及び京都芸術センターへの文化庁分室機能の強化を要望した。	文化市民局
京都・文化芸術国際発信プロジェクト	33006	- 文化芸術に関する国際的な人材交流を促進するとともに、若手の活動の年間の精華を集めたバイリンガル冊子の作成・配布を行う。 - 平成25年度は、京都・日本・世界の舞台芸術を紹介する「京都国際舞台芸術祭」及び若手芸術家等を支援する「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり事業」において、国内外の専門家（ディレクター、振付家、演出家、批評家、キュレーター（展覧会の企画を行う専門家））を派遣、招聘した。 - また、国内外の現代芸術家による最先端の文化芸術を紹介する大規模な国際芸術祭「PARASOPHIA：京都国際現代芸術祭」の開催（27年3～5月予定）に向けた準備に着手した。	文化市民局
建物価値の継承とより魅力的な「文化の殿堂」をめざした京都会館の再整備	33011	- 京都会館について、建物価値をしっかりと継承しながら、舞台機能の向上とにぎわい空間の創出を図り、世界に冠たる文化・交流拠点、MICE拠点として再整備を行う。 - 平成25年度は、5月に「京都会館賑わいスペース事業プラン」を策定し、7月にはネーミングライツ名称（ロームシアター京都）を発表した。7月、9月、26年1月にはオープニング事業検討委員会を開催し、貸館受付を1月に開始した。 - また、24年度に着手した実施設計を9月に完成させ、起工式を行い、引き続き再整備工事を実施した。	文化市民局
京都市美術館の将来構想策定と再整備	33012	- 市民や芸術家が集い、交流できる空間の創出に向け、京都市美術館の将来構想を策定し、再整備に取り組む。 - 平成25年度は、26年3月に本館煙突の改修工事を完了したほか、「京都市美術館将来構想」を策定した。	文化市民局
近くて楽しい動物園をめざした「新「京都市動物園構想」」の推進	33013	- 平成21年11月に策定した新「京都市動物園構想」に基づき、「心の教育」と「環境学習」を柱に再整備を行う。 - 平成25年度は、6月に「管理棟・病院」を供用開始し、7月には「東エントランス」等をオープンした。 「ゴリラのおうち～樹林のすみか～」の整備工事に着手し、そのうち「ゴリラのおうち～樹林のすみか～」の整備については26年3月に工事が完了した。	文化市民局

・ 京都の文化芸術を結び付けるネットワークの整備と活用（No.31300）文化市民局

＜再掲：重点戦略3-3＞

・ 日本の財産、世界の宝である歴史都市・京都を、国を挙げて守り生かす「国家戦略としての京都創生」の推進（No.32001）総合企画局＜再掲：政策分野6-1＞

推進施策4 かけがえのない文化財の保護、活用と伝承＜総合評価結果 **B**＞

事業名	No.	実施状況	所管
世界遺産・二条城の国宝・二の丸御殿をはじめとする文化財建造物等の本格修理	32009	- 世界遺産・二条城について、二階橋廊下・溜蔵の復原のほか、国宝二の丸御殿6棟と、本丸御殿4棟をはじめとする重要文化財22棟など計30棟の本格的な保存修理工事を行う。 - 平成25年度は、唐門については彫刻の彩色、金具の金箔押し、築地塀については左官工事を行い、8月に工事を完了した。	文化市民局

- ・ 京都における新たな世界遺産の登録に向けた取組（No.31110）文化市民局，産業観光局
＜再掲：重点戦略3-1(1)＞
- ・ 歴史的資産の保存・活用制度の運用（No.31120）文化市民局＜再掲：重点戦略3-1(2)＞
- ・ 未指定文化財の調査及び保存・活用（No.31130）文化市民局＜再掲：重点戦略3-1(3)＞
- ・ 日本の財産，世界の宝である歴史都市・京都を，国を挙げて守り生かす「国家戦略としての京都創生」の推進（No.32001）総合企画局＜再掲：政策分野6-1＞

政策分野7 スポーツ

～スポーツやレクリエーションに親しむ機会に恵まれたまちをめざす～

基本方針

「だれもが、いつでも、どこでも、いろんなかたちでスポーツやレクリエーションに親しめる環境を、みんなで支え合うまちづくり」を関係団体（地域のスポーツボランティア団体、競技団体、学校、企業など）や指定管理者と行政が一体となって進める。そのことにより、市民ひとりひとりがスポーツやレクリエーションそのものを楽しむことはもちろん、健康や感動など市民生活に豊かさをもたらすとともに、環境、教育、観光、経済などさまざまな分野の京都のまちづくりをより魅力あるものにする。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
67.6%	27/27

<今後の方向性>

- それぞれの年齢や個性、環境に応じてスポーツやレクリエーションを楽しんでいるまちの実現に向け、施設の効果的・効率的な整備や、スポーツを楽しむ機会の提供、それらを支える人材の育成に取り組む。
- トップレベルのスポーツに身近に触れられているまちの実現に向け、競技環境と観戦環境の充実、京都マラソンなどのスポーツイベントの開催、プロスポーツの観戦機会の提供に取り組む。
- 多様なスポーツ活動を支え合っているまちの実現に向け、誰もが利用しやすい施設の提供、スポーツを支える仕組みづくり、スポーツを支える組織の人材の確保・育成に取り組む。
- より多くの市民が運動やスポーツを楽しむためには、するスポーツ・みるスポーツ・支えるスポーツ、以上の3点からのスポーツの楽しみを、これまで以上に市民に力強くPRしていく。

実施状況

推進施策1 それぞれの年齢や個性、環境に応じてスポーツやレクリエーションを楽しんでいるまちづくり（「するスポーツ」）<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
地域体育館や水垂運動公園など身近にスポーツに親しめる環境の整備	94005	・ 市民に身近な生活圏におけるスポーツ環境の充実を図る。また、水垂埋立処分地跡地の緑豊かな運動公園としての整備を推進する。 ・ 平成25年度は、宝が池公園体育館（仮称）整備に向けた基本調査を実施したほか、府市協調で進めるスポーツ施設整備（横大路運動公園等）の整備実施計画等を策定した。 ・ また、水垂運動公園の整備に向け、関係所管課との協議などを行った。	文化市民局

推進施策2 トップレベルのスポーツに身近に触れられているまちづくり
 (「みるスポーツ」) <総合評価結果 C>

事業名	No.	実施状況	所管
京都マラソンの開催とランニング環境の充実	94003	・ 市民ランナーが都大路を駆け抜ける「京都マラソン」を開催する。また、走路、照明などのランニング環境の充実を進める。 ・ 平成 25 年度は、開催時期を 3 月から 2 月に変更し、京都マラソンを開催した。また、24 年度に引き続き、開催に合わせて「お風呂屋さん MAP」の作成を行った。 ・ 24 年度に引き続き、ランニング環境の充実に関する庁内連絡会議を開催し、その検討を踏まえて京都市情報館にランニングコース紹介等のランナー向け情報を掲載したページ「きょう・走ろう！～京都のランナーズ情報～」を作成した。	文 化 市民局
プロスポーツ・スポーツビッグイベントの誘致促進、支援強化	94004	・ 国際的・全国的規模のスポーツイベントを誘致するための取組を行う。 ・ 平成 25 年度は、ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）を改修したほか、府市協調で進めるスポーツ施設整備（西京極総合運動公園）の整備実施計画等を策定した。 ・ また、市民しんぶんなどの市広報誌や、本市イベントへの京都サンガ F.C.、京都ハンナリーズ、女子プロ野球の参加等を通じてプロスポーツに関する情報発信を行った。 ・ プロ野球の誘致や関西ワールドマスタースゲームズ 2021 に向けた取組等を実施した。	文 化 市民局
スポーツの素晴らしさを広く伝える「京都スポーツの殿堂」事業の推進	94006	・ 京都ゆかりのトップアスリートの功績を讃え、殿堂入り受賞者を選定するとともに、スポーツの素晴らしさを伝える「伝道事業」を実施する。 ・ 平成 25 年度は、新たに 2 名の「殿堂入り受賞者」の選定・表彰を行ったほか、これまでに殿堂入りされた方々によるスポーツ教室、講演会、展示会などの「伝道事業」を実施した。	文 化 市民局
市域のスポーツ関係団体等の実践者で構成する「京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議（スポーツリエゾン京都）」による市民との協働型事業の推進	102004	・ 「京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議」において、「京都市市民スポーツ振興計画」の進ちよくについて評価・助言を頂くとともに、市民との協働型事業を推進する。 ・ 平成 25 年度は同会議を 11 月に開催したほか、協働型事業の実施支援等に新たにに取り組むことに合わせて、要綱の改正を行った。 ・ 26 年 2 月にはホームページを設置し、協働型事業の実施支援等の取組を開始した。	文 化 市民局

推進施策３ 多様なスポーツ活動を支え合っているまちづくり（「支えるスポーツ」）

＜総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
スポーツボランティア活動の支援	94007	- 京都市体育振興会連合会に対し事業助成等の支援を行う。また、京都市体育協会に委託して、スポーツ指導者やスポーツ関係者を対象とした講座等を実施するとともに、競技団体が実施する同様の事業に対して助成する。 - 平成 25 年度は、24 年度に引き続き京都市体育振興会連合会への支援のほか、指導者の養成、競技団体への助成等を行った。	文化 市民局

政策分野 8 産業・商業

～新たな価値をつくる都市をめざす～

基本方針

京都のまちに脈々と受け継がれてきた匠のわざ，企業のもつ優れた技術力，知の集積拠点である大学など，これまで築き上げてきた「京都力」を生かし，「ものづくり」，「ことづくり」，「ひとづくり」により，京都ならではの産業・商業振興を進める。また，市民の健康と豊かな食生活を維持するため，流通体制の整備を進める。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
72.2%	25/27

<今後の方向性>

- 中小・ベンチャー企業の育成と支援及び京都の強みを生かした事業環境の整備に向けては，それぞれの企業が更に発展し，生活の豊かさを実感できるまちの実現に向け，地域の経済力を高めるため，京都企業の競争力を高め，海外や市域外で所得を稼ぐ産業振興を図る成長戦略を進めるとともに，雇用を守り地域を支える企業の金融・経営支援や，技術・研究開発支援に取り組み，中小・零細企業の下支えを行う。
- 新産業の育成・振興と新事業の創出に向けては，付加価値の高いものづくりやサービスの創発，京都の独自性と創造性を生みだすまちの実現に向け，産学公の連携の下，京都に集積する優れた技術と知的資源を生かして，イノベーション（技術革新）を創出し，「環境・エネルギー」，「ライフサイエンス」など社会課題解決型の成長分野や，マンガ・アニメ等の京都の持つコンテンツの魅力を活用した産業振興などに取り組むとともに，京都の基盤産業である伝統産業の海外展開等を支援し，活性化を図る。
- 商業振興，ソーシャルビジネスへの支援及び流通体制の強化に向けては，にぎわい，魅力あふれるまちの実現に向け，地域の魅力を高める商店街づくりや，収益性を確保しつつ，市民と協力しながら社会的課題の解決につなげるソーシャルビジネスが生まれる環境づくりを推進するほか，中央卸売市場の活性化等により，市民に安心していただける流通体制の強化に取り組む。
- 雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けては，働くことを希望するひとが就業できるまちの実現に向け，魅力ある京都の企業情報の発信や，府市協調による学生や若年求職者に対する就職支援など，雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組を推進する。
- 伝統産業の活性化と新たな展開の推進に向けては，匠のわざ，企業の優れた技術力や大学の集積など，京都の都市特性を生かし，新たな価値をつくる都市を目指す。

実施状況

推進施策 1 多様で活力ある中小・ベンチャー企業の育成と発展支援

<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
「知恵産業創造ファンド（仮称）」の活用などによる、知恵産業の創出に取り組む中小企業の支援	63001	- 産業技術研究所・ASTEM を中心に実施している技術支援や販路開拓支援に加え、知恵産業創出の担い手である市内中小企業者の事業活動への支援(事業補助)を行う。また、支援を継続的に実施していくため、基金（ファンド）の設立に向けて取り組む。 - 平成 25 年度は、24 年度に引き続き産業技術研究所、ASTEM において技術支援や販路開拓支援を実施した。 - また、府市協調により「京都知恵産業支援共同事業」として、本市の「知恵産業創造支援事業」と京都府の「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」の一部を共同で実施し、15 件の事業を採択した。	産 業 観光局
次代の京都経済を担うベンチャー企業を発掘する「未来創造型企業支援プロジェクト」の推進	63002	- 次代の京都経済をリードするベンチャー企業を発掘する「京都市ベンチャー企業目利き委員会」を柱に創業から事業展開に至るまで一貫したベンチャー企業支援を展開する。 - 平成 25 年度は、24 年度に引き続き有望なベンチャー企業の発掘を行い、年間目標を上回る 9 社を A ランクに認定した。	産 業 観光局
経営革新に取り組む中小企業を支援する「中小企業パワーアッププロジェクト」の推進	63003	- 中小企業を対象に、企業パワーアップコーディネータ※1 による総合的な支援を継続的に実施する。また、優れた事業発展計画により積極的に経営革新に取り組む中小企業をオスカー認定※2 し、支援策の充実を図る。 - 平成 25 年度は、24 年度に引き続きパワーアップコーディネータによる企業訪問を実施したほか、年間目標を上回る 11 社をオスカー認定した。 ※1 企業パワーアップコーディネータ：豊富な企業支援の経験を有する専門家。 ※2 オスカー認定：優れた技術や製品、サービスをもつ中小企業から、新商品の開発や経営管理の効率化、積極的な販路拡大を通じて経営革新を図るための事業計画「事業発展計画（パワーアッププラン）」を募集、審査し、企業価値の向上により持続的に成長することが期待される中小企業を認定する。	産 業 観光局
クラウドコンピューティングなどの ICT の活用による産業競争力の強化	63007	- 空洞化が懸念される ICT 産業において、地元中小 ICT 企業のクラウドコンピューティングにおける最新技術による新たなビジネス開発費用を助成するとともに、新しく創出されたクラウド・サービスの市内中小企業への導入を図る。 - 平成 25 年度は、24 年度に引き続き「クラウド・ビジネス創出事業」を実施し、本事業の支援により、年間目標を上回る 3 社がクラウドコンピューティングにおける最新技術を開発した。	産 業 観光局

- 中小企業の国際化への支援 (No.61100) 産業観光局<再掲：重点戦略 6-1>
- 産業支援機関の連携をはじめとするベンチャー・中小企業の成長・下支え支援策、体制の強化 (No.61200) 産業観光局<再掲：重点戦略 6-2>

推進施策2 産学公の連携による新産業の育成・振興と新事業の創出

<総合評価結果 A>

事業名	No.	実施状況	所管
関西イノベーション国際戦略総合特区を活用した産学公連携による産業の国際競争力の強化	62001	- 総合特区制度による国の規制緩和等を最大限に活用し、主にバイオ・ライフサイエンス、環境・エネルギーの分野において、関西全体で産業の国際競争力の強化に取り組む。 - 平成25年度は、国際戦略総合特別区域計画に基づく事業を推進したほか、規制緩和等の特例措置の追加認定に向けて、関係省庁と協議を行い、規制の特例措置2件、税制の支援措置38件、財政上の支援措置23件及び金融上10件の支援措置について、認定を受けた。	総合企画局 産業観光局
環境・エネルギー分野における産学公連携による事業化推進や研究機関・企業の集積形成への支援による産業の振興	62002	- 環境・エネルギー分野の新技术に係る研究成果を踏まえ、新たな産学公連携による事業化推進や研究機関・企業の集積形成のあり方を検討し、実践する。 - 平成25年度は、二酸化炭素のエネルギー利用を取り込んだ安全で持続的な次世代エネルギーシステムの構築を目指す「京都次世代エネルギーシステム創造戦略」が文部科学省公募事業である「地域イノベーション戦略支援プログラム」に採択され、8月から事業を開始している。 - 革新的SiC（炭化ケイ素）パワー半導体の社会実装を促進し、環境負荷が少なく、高効率で快適な社会を実現する「クリーン・低環境負荷社会を実現する高効率エネルギー利用システムの構築」が独立行政法人科学技術振興機構の公募事業である「スーパークラスタープログラム」に採択され、12月から事業を開始した。	産業観光局
バイオ・ライフサイエンス関連産業の振興策としての医療技術に係る事業化の推進や予防医療、介護分野での研究開発の支援	62003	- 京都大学内に設置した京都市医工薬産学公連携支援オフィスを中心に、人材育成講座の実施や共同研究プロジェクトのコーディネートなどを実施する。さらに、大学研究者及び中小・ベンチャー企業を対象に、革新的な医療技術に関する研究開発活動への助成等を行う。 - 平成25年度は、ディレクター等によるコーディネート活動のほか、医工薬産学公連携支援シンポジウム、バイオ入門講座等を実施した。 - また、京都発革新的医療技術研究開発助成として、21件を採択した。	産業観光局
産業技術研究所の研究機能・技術力を生かした「京都技術フロンティア」事業の推進	63004	- パイロット研究（商品化・技術の実用化につなげる研究）、カルティヴェイション研究（若手研究員の中小企業支援・技術指導力に資する研究）、研究会及び大学等との連携強化等を実施する。 - 平成25年度は、年間目標テーマ数を上回る8テーマ（パイロット研究4テーマ、カルティヴェイション研究4テーマ）を24年度に引き続き実施したほか、京都工芸繊維大学との連携協定に基づく事業交流を実施した。 - また、研究会活動を強化するため、「京都ものづくり協力会」を設立した。	産業観光局

事業名	No.	実施状況	所管
京都産学公共共同研究拠点「知恵の輪」における研究プロジェクトや人材育成の推進	63005	・（独）科学技術振興機構の高度研究機器を活用し、科学技術を駆動力とした地域経済の活性化を図る。また、産学共同研究プロジェクトや人材育成に取り組み、生産性の向上、新製品の開発を促進する。 ・ 平成 25 年度は、24 年度に引き続き高度研究機器を活用した共同プロジェクトを推進したほか、「京都バイオ計測センターシンポジウム『生命のビッグデータの解析とその社会への展開』」，「先端光加工プロジェクトセミナー『3D プリンター技術の活用による製造業のイノベーション推進』」等を開催した。	産 業 観光局
技術・デザイン・情報等の支援により、伝統産業と先端産業を融合した新技術・新製品の開発を促進する「知恵産業融合センター事業」の拡充と推進	63006	・ 企業情報分析システムを活用した企業間マッチング，海外での販路開拓支援を行う。また，伝統工芸や中小企業活動に従事する中堅技術者，起業家等を対象とした人材育成事業を行う。 ・ 平成 25 年度は，研究開発支援や市場分析，京都ものづくり協力会における琳派 400 年記念に向けたものづくり試作事業等を通して，新技術・新製品の開発を促進した。 ・ また，当研究所が技術支援等を行い，新技術や製品化・事業化に結びついた企業の取組内容の発表，認定を行う目の輝き成果発表会やビジネスフェアへの出展を行い，情報発信にも注力した。	産 業 観光局

- ・ マンガ・アニメをはじめとするコンテンツ産業の拠点整備，市場創出（No.61400）

産業観光局＜再掲：重点戦略 6-4＞

推進施策３ 京都の強みを生かした事業環境の整備＜総合評価結果 A＞

- ・ 京都の新たな活力を担う「らくなん進都」をはじめとする市南部地域を中心とした企業誘致の推進（No.61300）産業観光局＜再掲：重点戦略 6-3＞

推進施策4 伝統産業の活性化と新たな展開の推進＜総合評価結果 **B**＞

事業名	No.	実施状況	所管
日本の財産、世界の宝である歴史都市・京都を、国を挙げて守り生かす「国家戦略としての京都創生」の推進	32001	・ 国に対し、国家的見地に立った制度的・財政的な特別措置を提案・要望するとともに、京都の団体、企業、市民により設立された「京都創生推進フォーラム」を中心に取組を進める。また、「京あるき in 東京」など、海外や首都圏における京都創生の発信にも取り組む。 ・ 平成 25 年度は、24 年度に引き続き、国家予算等に関する要望・提案や「日本の京都」研究会を行ったほか、ホームページやシンポジウム、連続セミナーを通じて情報発信を行った。 ・ また、26 年 2 月に、京都創生の実現に向けた首都圏での働きかけを更に進め、京都の魅力を発信する「京あるき in 東京 2014」を開催した。	総合企画局
京ものの海外・国内市場開拓事業の推進	33014	・ 京都の伝統産業製品について、首都圏における展示の実施や、海外市場における新商品開発及び展示商談会、見本市への出展を支援する。 ・ 平成 25 年度は、パリにおける世界的見本市「メゾン・エ・オブジェ」へ 17 年度から出展し続け、海外販路開拓に関する豊富な経験と実績を有する京都商工会議所に、事業委託を行うことで、これまで蓄積されたノウハウを共有するとともに、本市と経済界が一丸となって伝統産業をはじめとする市内中小企業の海外市場開拓支援に取り組んだ。 ・ 11 月に上海、26 年 1 月にパリにおいて展示商談会を開催するとともに、国際見本市へ出展した。 ・ また、本市及びパリ市の更なる発展を目指し、ものづくり産業をはじめとするビジネス交流を促進するため、26 年 1 月に共同宣言に調印した。	産業観光局

- ・ 伝統産業技術者育成事業の充実 (No.71100) **産業観光局**＜再掲：重点戦略 7-1＞

推進施策5 地域の特性に応じた商業振興＜総合評価結果 **B**＞

事業名	No.	実施状況	所管
商店街との共汗で取り組む商店街街路灯の光源の LED 化	12014	・ 市内商店街の街路灯を LED に交換する際に補助を行う。 ・ 平成 25 年度は、24 年度に引き続き、補助制度の運用により、年間目標を上回る 685 個の光源を LED へ交換した。	産業観光局
地域コミュニティの活性化に寄与する商店街づくりの推進	103001	・ 商店街の環境整備や地域の児童・学生等の社会体験・学習の場としての商店街の活用などを推進する。 ・ 平成 25 年度は、商店街が実施する共同施設（アーケード、街路灯等）の整備を補助したほか、商店街等の将来ビジョンの策定等を支援した。 ・ また、梅小路地域において、同地域の 5 小学校・6 商店街が連携し、小学校 5 年生が地元商店で一日店長体験等を行う総合学習「梅小路いきいき学習」を実施した。	産業観光局

推進施策6 ソーシャルビジネス（社会的企業）※への支援＜総合評価結果 B＞

※ ソーシャルビジネス（社会的企業）：社会問題の解決を目的として収益事業に取り組む事業体。

事業名	No.	実施状況	所管
福祉・環境・地域活性化などの社会的課題を解決するソーシャルビジネスの起業・成長の支援	62004	・ ソーシャルビジネスについて、フォーラム開催等による普及啓発、人材育成セミナーによる担い手の育成、認証等による企業支援体制の構築を図る。 ・ 平成25年度は、セミナー等を35回実施し、年間目標を大きく上回る2,005人が受講した。	産業観光局

推進施策7 市民に安心していただける流通体制の強化＜総合評価結果 A＞

事業名	No.	実施状況	所管
中央卸売市場第一市場の施設整備による品質管理・物流機能の強化とにぎわいの施設棟（すし棟）等を活用した魚食普及の推進	115009	・ 流通構造や市民のニーズの変化に対応した機能強化、施設整備、安全・安心な食品供給体制の確保とともに、「京の食文化及び食育の拠点」としての機能の充実を図り、消費拡大や周辺地域の活性化につなげる。 ・ 平成25年度は、京都の食文化の発信拠点として、市場内に「京の食文化ミュージアム・あじわい館」をオープンし、京都の様々な食文化を伝える各種展示及び料理教室を実施したほか、「和食」の世界無形文化遺産登録の記念イベント等も実施した。 ・ また、施設の老朽化対策はもとより、中央卸売市場を取り巻く環境変化に対応できるよう、施設整備の基本的な方向性をまとめた「京都市中央卸売市場第一市場施設整備基本構想」を策定した。	産業観光局
中央卸売市場第二市場における経営改革・施設整備の推進と消費拡大・食育推進事業の充実	115010	・ 第二市場のさらなる公設民営化と運営会社の経営改革、受益者負担を原則とした効率的かつ衛生的な施設の改築のほか、消費拡大・食育推進事業、食肉の安定供給拠点としての役割を行う。 ・ 平成25年度は、26年度当初の関連事業者の一元化を目指した。 ・ また、生産者による牧場紹介や調理実習等を行う「食肉講座」を8月と26年3月に開催し、11月には、市民と市場関係団体との交流を通して和牛の良さや美味しさを伝える「ミートフェア」を開催した。	産業観光局

推進施策 8 雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進

<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
市内中小企業の受注機会の拡大や適正な労働条件の確保などを総合的にめざす「公契約基本条例」の制定	63008	- 公共工事・サービスでの市内中小企業の受注機会の拡大や、適正な労働条件の確保、地元雇用の創出などを総合的にめざす、公契約に関する基本条例を制定する。また、入札制度の抜本的改革・運用改善を行う。 - 平成 25 年度は、公契約基本条例庁内検討会議及びワーキンググループにおいて条例制定に向けた検討を進めるとともに、先行する他都市への調査並びに学識経験者及び業界団体からの意見聴取を実施した。 9 月には、本市の競争入札参加有資格者を対象に、入札・契約に関するアンケート調査を実施し、26 年 3 月に結果報告書を公表した。 - また、24 年度に引き続き最低制限価格制度の適用範囲の拡大など入札制度の抜本的改革・運用改善を行った。	行財政局
国や府との連携、さらには WEB サイト「京のまち企業訪問」の活用をはじめとした雇用・就業対策の実施	92003	- 雇用行政、労働行政を担う国及び京都府との連携や国への働き掛けにより、正規雇用につながる雇用創出事業を推進する。また、市内中小企業の魅力を発信する WEB サイト「京のまち企業訪問」の充実等により、市民の就労を積極的に支援する。 - 平成 25 年度は、「京のまち企業訪問」と「きょうと就職支援 net」の掲載企業情報を集約し、掲載企業数を約 600 件増の 2,844 件に伸ばすなど、掲載内容の充実を図った。 - 京都府との連携によって若年求職者を直接雇用し、意識改革研修などを行ったうえで、府内中小企業とのマッチングを図る支援を行った。	産業観光局

政策分野9 観光

～いよいよ旅の本質※へ 世界が共感する観光都市をめざす～

※ 旅の本質：ひとに出会い，風景に出会い，心打たれる出来事に出会い，そして新たな自分自身に出会う。旅を通して，気づき，学び，癒され，元気をもらい，成長し，人生が深く，豊かになること。

基本方針

「5000 万人観光都市」を実現した京都観光は，「量の確保」とあわせて，「質の向上」を図り，「旅の本質」を堪能できる世界で一番のまちをめざす。そのため，「観光スタイルの質」と「観光都市としての質」の向上に取り組む。

また，京都の都市特性を生かした世界に冠たる国際 MICE※都市～国際会議，企業研修旅行，イベント等による国際集客都市～への飛躍をめざす。

※ MICE（マイス）：企業のミーティング，企業研修旅行，国際会議，イベントなどの総称。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
82.2%	17/27

<今後の方向性>

- 観光スタイルや観光都市としての質の向上に向け，環境にやさしい歩く観光や滞在・宿泊型観光など京都の魅力を堪能していただける観光スタイルを追求するとともに，京都を訪れる観光客が施設情報や交通アクセスなどの必要な観光情報を入手しやすい環境整備や多様なニーズに対応する宿泊施設の充実など，快適な受入環境を整備する。また，京都観光の新たな主体として，市民が存在感を発揮する観光都市の実現を目指す。
- 世界が共感する観光都市，「5000万人観光都市」から「量の確保」とあわせて「質の向上」を図る「5000万人感動都市」の実現に向け，旅の本質を追求する取組を推進する。
- 世界に冠たる国際MICE都市の実現に向け，引き続きMICE推進のための組織との連携強化や，京都会館等の整備による岡崎地域の機能強化を図る。

実施状況

推進施策 1 観光スタイルの質の向上＜総合評価結果 B＞

事業名	No.	実施状況	所管
日本の財産、世界の宝である歴史都市・京都を、国を挙げて守り生かす「国家戦略としての京都創生」の推進	32001	- 国に対し、国家的見地に立った制度的・財政的な特別措置を提案・要望するとともに、京都の団体、企業、市民により設立された「京都創生推進フォーラム」を中心に取組を進める。また、「京あるき in 東京」など、海外や首都圏における京都創生の発信にも取り組む。 - 平成 25 年度は、24 年度に引き続き、国家予算等に関する要望・提案や「日本の京都」研究会を行ったほか、ホームページやシンポジウム、連続セミナーを通じて情報発信を行った。 - また、26 年 2 月に、京都創生の実現に向けた首都圏での働きかけを更に進め、京都の魅力を発信する「京あるき in 東京 2014」を開催した。	総合企画局
「京の朝」の魅力を堪能できる観光の推進	52001	- 寺院・神社の散策や京の朝ごはん、ジョギング、サイクリングの紹介などにより朝の観光を推進する。 - 平成 25 年度は「京の夏の旅」において、「京の朝」の魅力を堪能できる観光メニューを実施した。	産業観光局
踏破証発行のしくみ構築や外国人受入環境の整備などによる「京都一周トレイル」の充実	52002	- 多くの観光客に利用されている「京都一周トレイル」について、踏破証やガイドのしくみを構築する。また、道標の英文併記、外国人観光客が気軽に楽しめるダイジェストコースを設定・紹介する。 - 平成 25 年度は、京都一周トレイルコースの道標の英文併記化を開始し、東山コース及び西山コースの英文併記化を完了した。	産業観光局
京都の精神文化・伝統文化にふれる、より魅力的な「京の七夕」事業の実施	52003	- 京都の新たな夏の風物詩として、堀川や鴨川などを会場に「京の七夕」事業を実施する。 - 平成 25 年度は、24 年度に引き続き、6 月に「京の七夕絵はがき短冊」の販売を開始したほか、8 月に天の川を再現したライトアップなど「願い」をテーマに「京の七夕」を開催し、74 万 2 千人に来場いただいた。	産業観光局
観光庁の誘致に向けた取組の推進	53006	- 観光庁の京都誘致の実現に向け、国に力強く働き掛ける。 - 平成 25 年度は、国に対し、東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据えた「観光立国・日本京都拠点」の更なる充実について要望活動を実施した。	産業観光局

- 多様なニーズに対応する宿泊施設の充実 (No.51300) 産業観光局＜再掲：重点戦略 5-3＞
- 京都よくばり自転車観光の推進 (No.51400) 産業観光局＜再掲：重点戦略 5-4＞

推進施策2 観光都市としての質の向上<総合評価結果 [A]>

事業名	No.	実施状況	所管
「歩いて楽しいまち・京都」観光案内標識アップグレード事業の推進	53001	- より分かりやすい観光案内標識のあり方について平成23年9月に策定した「観光案内標識アップグレード指針」に基づき、観光エリアに、京都の町並みに調和した新たな観光案内標識を整備する。 - 平成24年度に引き続き整備を行い、25年度末までに、計402基（中心市街地91基、南禅寺・永観堂エリア10基、梅小路周辺エリア43基、東山エリア88基、岡崎・銀閣寺エリア29基、嵯峨・嵐山エリア31基、北野エリア24基、金閣寺・龍安寺エリア39基、太秦エリア14基、伏見エリア15基、伏見稲荷エリア1基、城南宮エリア7基、百万遍エリア10基）の案内標識を整備した。	産業観光局
京都観光を支える未来の担い手育成	53002	- 大学と連携し、幅広い分野の京都観光に携わる人材を対象とした観光に関する専門的な講座を開講する。 - 平成25年度は、26年1月から「京都観光経営学講座」を開講し、60名が受講した。	産業観光局
ボランティアとの共汗等による「京都観光サポーター制度」の運営	53003	- 海外において京都ブランドを発信していただく「京都国際観光大使」、京都ならではのおもてなしを実践し、京都の魅力発信に貢献していただく「京都観光おもてなし大使」、京都ゆかりの著名人による「京都名誉観光大使」を任命し、観光振興に御尽力いただくとともに、観光ボランティア団体の交流・連携を図る。 - 平成25年度は、京都国際観光大使1団体・1名を新たに選任したほか、12月に「京のおもてなし交流会」、「おもてなし実践者表彰式」を開催し、19名を表彰した。 - また、24年度に引き続きホームページにおいて京都国際観光大使などの活動を情報発信した。	産業観光局
外国人観光客がひとりでも安心して観光できる受入環境の整備	53004	- バス停における案内表示等の多言語化を進めるとともに、外国人が利用できるまちなか案内やニーズに応じた多様な観光ガイドの充実、医療機関に関する情報や観光客の体験情報の発信を行う。また、緊急時等における意思疎通を図るため、多言語によるコールセンターを設置する。 - 平成25年度は、ホームページやSNSにおいて観光情報を発信したほか、引き続き京都文化交流コンベンションビューローと連携し、外国人観光客向け24時間多言語コールセンターを運営した。 - また、ホームページにおいて、ムスリム（イスラーム教徒）観光客向け飲食店情報等を発信したほか、ムスリム観光客受入のための勉強会を開催した。 - また、10月に119番通報等における多言語通訳体制（英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語及びポルトガル語）の運用を開始し、27件の利用があった。 26年3月には、京都駅前バスターミナルに4箇国語対応の総合案内板及び大型モニター式バス接近表示器を設置した。	産業観光局 消防局
海外への情報発信・マーケティングの強化	53005	- 海外情報拠点の増設等により、より現地ニーズに即した効果的なプロモーションを実施するとともに、海外向けウェブサイトの充実を行う。 - 平成25年度は、24年度に引き続き、海外情報拠点及び海外向けウェブサイトにより情報を発信したほか、国内外の各メディア関係者、旅行会社、映画関係者、番組制作会社の方々に向けて、情報の提供及びサポートを行う「京都市メディア支援センター」を11月に開設した。	産業観光局

事業名	No.	実施状況	所管
みやこサミット宣言の採択	—	- かつて平安京、近江大津宮、平城京という都が置かれた、世界に誇る古都である京都・大津・奈良の三都市において、観光や文化芸術の振興等での交流・連携を図る。 - 平成 25 年度は、本市の取組として紹介した外国人観光客向け「24 時間多言語コールセンター事業」について、大津、奈良両市内の宿泊施設等でも利用できるよう、5 月から 3 市共同で運用を開始したほか、3 市の各観光ボランティア団体の連携を図るなど、行政だけでなく、民間事業者等も含めた観光振興を促進する事業も進めた。	産 業 観光局

- ・ 京都市地域活性化総合特区の推進による国際観光拠点の形成 (No.51100) 総合企画局
＜再掲：重点戦略 5-1＞
- ・ 外国人観光客への伝統産業製品プロモーション活動の推進 (No.51500) 産業観光局
＜再掲：重点戦略 5-5＞
- ・ 「京都どこでもインターネット」・「安心救急ステーション」の整備による観光客受入環境整備 (No.51600) 産業観光局，消防局＜再掲：重点戦略 5-6＞
- ・ 日本の財産、世界の宝である歴史都市・京都を、国を挙げて守り生かす「国家戦略としての京都創生」の推進 (No.32001) 総合企画局＜再掲：政策分野 9-1＞

推進施策 3 国際 MICE 都市～国際会議、企業研修旅行、イベント等による

国際集客都市～への飛躍＜総合評価結果 B＞

事業名	No.	実施状況	所管
ILTM Asia (国際ナショナルラグジュアリートラベルマーケット アジア) 等の誘致	54002	- 世界有数のラグジュアリー層向けの商談会、旅行博覧会である ILTM Asia の京都招致に取り組む。 - 平成 25 年度は、ILTM (カンヌ) において京都ラウンジを設置し、参加者への PR を実施したほか、26 年 3 月に ILTM Japan を京都で開催した。	産 業 観光局

- ・ MICE 推進のための組織の統合・強化と岡崎地域の活用 (No.51200) 産業観光局
＜再掲：重点戦略 5-2＞
- ・ 日本の財産、世界の宝である歴史都市・京都を、国を挙げて守り生かす「国家戦略としての京都創生」の推進 (No.32001) 総合企画局＜再掲：政策分野 9-1＞

政策分野10 農林業

～ひとと生命（いのち）と環境を育む京の農林業をめざす～

基本方針

高齢化や後継者不足，農地や森林の荒廃進行に対処するため，職業として魅力ある農林業を再構築し，その魅力を発信することによりさまざまな担い手を確保する。

また，農林業のもつ多面的機能の維持と発揮により，資源循環型産業として社会や環境に貢献するとともに，市民の農林業に対する期待にこたえるため，市民の農林業への参画や農林業を通じた自然とのふれあいの機会を創出していく。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
74.8%	23/27

<今後の方向性>

- 産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成に向け，京都らしい農林業の振興や新規就農者の支援・育成，地域産材の普及促進，有害鳥獣による被害解消に向けた抜本的な取組を更に推進するとともに，市内産農林産物の更なる利用を促進するため，新たな販路の開拓を行う。
- 農林業が環境や社会に貢献できるよう，旬野菜の魅力の発信，間伐材をはじめとする森林バイオマスの利活用推進や，企業・市民団体等との協働による四季の彩りが感じられる三山の再生など，農林業の多面的機能を今後もまちづくりに活用する。
- 市民の農林業への参加と理解の促進に向け，農林業に触れる機会の創出や関係団体等との連携による農地・林業の保全，食文化の継承など食育活動との更なる連携を図る。

実施状況

推進施策1 産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
有害鳥獣による農林業，市民生活への被害対策の推進	113005	・ 有害鳥獣対策を実施するとともに，地域ぐるみの被害対策を支援し，農林業や市民生活の被害軽減を図る。 ・ 平成25年度は，24年度に引き続き地域ぐるみの防除対策の推進及び有害鳥獣捕獲の実施，外来生物法に基づく特定外来生物（アライグマ）の捕獲対策とともに，総合獣害対策モデル事業として，北区と左京区でニホンザルの追い上げを実施した。	文化 市民局 産業 観光局

- ・ 京都型農林業プロジェクトによる提案に基づく事業の推進（No.61500）産業観光局
- <再掲：重点戦略 6-5>

推進施策2 環境や社会に貢献できる農林業の育成＜総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
木材やペレットなどの森林資源の活用と持続可能な森づくりの推進	13001	- 京都の山林の地理的特性に対応した林内路網の整備，効率的な利用間伐※を促進するための高性能機械の導入を進める。また，市内産木材の利用促進，木質ペレットストーブなどの需要拡大を進める。 - 平成25年度は，24年度に引き続き，280haの間伐，18,379mの作業道整備を実施したほか，高性能機械を1台導入した。 - また，地域産材の利用に係る住宅・店舗等の新築・増改築に対する補助を24年度を上回る37件行った。 ※ 利用間伐：間伐材を林外に運搬し，他の用途に利用する間伐のこと。	産業観光局
京の旬野菜の生産振興と消費拡大活動の実施	14005	- 市内の野菜生産農家に減農薬・減化学肥料栽培を指導するとともに，条件を満たした野菜を「京の旬野菜」として認定する。また，身近に購入できる「京の旬野菜・時待ち食直売所」を開設し，市内産野菜の安全性を消費者に伝達する。さらに，京都大学や生産者と連携した新京野菜の開発・ブランド化を推進する。 - 平成25年度は，24年度に引き続き，夏季・冬季に京の旬野菜販売促進キャンペーンを開催した。 - また，8品目の残留農薬調査の分析，地下鉄駅ナカ等7箇所の直売所開設，京の伝統野菜の生産拡大に向けた取組モデル農地の設置，新京野菜1品目を試験販売した。	産業観光局

推進施策3 市民との共汗で築く農林業＜総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
市民と耕す農業支援事業の実施	—	- 農家と都市住民との交流活動及び農作業体験の機会提供を通じて，農業への理解を高める。 - 平成25年度は，農業ボランティア育成のため，たけのこ栽培研修を実施し，149名が参加した。 - また，ふれあい農業体験事業においては，野菜の栽培体験に121名が参加したほか，小学校での農作業の機会を提供する未来の農業サポーター育成事業では，751名が参加した。	産業観光局

- 市街地周辺三山における森林の保全整備（No.31201）産業観光局<再掲：重点戦略 3-2(1)>

政策分野11 大学

～大学の集積が都市の活力を支え高めるまちをめざす～

基本方針

悠久の歴史，伝統的な文化芸術，最先端技術等の京都の魅力とともに，「大学のまち京都」を発信し，国内外の学生をより多く受け入れ，先見性や創造性，卓越した指導力をもつ人材を育成する。また，集積された大学の知を新産業の創出や文化芸術の創造に生かすことにより，魅力と個性にあふれる「大学のまち・学生のまち」をめざす。

政策の評価結果

<総合評価結果>

A	政策の目的が十分に達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
74.4%	24/27

<今後の方向性>

- 平成25年度に大学コンソーシアム京都と協働で策定した「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画2014-2018」を着実に推進し，更なる学びの環境の充実に向け，大学連携による「学び」の仕組み・機能の強化や，京都で学ぶ魅力を高めていくとともに，京都における大学施設の展開・立地の推進を支援する。
- 大学の国際化の推進と国際社会で活躍する人材の育成に向けて，各大学独自の取組に加えて，海外に向けた「大学のまち京都・学生のまち京都」の魅力発信や，海外での京都の大学紹介フェアの開催，多言語ホームページの運営などによる誘致活動や生活関連情報の提供，住環境整備への支援を行うなど，留学生の受入拡大に向けた取組を行う。
また，大学コンソーシアム京都加盟大学等が実施する優れた海外留学派遣プログラムに対し開発支援金を支給する等，国際的な視野を持ち，京都市域の活性化に貢献できる人材の育成及び学生の海外留学促進を図る。
- 学生の力による京都のまちの活性化に向け，「輝く学生応援プロジェクト」をはじめとした学生の社会貢献・地域活動に対する支援の拡充などにより，活気あふれる「学生のまち」の実現に取り組む。
- 大学の人材や研究成果を産業の活性化や雇用創出，地域の発展につなげるため，大学の知の集積を生かした産学公地域連携を推進する。
- 魅力と個性にあふれる「大学のまち・学生のまち」の更なる推進に向け，集積された大学の知や学生のパワー，大学コンソーシアム京都の連携の力を都市の活性化に生かす。

実施状況

推進施策１ 京都で学び、住み続けたいとなる「大学のまち」の実現

＜総合評価結果 **A**＞

事業名	No.	実施状況	所管
大学との協働で、未来を創造する調査・研究と若手研究者等の育成・ネットワーク化を行う「未来の京都創造研究事業」の推進	72003	- 未来の京都づくりに向けた政策を立案するための調査・研究、若手をはじめとした市政を支える研究者等の発掘・育成とネットワーク形成を推進する。 - 平成 25 年度は、24 年度に引き続き調査・研究に関する研究者を公募し、京都ならではの魅力に生物多様性保全が果たす役割などの調査研究を行うとともに、中間報告会や成果報告会・交流会の開催を通じてネットワークの形成を図った。	総合企画局
大学の学びの環境向上に向けた施設整備の支援と誘導	72005	- 大学が行う、キャンパスや研究施設、留学生寮等の施設拡充の支援策として、現行の大学施設整備支援・誘導制度の充実を図るとともに、新たに用地を求める大学に対する、市有地の優先的譲渡を検討する。 - 平成 25 年度は、4 月に繊維技術センター跡地に同志社大学の烏丸キャンパスが開設した。 - また、26 年 2 月には、JR 二条駅前五角形用地西側用地について、当該土地を所有する三者（京都市交通局、京都市土地開発公社、京都市住宅供給公社）が、学校法人佛教教育学園へキャンパス用地として売却した。	総合企画局

推進施策２ 大学の国際化に向けた人材育成と留学生等の受入拡大

＜総合評価結果 **B**＞

事業名	No.	実施状況	所管
大学コンソーシアム京都との協働による大学の国際化の推進	72001	- 大学コンソーシアム京都と協働して、京都の大学の国際連携の推進と京都で学ぶ大学生の海外留学を促進する。 - 平成 25 年度は、海外留学派遣プログラム開発支援事業として 9 プログラムを採択した。	総合企画局

推進施策３ 学生のパワーで活気あふれる「学生のまち」の実現＜総合評価結果 **C**＞

事業名	No.	実施状況	所管
京都の未来を創造する学生の主体的な活動支援の充実	74002	- 京都のまちの活性化や社会貢献に繋がる学生の活動に対して資金面の支援を行う。また、「学生 Place+（がくせいプラス）」を拠点として、学生団体の活動に対して相談や助言など総合的な支援を行う。 - 平成 25 年度は、引き続き「事業」に対する助成と日々の「活動費用」を対象にした助成の 2 つの助成枠で助成団体を募集した。 - また、26 年 3 月に助成団体による成果発表会を開催した。	総合企画局

推進施策 4 産業の振興と大学教育の充実に向けた産学公地域連携の推進

＜総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
大学・学生と地域との連携事業の充実	73001	- 大学と地域が連携して行う地域の活性化や課題解決に資する取組を支援する「学まちコラボ事業」について、大学・地域への周知や働き掛けを強化するとともに、区を含めたマッチング機能を充実させるなど事業の拡充を図る。 - 平成 25 年度は、公募の結果 33 件の応募があり、歌づくりを通じた一人暮らしの高齢者の生きがいづくりを支援する事業など 17 事業を認定し、大学と地域の連携を促進した。 - 加えて、事業報告会において、最優秀事業を 1 団体選出し学生の活動を奨励したほか、意見交換会を開催した。 - また、大学・学生と地域による連携活動事例等を紹介するホームページ「大学・学生と地域による京都のまちづくり事例集」を開設し、大学と地域の連携活動を周知した。	総合企画局

政策分野12 国際化

～住むひとにも、訪れるひとにも魅力的な国際都市をめざす～

基本方針

1200 年を超える歴史のなかで京都が蓄積してきた日本の文化を広く発信し、世界の国々からの訪問者を積極的に受け入れ、多彩な交流機会を通して新しい文化を創造し続ける国際都市をめざす。また、市民の外国文化に対する関心や理解を高め、多文化が息づくまちづくりを推進する。

政策の評価結果

<総合評価結果>

A	政策の目的が十分に達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
80.9%	20/27

<今後の方向性>

- 世界の人々を引き寄せるまちの実現に向け、文化、産業、大学、環境等、京都が持つ魅力を世界に発信するとともに、安全情報をはじめとした各種の行政情報などの多言語化、MICE 推進体制の強化、国際交流の拠点・コンベンション機能の充実や受入環境の整備を推進する。
- 国際社会に大きく貢献するとともに、市民、民間レベルでの国際交流の定着に向け、歴史都市・京都が積み重ねてきた先進的取組の発信や友好交流都市(姉妹都市・パートナーシティ)をはじめとした各都市等との国際交流・国際協力を推進する。
- 多文化が息づくまちの実現に向け、地域での多文化交流、外国籍市民等へ向けた情報提供などにより、外国籍市民等が暮らしやすく、また地域社会で活躍できるまちづくりを推進する。
- 京都が蓄積してきた文化等を生かし、住む人にも、訪れる人にも魅力的な国際都市を目指す。

実施状況

推進施策１ 世界中のひとびとを引き寄せる京都の魅力の向上と発信

<総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
日本の財産、世界の宝である歴史都市・京都を、国を挙げて守り生かす「国家戦略としての京都創生」の推進	32001	・ 国に対し、国家的見地に立った制度的・財政的な特別措置を提案・要望するとともに、京都の団体、企業、市民により設立された「京都創生推進フォーラム」を中心に取組を進める。また、「京あるき in 東京」など、海外や首都圏における京都創生の発信にも取り組む。 ・ 平成 25 年度は、24 年度に引き続き、国家予算等に関する要望・提案や「日本の京都」研究会を行ったほか、ホームページやシンポジウム、連続セミナーを通じて情報発信を行った。 ・ また、26 年 2 月に、京都創生の実現に向けた首都圏での働きかけを更に進め、京都の魅力を発信する「京あるき in 東京 2014」を開催した。	総合企画局
国立京都国際会館の拡充整備に向けた取組	54001	・ 国立京都国際会館への 5,000 人規模の多目的ホールの早期整備を実現し、大規模国際会議をはじめとする MICE の推進を図る。 ・ 平成 25 年度は、24 年度に引き続き国家予算等に関する要望・提案を実施し、26 年度国家予算に 2,500 人規模の施設整備に向けた設計費及び敷地調査費が計上された。	総合企画局

推進施策２ 市民主体の国際交流・国際協力の推進<総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
姉妹都市をはじめとする世界の都市との国際交流・国際協力の推進	33015	・ 姉妹都市やパートナーシティとの交流、世界歴史都市連盟の活動などを通じて、京都の文化を世界に向けて力強く発信する。また、市民、民間レベルでの国際交流を定着させるとともに、京都の都市特性を生かして、国際社会に積極的に貢献する。 ・ 平成 25 年度は、京都・ケルン姉妹都市提携 50 周年に当たり、5 月にはケルン市代表団の受入、記念式典及び記念植樹式の開催を行ったほか、6 月には京都市代表団派遣及び姉妹都市提携再確認書調印、「国際姉妹都市祭 in 京都駅ビル ケルンの夕べ」を通じて姉妹都市との交流を図った。 ・ また、6 月にトルコ・イスタンブール市とパートナーシティ提携を締結した。	総合企画局

推進施策3 外国籍市民等がくらしやすく、活躍できる多文化が息づく

まちづくりの推進＜総合評価結果 C>

事業名	No.	実施状況	所管
生活や住居、交流、就職等の支援による留学生を倍増させる取組の推進	72004	- 市内の大学に在学する留学生等に対し、生活や住居、交流、就職等を総合的に支援する取組の充実等を図るほか、市内の留学生を、平成29年度に1万人に倍増させる目標の達成に向けた取組を推進する。 - 平成25年度は、留学生交流等促進事業の拡充を行ったほか、8月には留学生向けフェイスブックを開設した。 - また、24年度に引き続き11月には中国・大連市において京都の大学紹介セミナーを実施した。	総合企画局
多文化が息づくまちづくりの推進	112003	- 多言語による行政情報の提供・相談等のコミュニケーション支援や生活支援の充実とともに、外国籍市民の地域や各種団体等との交流活動をサポートする。 - 平成25年度は、引き続き、医療通訳派遣及び行政通訳相談のほか、多文化交流を図るプログラムとして、地域のイベントや団体研修に外国籍等の登録者を派遣する「国際文化市民交流促進サポート事業」を実施するとともに、ボランティアによる日本語教室の開設支援や、避難所訓練・多言語支援センター設置訓練を実施した。	総合企画局

政策分野13 子育て支援

～市民ぐるみ・地域ぐるみで子どもを共に育むまちづくりを進める～

基本方針

子どもは、社会のかけがえのない存在である。このため、「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念を市民生活の隅々まで浸透させ、社会のあらゆる場で子どもたちを共に育む実践行動の輪を広げていく。市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合うしくみづくりを行い、子どもを生み育てる喜びを実感できるまち、子どもたちが「京都で育ってよかったね」といえるまちづくりを進める。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
88.5%	6/27

<今後の方向性>

- 地域全体で子どもや子育て親子を見守り、支えるまちの実現に向け、「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念が、市民生活の隅々にまで浸透し、社会のあらゆる場で実践行動が広がるよう、積極的な普及・促進を図る。ファミリーサポート登録者数の更なる増加に向けて、今後も周知等に取り組む。
- 子どものいのちと人権が大切にされるまちの実現に向け、子育て家庭を地域ぐるみでサポートする体制の整備や安心して子育てできる環境づくりを推進することで、子育て不安の解消や児童虐待の未然防止につなげる。また、障害のある子どもに対し、関係機関での支援情報の共有や、専門機関による対応により、子どもの成長に応じた切れ目のない支援を行う。
- 子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちの実現に向け、安心して妊娠・出産できる環境づくりや、専門家による家庭訪問などの育児不安を軽減するための支援、子どもの病気や事故に的確に対応できる体制の充実に努める。
- 仕事と家庭を両立しやすいまちの実現に向け、待機児童ゼロ継続の取組や各種の保育サービス等の充実、放課後の子どもたちの居場所づくりなど、次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくりを推進する。
- 子どもの育成のための環境づくり、放課後の居場所づくりに向け、市民への広報・周知を含め、積極的に取り組む。

実施状況

推進施策 1 市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり

＜総合評価結果 [B]＞

事業名	No.	実施状況	所管
「子どもを共に育む京都市民憲章」の実践推進	84001	- 子どもを健やかで心豊かに育む社会をめざす，市民共通の行動規範である「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念が浸透し，実践行動の輪が広がっていくよう，「憲章の実践の推進に関する条例」に基づく取組を展開する。 - 平成 25 年度は，24 年度に引き続き，当該年度の具体的取組を示す「行動指針」の策定，実践推進者の市長表彰を実施したほか，条例及び行動指針を紹介するリーフレットを配布した。 - さらに，子どもを取り巻く環境の変化等を踏まえ，子どものインターネット不適切利用対策の強化等を盛り込んだ条例改正を行った。	保健福祉局 教育委員会

推進施策 2 子どものいのちと人権が大切にされるまちづくり＜総合評価結果 [C]＞

事業名	No.	実施状況	所管
第二児童福祉センターの整備と運営	82002	- 児童相談所及び診療所等の機能を備えた，市南部地域（南区及び伏見区（深草，醍醐支所管内を含む。））を所管する児童福祉の拠点となる「第二児童福祉センター」を伏見区に整備し，運営する。 - 平成 25 年度は，児童福祉司・児童心理司を増員した。	保健福祉局

- 障害のある子どもなどへの切れ目のない支援体制の構築（No.81300）**保健福祉局**
- ＜再掲：重点戦略 8-3＞

推進施策3 次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり

＜総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
子育てにかかる経済的支援策としての子どもの医療費の負担軽減の拡充	82001	- 子どもの通院又は入院にかかる医療費の一部を助成する子ども医療費助成制度について、通院にかかる対象年齢を小学校卒業までに拡充する。 - 平成25年9月から、3歳～小学校6年生の通院に係る医療費の支給方法について、償還払い(1箇月の自己負担額合計が3,000円を上回った場合、申請により超えた額を支給するもの)から、現物給付(1箇月1医療機関当たり3,000円までの自己負担額とするもの)に変更した。	保健福祉局
子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)事業の拡大	82004	- 乳幼児等の親子が気軽に集い、交流できる場所である「つどいの広場」を児童館等が整備されていない地域で設置を進め、実施箇所の拡大を図る。 - 平成25年度は、26年1月に右京区京北、3月に伏見区につどいの広場を増設し、累計31箇所とした。	保健福祉局
多様な保育サービスの提供～一時保育、延長保育、休日保育などの拡大～	83001	- 一時保育、延長保育、休日保育及び病児・病後児保育について、地域的なバランスを考慮したうえで実施箇所の拡大を図るとともに、保育時間の拡大について検討する。 - 平成25年度は、延長保育4箇所、一時保育2箇所を拡充した。 - また、病後児保育施設1箇所を廃止し、病児・病後児併設型を1箇所設置した。	保健福祉局
保育所待機児童の解消～増設、定員拡大、昼間里親制度の拡充～	83002	- 保育所の新設及び分園の設置、既存保育所の増改築による保育所定員の拡大、並びに「昼間里親」制度の拡充など「待機児童ゼロ」に向けた取組を継続する。 - 平成25年度は、保育所の新設6箇所・増築3箇所、分園2箇所により、保育所定員を495人分増加させたほか、昼間里親等の設置促進などにより、受入枠を60人分増加させ、合計555人分の受入枠を拡大した。	保健福祉局
育児の援助等で相互に子育てを助け合うファミリーサポート事業の充実	84002	- 市民相互で子育てを支え合うファミリーサポート事業について、会員数を増加させるとともに、会員相互の交流会などによる充実を図る。 - 平成25年度は、24年度に引き続き利用者拡大に向けた周知、広報啓発により、会員登録数を386名増加させたほか、会員向け講習会及び会員相互の交流会を実施した。	保健福祉局

推進施策４ 子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちづくり

＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
児童相談所 業務評価シ ステムの構 築	82003	- 児童虐待に対する迅速かつ的確な対応等，児童相談所の適切な運営の確保に向け，定期的に業務の評価及び点検を行うためのシステムを構築する。 - 平成 25 年度は，外部評価機関と位置付けた「京都市子ども・子育て会議 児童福祉分科会児童支援・里親部会」の委員から意見をいただくことで，評価項目等について検討を行い，評価制度を構築した。	保 健 福祉局
妊娠期から の子育て支 援	82005	- すべての妊婦に面接を実施し，初妊婦等については家庭訪問等を行うほか，連携医療機関の拡大，相談機関の周知及び保健指導を行う職員等の研修体制の充実を図る。また，不妊治療費助成制度に加え，不育症に対する支援の充実を図る。 - 平成 25 年度は，24 年度に引き続き，全ての妊婦への面接，初妊婦等への家庭訪問等を実施した。 - また，思いがけない妊娠や不妊・不育等の相談に対応し，支援の充実を図るため 24 年度に開設した電子メールによる相談サイト「にんしんホッとナビ」について，市バス・地下鉄に当サイトを紹介するポスターを掲示する等，幅広く周知を図った。	保 健 福祉局

- ・ 保育士による家庭訪問等，安心子育て環境づくりの推進（No.81100）**保健福祉局**
＜再掲：重点戦略 8-1＞

推進施策５ 子どもの健全育成のための環境づくり，放課後の子どもたちの

居場所づくり＜総合評価結果 **B**>

- ・ 放課後の子どもたちの安心・安全な居場所の充実（No.81200）**保健福祉局**
＜再掲：重点戦略 8-2＞

政策分野14 障害者福祉

～障害のあるひともないひとも、すべてのひとが違いを認め合い、
支え合うまちづくりを推進する～

基本方針

障害のあるひとが、自立した生活を営み、また社会のさまざまな分野の活動に参加できるよう、施策の着実な展開を図る。これらの取組を通じて、障害のあるひともないひとも、すべての市民が個人として厚く尊重され、地域社会のなかで、いきいきと活動しながら、相互に認め合い、支え合い、安心してらせるまちづくりを推進していく。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
88.0%	7/27

<今後の方向性>

- お互いに認め合い支え合ってともに地域でくらすまちの実現に向け、平成25年3月に策定した「支えあうまち・京都ほほえみプラン」に基づき、支援体制の構築や障害のあるひとへの関心と理解が広がるよう、市民等への啓発、障害のあるなしに関わらず、積極的に社会参加できる社会環境づくりを推進するとともに、地域における相談支援の強化を行う。
- 障害のあるひとが自立した地域生活を送ることができるよう、安心して地域でくらすための障害福祉サービスの充実や、サービス利用に伴う負担の軽減、在宅生活を支援するサービスの拡充など、自立した地域生活への移行を促進する。
- 働く意欲のある障害のあるひとが生きがいをもって働くことができるよう、企業等への一般就労だけでなく、福祉的就労や在宅就労など、すべての「働き方」を支援するとともに、一人ひとりの「働く力」を向上させるため、それぞれの適性を踏まえた適切な能力開発が可能となる支援環境を整える。また、これらの支援に当たっては、ライフステージを通じた継続的かつ関係機関等の協働による多角的な取組を進める。
- 総合支援学校において、国や京都府、経済団体等との協働により、企業等での就労から福祉的就労まで切れ目のない支援体制は着実に進んでいる状況にあるが、今後も、就労機会の拡大に向けた各種の取組や普及・啓発活動を地道に続けていくことによって、一人ひとりの市民にも障害のあるひとの就労の広がりが実感されるよう取り組んでいく必要がある。

実施状況

推進施策１ お互いに認め合い支え合ってくらすまちづくり＜総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
障害者虐待防止対策の推進	114002	・ 障害者に対する虐待の予防，早期発見，保護，関係機関の連携強化等の体制整備とともに，市民向けの広報，啓発活動を行う。 ・ 平成 25 年度は，「京都市障害者自立支援協議会」の「障害者虐待防止検討部会」を開催し，虐待防止に向けた環境づくりや虐待発生時の対応等の課題について協議した。 ・ 区役所・支所の支援（保護）課，健康づくり推進課（室）及び障害保健福祉推進室に通報・相談窓口を設置した（相談件数：52 件）。 ・ また，新規事業所説明会等での周知啓発を行ったほか，障害者福祉施設従業者研修会を開催した。	保 健福祉局
「ほほえみ広場」開催による市民交流と障害のあるひとへの理解のための啓発の促進	114004	・ 障害のあるひととないひとともに交流できる催しとして平成 23 年度に開始した「ほほえみ広場」を開催し，共生社会の実現を促進する。 ・ 平成 25 年 10 月に梅小路公園内で，ステージ企画，誰でも参加できるレクリエーション，ほっとはあと製品（授産製品）の販売や，飲食模擬店など様々な催しを行い，7,000 名が参加した。	保 健福祉局

推進施策２ 自立した地域生活への移行促進＜総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
障害者グループホームをはじめ障害のあるひとが身近に利用できる施設の設置促進	114003	・ 障害のあるひとの地域生活を支える障害者グループホームの整備や，障害のあるひとが身近に利用できる施設の設置を促進する。 ・ 平成 25 年度は，国庫補助を活用し，グループホーム 1 件と生活介護施設 2 件の整備に対し助成を行った。	保 健福祉局

推進施策３ 生きがいをもって働くことができる社会づくり＜総合評価結果 C>

- ・ 障害のあるひとへの理解を促進し，将来の雇用機会の創出を図るはあと・フレンズ・プロジェクトの推進（No.111300）保健福祉局<再掲：重点戦略 11-3>

推進施策４ 生活しやすい社会環境の整備＜総合評価結果 [B]>

事業名	No.	実施状況	所管
ユニバーサルデザインの考え方を京都の生活文化に採り入れた「みやこユニバーサルデザイン」の推進	112005	・ さまざまな事業の展開を通してユニバーサルデザイン（UD）の考え方の普及を図るとともに、本市・事業者・市民・滞在者それぞれの主体的な取組へのきっかけづくりを進める。 ・ 平成 25 年度は、24 年度に引き続き「ユニバーサルデザイン 京都フォーラム 2014」を 26 年 3 月に開催し、様々な立場からの報告、講演、映画上映を通して、UD の考え方の普及を図った。 ・ また、UD の優れたアイデアや実践活動を顕彰する「みやこユニバーサルデザイン賞」を実施し、25 年度は青少年アイデア部門で 11 件を表彰した。	保 健 福祉局

政策分野15 地域福祉

～自治・協働により自立を実現し、地域の福祉力をつむぎ、高める～

基本方針

住民が主体的に地域福祉活動に取り組むことを通して、住民自治の機能をさらに高めるとともに、公的な福祉制度・施策を提供する行政や公共的団体が密接に連携しともに実践する協働の取組の展開を図ることにより、地域のなかでひとりひとりが自己決定に基づいて自立した生活を実現する。これらの取組を原動力として「地域の福祉力」をつむぎ、すべての住民の基本的人権が尊重され、だれもがくらしやすい地域の実現をめざす。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
78.6%	22/27

<今後の方向性>

- 「地域の福祉力」をつむぎ、高め、地域における課題や状況変化に対応するため、平成26年4月に「京（みやこ）・地域福祉推進指針 2014」を策定し、「優しさがあふれるまちづくり」を目指し、引き続き、関係機関とのネットワークの強化等により、地域の福祉ニーズの把握に努めるとともに、地域のつながりの構築に向けた担い手の育成や住民主体の取組への支援を行う。
- また、関係者の連携・協働により、住民の権利保障・擁護に向けた取組を進めるほか、災害発生時における要援護者への支援や福祉避難所の運営など、地域福祉を通じた安心・安全のまちづくりを推進する。
- 地域福祉に対する市民の理解と関心が広がるよう、民生委員活動等の更なる促進やボランティア等に参加しやすい地域づくりなどを推進する。

実施状況

推進施策1 地域の福祉ニーズの把握<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
地域福祉推進指針事業の実施	ー	・ 「京・地域福祉推進指針」に基づき、各区地域福祉推進委員会が基盤となり、区におけるネットワークを強化し、地域の実情に応じた福祉のコミュニティづくりを進める。 ・ 平成25年度は、区地域福祉推進委員会において、シンポジウムを開催するなど、32件の活動を行った。	保健福祉局

推進施策2 地域におけるつながりの構築<総合評価結果 [C]>

事業名	No.	実施状況	所管
区ボランティアセンター運営事業の実施	—	- 区域におけるボランティア活動の一層の充実及び発展を図るため、行政区域におけるボランティア活動の中核施設として、社会福祉協議会が設置する区ボランティアセンターの運営に対し補助を行う。 - 平成25年度は、24年度に引き続き、ボランティア活動に関する相談受付や情報発信など区ボランティアセンターの運営支援を行った。	保健福祉局

推進施策3 関係者の連携・協働の推進<総合評価結果 [B]>

事業名	No.	実施状況	所管
高齢や障害のために、地域での生活に不安のあるひとの権利を守り、日常生活の自立を支える日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の充実	114005	- 高齢や障害により判断能力が不十分な方々の地域生活を支援する各区社会福祉協議会の運営体制強化に向け、国基準に基づき人員を増員し、日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の推進を図る。 - 平成25年度は、専門員を21人へと拡充（24年度比3人増）し、延べ利用者数は1,388件（24年度比199件増）、実働件数は608件（24年度比78件増）となった。	保健福祉局

推進施策4 地域福祉を通じた安心・安全のまちづくり<総合評価結果 [B]>

事業名	No.	実施状況	所管
生活保護受給者等に対する自立支援の推進	114012	- 生活保護受給者を就労につなげる取組と、ホームレスが居宅生活へ移行するための支援を充実し、自立を支援する。 - 平成25年度は、福祉事務所とハローワークの一体型運営（福祉・就労支援コーナー）を、これまでの3箇所に加え、26年1月から4箇所で新たに開設するとともに、引き続き一体型運営の実施箇所増設を国へ要望した結果、26年度に3箇所の増設が認められた。 - また、民間キャリアカウンセラーによるカウンセリング等の各種自立支援施策に加え、7月から就労体験を主としたチャレンジ就労体験事業を実施した。 - ホームレスの地域生活の定着等を促進するための取組を行っている民間団体に対し、助成を行う京都市ホームレス地域サポート事業について、助成対象事業の範囲を拡充した。	保健福祉局

政策分野16 高齢者福祉

～「健康長寿のまち・京都」をみんなでつくる～

基本方針

いわゆる「団塊の世代」が高齢期を迎え、今後、介護給付費をはじめとした財政需要の増大が想定されるなか、高齢者自身が就労や社会参加を通じた生きがいきづくり、健康づくりを進めることにより、活力あるまちづくりを推進する。また、介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、介護・医療施設等の整備に取り組むとともに、地域住民参加型の見守りネットワークを構築し、地域全体で高齢者を支えるしくみづくりを推進する。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
83.9%	14/27

<今後の方向性>

- 高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち京都」をみんなでつくることを目指し、世代間相互の理解の促進と認知症をはじめとする要援護高齢者への支援、生きがいきづくりと介護予防、高齢者の地域生活を支える体制づくり、安心して暮らせる介護・福祉サービス等の充実を重点として取組を進める。
- 活力ある長寿社会の実現に向け、高齢者の技能等の活用や、地域で支える仕組みづくりを推進する。

実施状況

推進施策1 高齢者の尊厳を保つ社会の構築<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
成年後見制度（判断能力が不十分な認知症高齢者や知的障害や精神障害のあるひとなどの権利や利益を法的に保護する制度）の普及・啓発及び促進	114001	- 関係団体の協力の下、成年後見制度の普及啓発や市民後見人の養成とともに、制度の利用と相談に関するワンストップサービスとして「成年後見支援センター」を開設し、制度の利用促進を支援する。 - 平成24年度に引き続き、「成年後見支援センター」において、センター職員が常時対応する「一般相談」と弁護士等の専門家が対応する「専門相談」を実施した。 24年度から対象を拡大した成年後見制度利用支援事業について、引き続き、申請に基づいて申立費用・後見人報酬の支給を行った。 24年度から京都市成年後見支援センターにて養成を開始した市民後見人について、京都家裁にて第1号が選任された。	保健福祉局

事業名	No.	実施状況	所管
医療・介護・福祉の連携による認知症対策の充実	114010	- 医療・介護・福祉の関係機関と連携して、今後一層増加が見込まれる認知症高齢者への支援体制を構築する。 - 平成 25 年度は、医療機関、介護サービス事業所、地域の支援機関をつなぐコーディネーター役となる認知症地域支援推進員を新たに 2 名配置し、地域連携に関わる取組を実施した。 24 年度に開始した認知症サポート医フォローアップ研修を引き続き実施し、30 名の医師が研修を受講した。	保健福祉局

推進施策 2 活力ある長寿社会の実現＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
お年寄りが気軽に集える居場所（「まちの縁側」等）の設置促進	114006	- 地域と連携し、空き家や空き店舗などを活用し、お年寄りが気軽に集えてさまざまな世代と交流できる居場所づくり（「まちの縁側」等）を推進する。 - 平成 24 年度に引き続き「高齢者の居場所づくりに対する助成制度」として、バリアフリー整備費や運営経費等の助成を行った結果、高齢者の居場所箇所数は、24 年度から 38 箇所増加し、112 箇所となった。	保健福祉局

推進施策 3 高齢者を支えるネットワークの推進＜総合評価結果 **B**>

- 高齢者が住み慣れた地域で、医療や介護等のサービスを切れ目なく提供するしくみである「京都市版地域包括ケアシステム」の構築（No.111200）**保健福祉局**<再掲：重点戦略 11-2>

推進施策 4 介護サービスの充実による豊かな生活の実現＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
盲養護老人ホーム船岡寮の整備支援	114007	- 京都府下で唯一の盲養護老人ホーム「船岡寮」の狭あい・老朽化対策として、運営法人と連携して必要な整備支援を行う。 - 平成 25 年度は、「中京いきいき市民活動センター跡地」に移転再整備することを決定するなど、整備支援について関係者との協議を進めた。	保健福祉局
介護保険施設や地域密着型サービスなどの介護サービス基盤の充実	114008	- 平成 24 年 3 月策定の「京都市民長寿すこやかプラン」に基づき、介護を必要とする高齢者が地域で安心して生活できるよう、特別養護老人ホーム等の介護保険施設や地域密着型サービスの介護サービス基盤整備を進める。 - 平成 25 年度は、特別養護老人ホームを 5 箇所（206 人分）新設して累計 5,291 人分を確保し、介護老人保健施設を 1 箇所（40 人分）新設して累計 4,096 人分（既存施設の増床 52 人分を含む）、認知症高齢者グループホームを 15 箇所（261 人分）新設して累計 1,356 人分（既存施設の増床 36 人分と廃止の減少 18 人分を含む）確保した。第 5 期京都市民長寿すこやかプランにおける介護保険施設等の整備計画に対する進捗は、特別養護老人ホームは 101.1%、介護老人保健施設は、97.3%、認知症高齢者グループホームは 91.3%となった。	保健福祉局

推進施策5 魅力ある介護現場の実現＜総合評価結果 [C]>

事業名	No.	実施状況	所管
介護福祉人材の育成支援	114009	- 本格的な超高齢社会を迎えるなか、医療・介護・福祉分野の連携により、介護サービス事業所をはじめとする社会福祉施設職員等の質的向上を図る。 - 平成 25 年度は、福祉職場の採用担当者等を対象にした職場の PR 力や人材採用に関する研修会（5 月、7 月、9 月、11 月、3 月）を行ったほか、福祉人材の定着等を図る介護事業者向け人材育成プログラムの作成・配布（6 月～）した。 - また、学生や一般の就職希望者に福祉職場の施設見学会を行う「福祉職場オープンウィーク」（12 月）を実施した。 「京・福祉の研修情報ネット」を運用して、研修情報等の収集・提供、申込手続の支援等を継続実施した。 26 年度実施予定の「キャリアパス生涯研修課程」実施に向けた指導者養成やプログラムの検討等を実施した。	保 健 福祉局

政策分野17 保健衛生・医療

～いきいきと健やかな「笑顔・健康都市」京都を実現する～

基本方針

すべての市民が健やかにくらするように、市民ひとりひとりが主体的に心身の健康づくりに取り組めるような環境を整えるとともに、健康意識の向上を図る。また、市民の健康を守り支えるため、適切な保健医療サービスが受けられる体制を構築するとともに、健康づくり活動の育成を促す生活環境の整備を行う。さらに感染症等の市民の健康を脅かす危機が生じた際に迅速・的確に対応できる体制を確立する。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
89.6%	5/27

<今後の方向性>

- 女性の健康寿命の更なる改善が課題となっていることから、生活習慣の改善、介護予防に関する取組等の一層の推進により、改善を図っていく。
- いきいきと健やかな「笑顔・健康都市」京都の実現に向け、「京都市民健康づくりプラン（2次）」（平成25年3月策定）や「栄養・食生活」、「喫煙」、「歯の健康」、「身体活動・運動」、「飲酒」分野に関する行動指針の普及啓発を推進するとともに、引き続き、これまでの本市の取組をより一層推進していく。また、国における受動喫煙防止対策の充実の動きを踏まえ、「喫煙」分野における取組の更なる充実を図る。

実施状況

推進施策1 市民の健康づくり活動の推進<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
市民ぐるみで進める自殺総合対策の推進	115002	・ 平成22年5月に策定した「京都市自殺総合対策推進計画」に基づき、自殺者数の減少を社会全体の取組と位置付け、普及啓発、相談体制の充実、地域における人材育成等の総合的な対策を地域と連携して推進する。 ・ 平成25年度は、24年度に引き続き「くらしとこころの総合相談会」として、経済・雇用・家庭・教育等の様々な問題に対応する多種の専門相談員を配置した相談会を月1回実施した。 ・ また、地域で気づきと見守りの中心的役割を担う人材（ゲートキーパー）の育成支援活動を引き続き実施した。 ・ その他、自殺予防週間及び自殺予防強化月間における重点的な普及啓発活動や、電話相談事業等を引き続き実施した。	保健福祉局

事業名	No.	実施状況	所管
市民の健康づくりの推進と新たな行動指針の策定	115003	- 平成 13 年度に策定した「京都市民健康づくりプラン」の見直しにより、健康づくりの環境整備、世代や心身の状況に応じた支援の充実とともに、市民の健康志向を行動につなげる指針を策定し、市民の健康設計を推進する。 - 平成 24 年度に策定した「京都市民健康づくりプラン（第 2 次）」に基づき、保健・医療・福祉施策の融合による市民の主体的な健康づくり活動を推進するとともに、8 月には、プランの普及啓発のための市民シンポジウムを開催した。 - 併せて、このプランの分野別指針として、「身体活動・運動」、「たばこ対策（第 2 次）」、「飲酒」の各分野において行動指針を策定し、指針に沿った健康づくり活動を推進することとした。 - ロコモティブシンドローム※予防の運動プログラム「京ロコモステップ+10」を開発し、ロコモティブシンドローム予防の運動プログラム指導者向け研修会を開催した。 ※ ロコモティブシンドローム：運動器の障害による要介護の状態や要介護のリスクの高い状態のこと。	保 健 福祉局
生涯を通じた口腔ケア（歯と口の病気等の予防）によるひとりひとりの健康づくりの推進	115005	- 幼少期から高齢期まで年齢層に応じた口腔ケアを推進し、口腔の健康状態に起因する全身性の疾患を予防するとともに、要介護高齢者の誤嚥性肺炎等の予防や介護を通じた口腔ケアの充実を図る。 - 平成 25 年度は、12 月にフッ化物洗口実施の保育園等への状況調査・分析を行った。普及啓発ツールを作成するとともに、26 年 2 月から各区保育園長会等におけるフッ化物洗口説明会を開始した。 - また、10 月に「京都市口腔保健支援センター」を設置し、12 月から 26 年 2 月までの間に、要介護高齢者・障害者施設（10 施設）において、施設職員に対する普及啓発及び技術サポート事業を行い、入所者の口腔ケアの充実を図った。 - 家族介護向け講習会も 6 月から 26 年 1 月までの間に 10 回開催した。	保 健 福祉局
地域での食育推進活動の担い手となる食育指導員の養成及び活動支援	115007	- 地域に密着した食育推進の担い手となる「食育指導員」について、計画的な養成、活動人数の確保、活動の充実等を図るとともに、食文化の継承、食を通じた健康づくり、環境負荷の軽減等の普及促進を行う。 - 平成 25 年度から広く食育活動の募集を行うため、ホームページに各食育指導員の得意分野、活動実績等を掲載し、ホームページからの活動依頼受付を開始した。 - 保健センターの栄養士と食育指導員の連携のもと、家庭での防災対策に関する冊子及びリーフレット「災害に備えて今家庭でできること～食生活の知恵袋～」を作成し、発行した。	保 健 福祉局

推進施策 2 保健医療サービスの充実<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
京都市立病院機構における「心臓・脳・血管病センター」の設置や感染症医療、救急医療等の医療サービスの充実	115006	- 政策医療をはじめとする市民にとって不可欠な医療が提供され、本市の医療政策にかなうよう、「心臓・脳・血管病センター」の設置など、京都市立病院機構におけるサービスや機能の充実を図る。 - 平成 25 年 7 月、心臓・血管病センターを開設した。 - また、12 月には脳卒中センターを本館 3 階（3D 病棟）に開設し、多職種によるチーム医療を構築し、24 時間、迅速に対応できる体制とした。	保 健 福祉局

推進施策 3 食や生活環境の安全・安心の確保<総合評価結果 A>

事業名	No.	実施状況	所管
未成年者へのたばこ対策をはじめとした「たばこの煙完全ガード社会」構築プロジェクト	115004	- より実効的な受動喫煙防止をめざして、平成 17 年 3 月に策定した「京都市たばこ対策行動指針」を改定するとともに、胎児及び子どもを守る対策や、公共的な場所での対策の一層の推進を図る。 - 平成 25 年度は、旅館・ホテル、飲食店等の組合で構成される事業者連絡協議会と京都市・京都府の 3 者で、「受動喫煙防止対策を推進するための連携に関する協定」を締結し、店舗のたばこの取扱いを示す「店頭表示ステッカー」の普及を開始した。 - また、未成年者のたばこ対策として、中学校・高校延べ 53 回（8,209 人）セミナー方式の防煙教室を 24 年度に引き続き実施した。	保 健 福祉局
食の安全・安心確保のための検査の徹底と食中毒予防などの健康危機対策の推進	115008	「食」を取り巻く状況の変化に応じた食品検査の強化、関係団体等と連携した食中毒予防等の健康危機対策のほか、市民自ら安全な食品を選択するよう啓発を行う。 - 平成 25 年度は、食品の放射能検査件数を増加したほか、BSE 検査を引き続き実施した。BSE 検査の対象については、科学的根拠の蓄積や国内外の状況を踏まえて全頭検査を見直し、7 月以降、48 箇月齢超の牛とした。 - 市民への啓発として、8 月に食の安心・安全フォーラム「食品中の放射性物質について考える」を開催したほか、食品工場見学会や食品表示体験学習会など、市民参加型リスクコミュニケーション※等を推進した。 - 他都市における牛レバーの生食提供事案を受け、市内飲食店等の緊急立入調査を実施したほか、冷凍食品から農薬が検出された事案を受け、市民からの相談対応や残品の検査を実施した。 ※ リスクコミュニケーション：食品の安全性についての理解を深めるため、消費者、事業者及び行政担当者などの関係者の間で情報・意見交換を行うこと。	保 健 福祉局

事業名	No.	実施状況	所管
中央斎場の施設拡充と全体再整備計画の策定	115011	- 中央斎場について、老朽化と今後の火葬件数の増加予測を踏まえ、施設の拡充と、来場者が利用しやすい施設環境の整備を進める。 - 平成 25 年度は、収骨室の増設及びレストランの基本設計と、耐震診断調査・耐震補強設計（概略）を行った。	保 健 福祉局
「京都市動物愛護センター（仮称）」の設置	115012	- 動物愛護行政の基幹施設として「京都動物愛護センター（仮称）」を設置し、機能の充実を図るとともに、関係団体等との協働により、動物愛護精神の普及啓発と犬猫の殺処分数の減少等を図る。 - 平成 25 年度は、センター整備などに活用する「京都市動物愛護推進事業基金」（通称：「京都市人と動物が共生できるまちづくり基金」）を 24 年度に引き続き募集した。 - 京都動物愛護センター（仮称）の愛称及びマスコットキャラクターを募集し、9 月に決定した。 - また、9 月から京都動物愛護センター（仮称）に係るボランティアスタッフの募集及び養成を行った。	保 健 福祉局

推進施策 4 健康危機に対する安全・安心の確保＜総合評価結果 C>

事業名	No.	実施状況	所管
「前立腺がん検診」及び「成人用肺炎球菌ワクチン接種」の新たな公費負担制度の創設などがんや感染症予防対策の拡充	115001	- 前立腺がん検診や成人用肺炎球菌ワクチン接種を促進するなど、がんや感染症の予防対策を拡充し、市民の健康づくりを推進する。 - 全国的な風しんの流行を受け、7 月から、風しん予防接種の一部公費負担を開始した。 - がんセット検診について、受診機会の拡大のため、実施会場に京都市役所前広場を追加した（一部の日曜日に実施）。	保 健 福祉局

政策分野18 学校教育

～市民ぐるみで子どもたちに「生きる力」を育むまちをつくる～

基本方針

いかなる社会情勢にあっても、「ひとりひとりの子どもを徹底的に大切にする」という京都市教育の理念の下、京都で学んだ子どもたちがいのちを大切に、夢と希望をもって未来を切り拓いていけるよう、家庭・地域・大学・産業界・NPOなどの積極的な参画を得て、市民ぐるみで子どもたちの「生きる力」を育む学校教育を推進する。

政策の評価結果

<総合評価結果>

A	政策の目的が十分に達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
87.2%	8/27

<今後の方向性>

- 学校運営協議会については、地域ぐるみの教育、開かれた学校づくりの核として、現在、市町村別では全国で最多数の学校に設置しているが、今後も平成27年度までに小学校への全校設置を目指すなど設置を拡大し、地域や保護者の方々に、学校教育に参画いただきながら、学校・家庭・地域の協働体制のもとで、学校運営の改善・充実を推進していく。
- 子どもを健やかに育むための市民共通の行動規範である「子どもを共に育む京都市民憲章（愛称：京都はぐくみ憲章）」の理念が浸透し、実践行動の輪が広がることをめざし、「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」に基づく取組を一層推進し、学校運営協議会の設置拡大・取組の充実や、地元主導による新しい学校づくりなどにより、市民ぐるみの教育を推進する。
- 子どもたちに「生きる力」を育むため、確かな学力向上に向けた取組や、伝統文化体験、環境教育・理科教育など創造的で個性豊かな子どもの育成に向けた取組、自然体験や道徳・防災教育、いじめ・不登校対策の充実、安全教育の推進、安全管理の徹底など、心身ともに健全でたくましい子どもの育成に向けた取組を推進する。また、これらを支える教職員の資質・指導力向上や教育環境の整備に取り組む。
- 若手・中堅職員を対象とした研修の一層の充実など、職務や経験年数、今日的要請・個々の課題に応じた研修により教職員の資質・実践的指導力の向上を図る。
- 総合教育センターの夜間開館、カリキュラム開発支援センターの土曜日開館、教職員同士が学び合える場としての講座開設、総合教材ポータルサイトによる授業映像、研修映像・資料等の配信など、自主研修・研究会活動への支援を継続し、取組を充実していく。
- 環境やバリアフリーの観点、更には施設の長寿命化の視点を踏まえながら、子どもたちがより安心して快適に過ごせる学習環境の整備を引き続き進める。

実施状況

推進施策 1 市民ぐるみの教育の推進<総合評価結果 A>

事業名	No.	実施状況	所管
「大学のまち・京都」の強みを生かした学校教育の充実	72002	・ 教職をめざす学生を中心としたボランティアを募集し、京都市立小・中・高等学校・総合支援学校・幼稚園に派遣することにより、授業やクラブ活動の指導補助などのさまざまな支援を行う。 ・ 平成 25 年度は、新たに 4 大学等と協定を締結（全 104 大学・短期大学等）したほか、ボランティアの参加を呼び掛けるチラシを配布するなどして、1,861 人の参加を得た。	教 育 委員会
保護者・地域が学校運営に参画する学校運営協議会の設置校拡大	84003	・ 保護者・地域が積極的に学校運営に参画・行動する京都方式による「学校運営協議会」の設置校の拡大を図る。 ・ 平成 25 年度は、市立学校・幼稚園 18 校に学校運営協議会を新たに設置し、全体で 210 校（全国最多）に拡大したほか、11 ブロックで小中学校合同による学校運営協議会を設置した。	教 育 委員会
小・中学校における伝統・文化体験活動等の推進	84006	・ 全小・中学校において、次代を担う子どもたちが、京都のまちが有する日本の伝統や優れた文化を学び、体験するための取組を進める。 ・ 平成 25 年度は、新たに茶道、華道、和装等の専門家を派遣するなど、伝統文化体験に関する事業の充実を図り、全小・中学校で体験活動を実施した。	教 育 委員会
私学教育の助成	84014	・ 私立学校・幼稚園及び各種関係団体への財政支援を実施するとともに、私立幼稚園に通園する園児の保護者の保育料の負担軽減を図る。 ・ 平成 25 年度は、引き続き、私立学校・幼稚園及び各種関係団体への財政支援（総額約 3 億 8 千万円）を行ったほか、対象となる保護者に対して私立幼稚園就園奨励費（総額約 13 億 4 千万円）を支給した。	教 育 委員会
地域住民・保護者が主導する学校統合の推進	84019	・ 小規模校（11 学級以下）のうち、特に全学年単級となっている学校を中心に、小規模校問題の解消に向けた地元主導の学校統合を推進する。 ・ 平成 25 年度は、4 月に左京区の新洞小学校と錦林小学校を統合し、開校したほか、小中一貫校である東山区の東山泉小中学校（26 年 4 月開校）の新校舎整備・教育内容の検討を進めるとともに、その他数地域において小規模校問題に関する情報を提供するなどして統合に向けた地元協議の促進を図った。	教 育 委員会

推進施策2 子どもたちに「生きる力」を育む教育の推進<総合評価結果 A>

事業名	No.	実施状況	所管
職業観・勤労観を育む 生き方探究 教育の充実	74004	- 小中学生が職業体験や生活設計体験を行う「スチューデントシティ・ファイナンスパーク事業」や、中学生が就業体験等を行う「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業の充実に加え、モノづくりの重要性や魅力を学ぶ「モノづくり学習」の充実、さまざまな工作体験を行う「モノづくり倶楽部」の本格実施などを行う。 - 平成25年度は、スチューデントシティ学習について、市立小学校全校で実施するとともに、実施学年を5年生から4年生又は6年生に弾力化する試行を行ったほか、ファイナンスパーク学習について、中学校の参加校数の拡大を図った。 - また、モノづくり学習の実施校を99校から118校に大幅に拡大した。	教 育 委員会
将来自然科学分野で活躍する子どもを育む 「未来のサイエンティスト養成事業」の推進	74005	- 大学や企業・研究所等との連携により、全国的な科学コンテストへの出展をめざした研究活動の支援や、大学・企業等による最先端の実験教室・実習・見学会を行う。 - 平成25年度は、児童生徒作品（2作品）が全国レベルの科学コンテスト（日本学生科学賞及び全国児童才能開発コンテスト財団科学賞）で入賞した。また、キックオフイベント（146人参加）や夏期・秋冬期講座（531人参加）、探究コース研究発表会（28人参加）を通じて、子どもたちの自然科学分野への関心を高めた。 - また、京都の先進科学企業である（株）ニチコンの協力を得て、最新の科学製品の中に科学の原理原則がどのように活かされているかを学ぶことのできる特別展を実施した。	教 育 委員会
学 力 の 定 着・充実に 向けた京ま なびプロジ ェクトの推 進	84004	- 子どもたちの自学自習の定着を促進する「京都市学習支援プログラム」の効果的な運用を柱に、全小中学生の学力状況を各中学校ブロックで把握するとともに、全国調査の結果を踏まえた分析が可能なシステムを開発・運用し、各学校の取組や関連施策を継続的に分析・検証・改革する。 - 平成25年度は、小中一貫による学力向上を図る教材等を全校で活用したほか、全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、市全体及び各学校の状況を一目で把握できる学力分析システムを試行し、児童・生徒の学力向上に向けた取組の充実を図った。	教 育 委員会
小中一貫教育の推進	84005	「開かれた学校づくり」の視点で、全市で小中一貫教育を推進する。 - 平成25年度は、24年度に引き続き、全ての中学校ブロックで小中一貫教育推進事業を実施したほか、11ブロックで小中学校合同による学校運営協議会を設置した。 - また、東山区の一橋・月輪・今熊野の3小学校を統合し、月輪中学校を合わせた、5・4制施設併用型小中一貫教育校「東山泉小中学校」の新校舎整備・教育内容の検討を進めた。	教 育 委員会

事業名	No.	実施状況	所管
「新・京都市子ども読書活動推進計画」の推進	84007	・ 「家庭読書の定着・習慣化」,「人生を豊かにする本との出会いの機会の創出」,「学校図書館・京都市図書館等の整備・充実」の3つの視点の下,読書ノートを活用した「めざせ100冊!読書マラソン」運動等を進める。 ・ 平成25年度は,「めざせ100冊!読書マラソン」運動を幼稚園,小学校及び総合支援学校で推進し,28,247人の児童が達成したほか,学校図書館運営支援員の配置拡大(78校から197校へ),京都市図書館による学校団体貸出の実施(33,785冊),京都市地域産木材「みやこ杣木」による机・椅子等を44校に整備するなど,学校図書館の充実を図った。 ・ また,子どもたちに読書の楽しさ・素晴らしさを伝える取組や読書環境の整備の更なる充実を図るため,学校図書館運営支援員の全校配置などを盛り込んだ,平成26年度からの5年間の新たな「第3次京都市子ども読書活動推進計画」を策定した。	教 育 委員会
市立高校の発展をめざした取組の推進	84008	・ 世界で活躍する人材の育成や「ものづくり」,「文化芸術」の担い手等の育成をめざし,市立高校において京都ならではの教育実践を推進する。 ・ 平成25年1月に策定した「京都市・乙訓地域公立高校の新しい教育制度」に基づき,生徒自らが将来展望を持ち,これまで以上に主体的に進路選択ができる単独選抜制度の導入など新たな入学者選抜を26年2月,3月に実施した。また,特色ある学校づくりを推進する市立高校からの提案をもとに,言語活動や体験活動,自学自習などの促進を図る,施設整備・教材教具の整備を行った。 ・ また,洛陽・伏見工業高校の再編については,25年4月に「京都市立工業高校の再編に関する基本方針」の策定,12月には「新しい工業高校の整備候補地選定委員会」の「まとめ」を踏まえ,立命館中学・高校をその整備予定地として決定した。	教 育 委員会
LD(学習障害)等通級指導教室の拡充	84009	・ 普通学級に在籍するLD(学習障害)等の発達障害のある児童生徒が学習するLD等通級指導教室を拡充するとともに,指導者の専門性向上を図る。 ・ 平成25年度は,LD等通級指導教室を小学校4校,中学校1校で増設したほか,小学校2校で非常勤講師を活用して指導体制を充実し,24年度から15名増の429名が計42校の通級指導教室での指導をうけた。 ・ また,指導者を対象に,ケース・スタディ等の実践的な研修を21回実施した。	教 育 委員会
障害のある子どもたちに生きる力を育む総合支援学校教育の充実	84010	・ 職業学科分校の設置をはじめとする新しい学習拠点の整備を行うとともに,学校での学習と企業での長期実習を組み合わせた「デュアルシステム」の充実を図る。 ・ 平成25年度は,新たな学習拠点の整備として,4月の白河総合支援学校東山分校の開校とともに,北総合支援学校(2月)・西総合支援学校(3月)の校舎増築を完了・竣工した。 ・ 企業等就労に向けた取組として,総合支援学校高等部生徒が合計772回の企業等実習を行った。また,高等部卒業生の就職者数は,過去最高の69名となった。	教 育 委員会

事業名	No.	実施状況	所管
子どもの規範意識を育むための取組の推進	84011	- 家庭でのしつけの実践，学校での道德教育の充実や児童生徒のあいさつに関する取組，非行防止教室，生徒会活動の活性化等を重点的に実施するなど，子どもの「規範意識」を育むための取組を展開する。 - 平成 25 年度は，「しなやかな道德教育指定校」に小学校 21 校，中学校 9 校を指定したほか，8 月にいじめ・命の大切さなどを発信する「京都市中学校生徒会サミット」を開催した。 - また，すべての市立小・中・高等学校において非行防止教室を実施するとともに，小学校での低学年の実施促進を図った。	教 育 委員会
全小学校，総合支援学校へのスクールカウンセラーの設置など，不登校児童生徒の自立・登校に向けた指導支援の充実	84012	- 不登校児童生徒の自立・登校に向け，子どもたちの居場所づくりや学習支援，保護者も含めた支援体制を充実させるとともに，全小学校，総合支援学校へスクールカウンセラーを配置し，学校での教育相談機能を更に充実させる。 - 平成 25 年度は，引き続き全市立中・高・総合支援学校にスクールカウンセラーを配置するとともに，小学校については昨年度から 38 校増の 95 校に配置校を拡充した。 - また，学校現場において個々の子どもやクラス全体の状況を把握するために本市独自の学校経営支援ツール「クラスマネジメントシート」を開発し，その活用促進を図った。	教 育 委員会
ケータイ・インターネット等を通じた有害環境から子どもたちを守る取組の推進	84013	「小中学生の健やかな育ちには，原則としてケータイは必要ない。」との基本姿勢の下，ケータイ・インターネットを巡る諸課題から子どもたちを守る取組を社会全体で展開する。 - 平成 25 年度は，学校非公式サイト等のネット監視や携帯電話市民インストラクターによる啓発講座（55 校実施），事業者と連携したケータイ教室（159 校実施）等を実施したほか，スマートフォンに関する危険性等を啓発するリーフレットを市立小・中・高・総合支援学校の全家庭に配布した。 - また，インターネット環境などの子どもを取り巻く環境の変化等を踏まえ，子どものインターネット不適切利用対策の強化等を盛り込んだ，「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」を一部改正した。	教 育 委員会

推進施策 3 教職員の資質・指導力の向上＜総合評価結果 A>

事業名	No.	実施状況	所管
教職員の資質向上に向けた取組の推進	84015	- 経験年数等に対応した教職員研修の充実や校内研修の活性化に努めるとともに，総合教育センターにおける自主的研修環境の整備を進める。 - 平成 25 年度は，これまでに引き続き，若手教員の資質向上や授業改善に向けた教職員研修等を実施したほか，授業づくりや研修に関する情報を集約した総合教材ポータルサイト（コンテンツ数約 19,000 点，アクセス数約 19,500 件）について，授業・研修映像，学習指導案の配信等内容の充実を図った。 - また，管理職評価の給与反映に続き，教職員評価の給与への反映を本格実施した。	教 育 委員会

推進施策 4 新しい学習環境づくり<総合評価結果 A>

事業名	No.	実施状況	所管
教育機関の耐震補強・リニューアル（アセット・マネジメント）の実施	84020	- 耐震診断の結果，耐震補強工事が必要と判断された教育機関等（京都市生涯学習総合センター・中央図書館等）の耐震化などの施設整備を進める。 - 平成 25 年度は，京都市生涯学習総合センターなど 3 施設について，外壁改修や空調改修等の整備を完了した。	教 育 委 員 会

- ・ 防災と環境に配慮した学校施設・設備整備事業の推進（No.81400）教育委員会
 <再掲：重点戦略 8-4>

政策分野19 生涯学習

～まち全体をまなびやに 大人も子どもも学び育つまちをつくる～

基本方針

「豊かな人生は学びとともにある」という観点から、京都ならではの「地域力」、「文化力」、「人間力」を結集し、まち全体を学びの場とすることで、子ども・若者から高齢者まであらゆる世代の市民だれもが学ぶ喜びを実感し、みずからを磨き高めて、社会を創造していけるまちづくりを進める。

また、次代を担う子どもたちを市民ぐるみで健やかに育むために、「子どもを共に育む京都市民憲章」の実践に向けた取組を市民ぐるみで推進する。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
81.8%	18/27

<今後の方向性>

- 市民だれもが参加できる「学びのネットワーク」の拡充に向けては、豊かな学びの場・機会・人材のネットワークづくりを進め、地域に根差した生涯学習活動の活性化を図るとともに、市民の多様な学習活動を支援し、あらゆる世代の方が自ら楽しんで学び、生涯を通して学び続けられ、その学びの成果をまちづくり、地域、子どもたちの学びと育ちに生かすことができる京都ならではの生涯学習を今後も推進する。
- 学びが社会に還元されるしくみづくりについては、地域の各種団体や学校運営協議会、PTAなどが連携した地域コミュニティづくりを推進し、子どもからお年寄りまで、幅広い世代の住民の相互交流を深めるためのイベント等、地域に根ざした取組を支援する。
- 子どもを共に育む気運づくりに向けては、「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」のもと、「子どもを共に育む京都市民憲章（京都はぐくみ憲章）」の理念が市民生活の隅々にまで浸透し、家庭、地域、学校、企業など、社会のあらゆる場で実践行動が広がるよう取組を進める。

実施状況

推進施策１ 市民だれもが参加できる「学びのネットワーク」の拡充

＜総合評価結果 **A**＞

事業名	No.	実施状況	所管
学校・地域が協働して進める新たな学びの場の創出「学校ふれあい手づくり事業」の推進	84017	- 学校と保護者・地域住民が協力しながら、小・中・総合支援学校・幼稚園内に、開かれた学校づくりを促進する環境を手づくりで製作・整備する取組を支援する。 - 平成 25 年度は、地域住民の交流の場となる木製テーブル・ベンチの製作やビオトープの改修など 31 校・園で実施した。	教 育 委員会
学校休業日に市民ぐるみで伝統文化・自然体験やボランティア活動などの豊かな学びと育ちの場を子どもたちに提供する「みやこ子ども土曜塾」の充実	84018	- 情報誌「GoGo 土曜塾」の誌面充実や、情報誌及び土曜塾ホームページの情報発信方法の工夫による利便性の向上などを行う。 - 平成 25 年度は、学校を通じて、私立・国立を含む市内小・中学生の全保護者に「GoGo 土曜塾」を年 8 回各 13 万部配布したほか、マイページ機能及び登録や締切を自動送信メールで知らせる機能を追加しホームページの利便性を高め、年間 4,130 事業（191,000 人参加）が「みやこ子ども土曜塾」として実施された。	教 育 委員会
生涯学習の機会のさらなる提供と利便性の向上	94001	- 生涯学習総合センター等における各種講座などの多様な取組の充実に努める。さらに、本市の生涯学習情報発信サイトをリニューアルし、生涯学習情報を一元的に案内・発信する。 - 平成 25 年度は、生涯学習情報検索サイトでは PC 版・モバイル版あわせて年間約 14 万件のアクセスを記録したほか、学校教育と連携した取組の充実を図るため、平安京創生館に関する子ども向けリーフレットの作成や体験コーナーの整備、小学校の音楽部の発表の場の機会を拡大した。	教 育 委員会
図書館の利便性向上による一層身近な図書館づくり	94002	- 京都市図書館の利用促進に向けて地下鉄返却ポストなどの運用を継続するとともに、インターネットサービスによる電子図書館機能の一層の利便性向上を図る。 - 平成 25 年度は、地下鉄返却ポストの継続運用のほか、11 月からは京都市図書館ホームページから京都に関するレファレンス（文献探し）を申し込める「E メールレファレンス」を開始した。 25 年度の年間入館者数は 404 万人、貸出は 741 万冊あった。	教 育 委員会

推進施策2 学びが社会に還元されるしくみづくり<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
博物館ふれあいボランティア事業の実施	—	- 生涯学習の一環として、博物館ボランティアの養成講座を実施し、その修了生が主に京都市博物館施設連絡協議会加盟館において、来館者の案内や体験教室の補助等のボランティア活動を行う。 - 平成25年度は、194人のボランティアが、延べ7,936回の活動を行った。	教 育 委員会

推進施策3 子どもを共に育む気運づくり<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
「親」としての心構えや必要な知識・技術等を少人数グループで語り合って学ぶ親支援プログラムの推進と将来親になる世代である青少年に対する親としての学習機会等の充実	84016	- 妊娠中の方から思春期までの子どもをもつ保護者を対象に、「親」としての心構えや知識・技術等を子どもの発達段階に応じて学べる「親支援プログラム」を活用した講座を実施する。加えて、これから親になる世代を対象に、乳幼児とのふれあいを通して親としての心構えや必要な知識等を学べる「青少年のための親学習プログラム」を策定・活用する。 - 平成25年度は、親支援プログラムを活用した「ほっこり子育てひろば」を実施(1,474回15,392人参加)するとともに、「子どもを共に育む『親支援』プログラム」プロジェクト会議等を実施したほか、「青少年のための親学習プログラム」を活用した、乳幼児とのふれあい体験等を市立中学校49校で実施した。	教 育 委員会

政策分野20 歩くまち

～ひとと公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を図る～

基本方針

市民，事業者，行政が一体となって「歩いて楽しいまちづくり」を推進することにより，クルマを重視したまちとくらしを，京都にふさわしい「歩く」ことを中心としたまちとくらしに力強く転換していく。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
79.6%	21/27

<今後の方向性>

- 「歩くまち・京都」の実現に向け，①既存の公共交通の再編強化，②歩く魅力を最大限に味える歩行者優先のまちづくり，③歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイルへの転換を推進する。
- 既存公共交通の再編強化に向けては，地下鉄・市バスの更なる安全性と利便性の向上や，高齢者・障害のある方を含め，すべての人が安心・安全で円滑に移動できる交通バリアフリー化など，ネットワークを充実させ，世界トップレベルの使いやすさを目指した取組を推進する。
- 歩行者優先のまちづくりに向けは，歩道の拡幅等による安全でゆとりのある歩行空間に向けた「歩いて楽しいまちなかゾーン」の推進や，パークアンドライドの更なる定着化など，ひとと公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現に向けた快適な道路空間の構築に取り組む。
- 歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイルへの転換に向けては，利用者の視点に立った公共交通に関する情報の発信や，市民・観光客に公共交通利用への転換を促すモビリティ・マネジメントの推進など，様々な方法でライフスタイルの転換を促すコミュニケーション施策を展開する。

実施状況

推進施策１ 世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化

＜総合評価結果 **B**＞

事業名	No.	実施状況	所管
リニア中央新幹線の誘致促進やJR奈良線の複線化をはじめとした広域交通網の充実	22002	- 将来にわたり京都の都市格を維持するため、リニア中央新幹線及び北陸新幹線の京都駅への誘致促進、民間事業者と協働したJR奈良線の複線化、関西国際空港へのアクセス改善等の広域交通網の充実を図る。 - 平成25年度は、関西国際空港へのアクセス改善を見据え、「京都駅ルート」によるリニア中央新幹線の全線同時開業の実現に向けて、24年度に引き続き国家予算要望活動等を行った。 - また、JR奈良線複線化第2期事業の基本協定をJR西日本、京都府、関係市町と締結し、環境影響評価、鉄道設計、測量及び地質調査を実施した。	都市計画局
「歩くまち・京都」公共交通ネットワークの連携強化	22003	- 市内で運行する鉄道・バス事業者等との連携によりネットワークを構築し、公共交通の利便性向上策を推進する。 - 平成25年度は、まちなか交通ワーキンググループを立ち上げ、四条通や市内中心部における公共交通の案内のあり方をはじめ、既存案内看板の充実方策や公共交通を利用したまちなかの活性化の検討を行った。	都市計画局
駅等のバリアフリー化の推進	22004	- 平成24年3月に策定した「「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」において選定した重点整備地区について、移動等円滑化基本構想を重点整備地区ごとに順次策定する。 - 平成25年度は、JR藤森地区、深草地区及び西院地区において、移動等円滑化基本構想を策定した。 - また、26年度に移動等円滑化基本構想を策定する重点整備地区として、桃山地区、阪急嵐山・松尾大社地区及び上桂地区を選定した。	都市計画局

- ・ 京都駅南口駅前広場の整備 (No.21110) **都市計画局**＜再掲：重点戦略 2-1(1)＞
- ・ 「らくなん進都」における新しいバスシステムの導入 (No.21150) **都市計画局**
＜再掲：重点戦略 2-1(5)＞
- ・ 「歩くまち・京都」公共交通センター（仮称）の設置 (No.21300) **都市計画局**
＜再掲：重点戦略 2-3＞

推進施策2 歩く魅力を最大限に味わえるような歩行者優先のまちづくり

<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
駅周辺道路のバリアフリー化による安全で快適な歩行空間ネットワークの確保	22005	・ バリアフリー移動等円滑化基本構想に基づき、駅周辺の歩道拡幅や段差・勾配の改良等を行い、歩行空間ネットワークのバリアフリー化を図る。 ・ 平成 25 年度は、東福寺地区（本町通：泉涌寺道から九条跨線橋まで、今熊野緯 22 号線他：本町通から今熊野緯 38 号線まで）、桃山御陵前地区（南部町通：伏見区総合庁舎から毛利橋通まで）において工事を完了した。	建設局
環境にやさしく京都のまちのシンボルとなる公共交通システム（LRT, BRT）の導入に向けた研究	23001	・ 新型路面電車 LRT や BRT の導入に向け、これまでの検討経過を基に、市内全体の交通体系のあり方や財源の確保等について研究し、整備計画を策定する。 ・ 平成 25 年度は、「京都のまちの活力を高める公共交通検討会議（仮称）」（平成 26 年度から 2 箇年にわたって開催）において、10 年後の京都の公共交通のあるべき姿を議論していくにあたっての基礎資料を収集し取りまとめた。	都 市 計画局
クルマの市内への流入を抑制するため、混雑する道路への課金制度（ロードプライシング）の導入に向けた社会実験の実施	23002	・ 道路混雑の激しい地域や周辺の自動車交通量を抑制し、特定の地域に進入又は通行するクルマから料金を徴収するロードプライシングの導入に向けた社会実験を実施する。 ・ 平成 25 年度は各自動車流入抑制施策のメリット・デメリット、連動すべき施策、実施に向けた課題と対応策を取りまとめるとともに、観光地と都心部からモデル地区を設定し、自動車流入抑制策の効果的な実施方法について検討した。 ・ また、マイカーによる来訪者の課金額等による行動変容等に関する WEB 調査を実施した。	都 市 計画局
神宮道の歩行者空間の創出による歩いて楽しい岡崎地域の推進	23003	・ 神宮道に歩行者空間を創出し、歩いて楽しい岡崎地域のシンボルストリートとする取組を、官民地域連携のエリアマネジメント組織「京都岡崎魅力づくり推進協議会」と連携して推進する。 ・ 平成 25 年度は、9 月 7・8 日に「京都岡崎レッドカーペット」を開催し、約 5 万人の市民・観光客に神宮道の歩行者空間を体感いただいた。 ・ また、「神宮道（冷泉通～二条通間）と公園の再整備」に向け、関連調査（測量、交通量調査等）及びパブリックコメントを実施し、26 年 3 月には「左京区岡崎における神宮道（冷泉通～二条通）と公園の再整備基本計画」を策定した。	総 合 企画局

事業名	No.	実施状況	所管
道路空間を活用した花灯路などにぎわいのある「まちづくり」「商店街づくり」	23005	- 路上を活用したイベントや施設整備ができるよう、道路占用許可基準や取扱いを整備・運用する。 - 平成 25 年度は、岡崎・祇園地域他のライトアップ事業について 7 件、花灯路等の路上イベントについて 8 件の占用許可を行うなど、「歩いて楽しいまち」の実現に向けた取組を継続して実施した。	建設局

- ・ パークアンドライドの通年実施、観光地等交通対策（「歩いてこそ京都」魅力満喫大作戦（プロジェクト）」（No.21120）**都市計画局**<再掲：重点戦略 2-1(2)>
- ・ 東大路通の自動車抑制と歩道拡幅（「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業）（No.21130）**都市計画局**<再掲：重点戦略 2-1(3)>
- ・ 四条通の歩道拡幅と公共交通優先化（歩いて楽しいまちなか戦略）（No.21140）**都市計画局，建設局**<再掲：重点戦略 2-1(4)>
- ・ 都心細街路における安全でゆとりのある歩行空間の創出（歩いて楽しいまちなかゾーン（仮称））（No.21200）**都市計画局，建設局**<再掲：重点戦略 2-2>

推進施策 3 歩いて楽しいくらしを大切にするライフスタイルへの転換（「スローライフ京都」大作戦（プロジェクト））<総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発	24001	- 市民・観光客・事業者と一体となって、ひとと公共交通優先の「歩いて楽しいまち」を実現するための行動規範を示した『歩くまち・京都』憲章の普及・啓発を推進する。 - 平成 25 年度は、京都まなびの街生き方探求館において、小学生を対象に『歩くまち・京都』についての標語募集及びポスター掲出を行った。 - また、交通局等と連携して、エコサマーチラシに公共交通の利用に関する情報を記載し、全小学校へ配布するなど、各所で普及・啓発を行った。	都市計画局
交通行動スタイルの見直しを促す「スローライフ京都」大作戦（プロジェクト）（モビリティ・マネジメントの推進）の実施	24002	- 自動車の利用抑制と公共交通の利用を促進するため、市民・観光客・企業等を対象にライフスタイル転換の機会と情報の提供を行う、モビリティ・マネジメントを実施する。 - 平成 25 年度は、市民と直接コミュニケーションを図る対面式モビリティ・マネジメントを引き続き実施したほか、学校・企業向けの情報提供や、ラジオ・雑誌等を活用した情報発信など、様々なモビリティ・マネジメントを実施した。	都市計画局

- ・ 「京都スローライフ・ウィーク（モビリティ・ウィーク）」の実施（No.21160）**都市計画局**<再掲：重点戦略 2-1(6)>

推進施策 4 地下鉄の魅力向上とまちづくりへのさらなる活用＜総合評価結果 A＞

事業名	No.	実施状況	所管
地下鉄・市バスの増客に向けた全市的取組の推進	22001	- 京都市地下鉄 5 万人増客推進本部の下，地下鉄・市バス事業の経営健全化の大きな柱である旅客数の増加，特に地下鉄の 1 日 5 万人増客に向けた全庁的な取組を推進する。 - 平成 25 年度は，引き続き，「地下鉄駅周辺への集客施設の誘致」，「各局区の駅周辺でのイベントの開催」，「地域との協働によるモビリティ・マネジメントの取組の推進」など，各局区における地下鉄・市バスの増客に寄与する施策・事業を取りまとめたアクションプログラムを着実に実行した。 - 若手職員増客チームの活動では，「飲酒運転撲滅キャンペーン 飲んだら地下鉄でお帰りやす！」の実施や「合格祈願トラフィカ京カード」の販売など，増客に向けた活動を企画・実践した。 - こうした取組のほか，地下鉄では，IC カード全国相互利用サービスの開始などの効果もあり，1 日当たり約 9 千人増の 34 万 8 千人となり，経営健全化計画に基づき増客に取り組んできたこの 4 年間で約 2 万 2 千人の増加となった。また市バスでは，観光系統の増便や便利で分かりやすいダイヤの充実などの利便性の向上の取組の結果，昨年度の大幅な増加に引き続き，1 日当たり約 4 千 3 百人増の 32 万 6 千人となった。	交通局
市バスの安全運行の徹底とさらなる利便性の向上	22006	- 市バスの安全運行の徹底，利便性と走行環境の向上に取り組む。 - 安全運行の徹底に向けて，平成 24 年度から市バス車両へ導入していたドライブレコーダーについて，25 年度で全車両への設置を完了した。 26 年 3 月に実施したダイヤ改正では，市バスの利便性を飛躍的に高めるため，バス車両を大幅に増やし，主要系統の増便や鉄道駅との乗継利便性の向上，夜間ダイヤの増強等に取り組んだ。 - また，ダイヤ改正に合わせて，市バスの更なる「わかりやすさ向上」のため，主要道路を色分け表示する「ラインカラー」案内の導入など，バス車両の行き先表示や，京都駅バスターミナルをはじめバス停留所の案内表示を一新した。 - 走行環境の改善に向けては，中心市街地の重点路線等において，京都府警及び関係機関と合同で，違法駐車指導啓発活動等を毎月 1～2 回程度実施した。併せて，事故防止の観点から，違法駐停車が多く存在し，市バスの走行環境への影響が目立つ停留所において，継続的かつ重点的に違法駐停車指導啓発活動を実施した。	交通局
市バスのバス待ち環境の改善	22007	- 広告付きバス停留所上屋やベンチの設置を積極的に進めるとともに，バスロケーションシステムの増設など，バス待ち環境の改善に取り組む。 - 平成 25 年度は，広告付きバス停留所上屋を 28 箇所（25 年度末累計：101 箇所）で整備したほか，ベンチについては新設・更新を含め 20 基（25 年度末累計：804 基）を設置し，バスロケーションシステムについては，10 基（25 年度末累計：303 基）を増設し，インターネット無料接続拠点（WiFi スポット）を 85 箇所（25 年度末累計：383 箇所）に設置した。また，新たに簡易ソーラー式照明器具を 30 箇所に設置した。 - 歩道が狭いバス停で，民間や地域の協力をいただき快適なバス待ち空間を創出する「バスの駅」設置事業に新規着手した。	交通局

事業名	No.	実施状況	所管
可動式ホーム柵の整備等による地下鉄のさらなる安全性と利便性の向上	22008	・ 烏丸線において可動式ホーム柵の設置に向けた基本設計を行い、地下鉄の安全性の向上を図るほか、IC カード乗車券の全国相互利用やトイレ改修などにより、便利で快適な輸送サービスを提供する。 ・ 平成 25 年度は、烏丸線烏丸御池駅への可動式ホーム柵の設置に向け、11 月に実施設計を完了し、26 年 2 月に工事契約を行い、柵本体の製作に着手した。 ・ トイレ改修については、丸太町駅の出入口 3 付近に、段差がなく、洋式便器やパウダーコーナーを備えたトイレを新設し、26 年 3 月に供用を開始した（従来の北改札外のトイレは廃止）。 ・ また、サービス向上として、インターネット無料接続拠点（WiFi スポット）の設置を拡大し、烏丸線の烏丸御池駅～竹田駅間及び東西線の御陵駅～烏丸御池駅間の各駅で KYOTO_WiFi が使用できるよう整備するとともに、烏丸線全線の走行中の地下鉄車内において、携帯電話での通信を可能とする環境整備を行った。	交通局
地下鉄の駅ナカビジネス等の積極的な展開による駅の魅力向上と賑わいの創出	22009	・ 地下鉄最大のターミナルである地下鉄京都駅に商業スペース「Kotochika（コトチカ）京都」を整備するとともに、他の駅においても駅ナカビジネスや駅の有効活用を展開する。 ・ 平成 25 年度は、「Kotochika（コトチカ）山科」及び地下鉄丸太町駅構内店舗の開業に向け、出展者の公募、設計を行った。 ・ また、地下鉄三条京阪駅構内へのコンビニエンスストアのオープンや、各駅改札階への飲料自販機の増設を行った。	交通局

推進施策 5 歩行者と共存可能な自転車利用の促進＜総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
自転車レーンや地域特性に応じた駐輪場の整備など、自転車が利用しやすい環境の整備とルール・マナーの確立	23004	・ 平成 22 年 3 月に策定した「改訂京都市自転車総合計画」に基づき、自転車の利用について、環境の整備やマナーとルールの確立に向けた取組を、市民・事業者と連携して進める。 ・ 平成 25 年度は、竹田駅、淀駅の駐輪場の有料化再整備を行った。 ・ また、御池通（北側歩道：御池大橋から烏丸通まで、南側歩道：御池大橋から堺町通まで）において、歩行者と自転車利用者の通行区分を示す白色ラインを引く等の自転車通行環境整備工事を完了した。 ・ 放置自転車について、土曜夜間及び夜 9 時以降の撤去を開始した。	建設局

政策分野21 土地利用と都市機能配置

～地域ごとに魅力があり、持続的な都市活動を支える エコ・コンパクトな都市※をつくる～

※ エコ・コンパクトな都市：地球環境への負荷が小さい、まとまりのある土地利用を図ることにより実現される、にぎわいのある、くらしやすい都市。

基本方針

人口減少や少子高齢化、低炭素社会実現への対応などの社会動向を見通し、都市を効率的に経営する視点をもちながら、「保全・再生・創造」の都市づくりを基調として、地域ごとの特性を生かすための多彩で個性的、かつ秩序ある土地利用の展開や、地球環境への負荷の少ない集約的な都市機能の配置を図ることにより、さまざまな都市活動を持続的に展開することのできる都市を実現する。

政策の評価結果

＜総合評価結果＞

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

＜市民実感＞この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
70.5%	26/27

＜今後の方向性＞

- 都市計画手法を活用し、駅周辺における商業・業務等の集客施設の割合を高めることにより、便利で暮らしやすい生活圏や、にぎわいのある魅力的な商業・業務地域を形成し、引き続き、市民の方々に「買物などの日常生活には、徒歩や自転車、公共交通が便利である」と実感していただけるよう努めていく。
- 都心部のにぎわいある魅力的なまちづくりに向けて、商業振興施策や観光振興施策とも連携を図りながら、地区計画等の都市計画手法を活用した取組により、更なるにぎわい創出に向けた土地活用に取り組む。
- 南部地域のまちづくりについて、特に、先導地区として位置付けるらくなん進都においては、企業立地促進制度や企業立地に協力する土地所有者に対する支援制度等の活用、また、油小路通沿道及び企業敷地における緑化の推進や公共交通の利便性の向上に向けた取組等を進め、更なる企業の集積を図る。
- 魅力的なまちの実現に向けて、身近な地域の魅力向上が課題となっていることから、京都市都市計画マスタープランに基づき、都市計画手法の活用を含む多様な施策を総合的に推進するとともに、地域住民に身近な区役所とも連携しながら、全市的な取組の展開を図る。
- まちづくりを支える仕組みづくりについて、自主的なまちづくり活動を更に促進する必要があることから、景観・まちづくりセンターとも連携し、まちづくりに関わる人材の育成や、まちづくり活動支援に取り組んでいく。

実施状況

推進施策 1 便利でくらしやすい生活圏づくり<総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
公共交通拠点周辺への都市機能の集積に向けた土地利用の誘導	43001	- 都市計画手法を積極的に活用し、公共交通拠点周辺への都市機能の集積に向けた土地利用を誘導する。 - 平成 25 年度は、「京都市駅周辺等にふさわしい都市機能検討委員会」を設置し、6 回にわたる委員会での検討とパブリックコメントを経て、同委員会から、「駅周辺にふさわしい都市機能の集積のあり方について」の提言を受けた。	都 市 計画局

推進施策 2 商業・業務機能が集積したにぎわいのある魅力的なまちづくり

<総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
まちづくりに係る調査・企画・支援事業の実施	—	- 都心部において、幹線道路沿道等の土地利用を、都市計画手法などを活用して誘導するとともに、商業・観光振興施策と連携し、事業者等による主体的なにぎわい創出の取組を支援する。 - 平成 25 年度は、24 年度に引き続き、河原町通沿道地区、先斗町、烏丸通沿道地区において、地区計画への取組支援、にぎわい創出に向けた意見交換会やイベント等を行った。 - また、上記地区のうち、河原町通沿道地区においては、取組成果として、地区計画の都市計画決定に至った。	都 市 計画局

推進施策 3 創造を続ける南部地域のまちづくり<総合評価結果 **C**>

事業名	No.	実施状況	所管
「らくなん進都」における企業集積の促進や交通利便性の向上、快適な都市環境の実現等をめざした総合的なまちづくりの推進	42003	「らくなん進都」において、企業誘致や交通利便性の向上、快適な都市環境の創出、住民・企業・行政等が協働した交流活動を促進し、新しい京都を発信するものづくり拠点を目指したまちづくりを展開する。 - 平成 25 年度は、企業立地促進のための土地所有者奨励金制度の活用等による企業集積の促進（指定件数 2 件）や緑化助成事業の実施による快適な都市環境の創出等（助成件数 2 件）を行った。 - また、26 年 1 月に「第 2 回「らくなん進都」まちづくりの取組方針検討会議」を開催した。	都 市 計画局

推進施策4 市内各地における個性豊かで魅力的なまちづくり<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
府市協調による京都コンサートホールや植物園などの魅力を生かした地下鉄北山駅周辺地域の活性化	43002	- さまざまな文化施設が集積する北山地域（北山文化環境ゾーン）の整備を行う京都府と協調し、地下鉄北山駅周辺地域の活性化に取り組む。 - 平成25年度は、地元商店街や文化施設、周辺大学等の連携により北山地域の賑わい創出を図るイベント「北山あおいフェスティバル」の開催を支援した。	総合企画局

- 官民地域連携による岡崎地域の魅力づくりの推進（No.41100）**総合企画局**
＜再掲：重点戦略 4-1＞
- 崇仁地域とその周辺地域のまちづくりの推進（No.41200）**都市計画局**
＜再掲：重点戦略 4-2＞
- 京都水族館・鉄道博物館の建設を契機とした梅小路公園の魅力向上と下京区西部エリアの活性化（No.41300）**総合企画局，建設局**＜再掲：重点戦略 4-3＞
- 大学を核とした山ノ内浄水場跡地活用の推進（No.41400）**総合企画局**
＜再掲：重点戦略 4-4＞

推進施策5 まちづくりを支えるしくみづくり<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
京都市景観・まちづくりセンター等との連携による自主的なまちづくり活動の機運醸成とまちづくり相談・専門家派遣等の支援	42001	- 地域特性に応じた自主的なまちづくりが展開されるよう、まちづくり活動の機運醸成と支援に取り組む。 - 平成25年度は、各区役所との連携により、地域特性に応じたまちづくり方法の紹介冊子「まちのビジョンづくりのススメ」配布を通じた啓発を引き続き行った。 - また、景観・まちづくりセンターにおいて、365件のまちづくり相談に対応するとともに、北区柊野学区、中京区龍池学区、右京区嵯峨学区において専門家派遣を実施した。	都市計画局
地籍調査の推進	—	- 一筆ごとの土地の所有者、地番及び地目を調査並びに境界の確認と面積の測量を実施し、土地取引の円滑化や固定資産税算出等のための基礎情報の整備を図る。 - 平成25年度は、官民境界等先行調査が完了している上京区出水学区（0.48k m²）のうち丸太町通以南の区域（0.16k m²）を対象に、民有地等の一筆地調査を実施した。 ※ 調査手法としては、道路等の公共の土地と民有地の境界を確認する官民境界等先行調査と、民有地等の一筆ごとの土地について境界を確認する一筆地調査がある。	行財政局

政策分野22 景観

～1200年の歴史・文化を実感でき、世界のひとびとを魅了し続けるまちとなる～

基本方針

京都の個性や魅力の源は、歴史や文化であり、そしてそれらを表象する美しい景観である。この優れた京都の景観を守り、育て、つくり、そしてこれらを生かしていくことにより、日本を代表する歴史都市・京都の魅力や価値を高め、50年後、100年後も京都が京都であり続けるため、市民と行政との協働により、時を超え光り輝く京都の景観づくりを推進していく。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
85.9%	11/27

<今後の方向性>

- 緑や水辺の整備による四季を楽しめるまちの実現に向け、平成23年5月に策定した「三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づき、市民や事業者との協働により、マツ枯れ・ナラ枯れ対策等、森林景観の保全・形成や良好な森林環境の維持に向けた取組を進める。
- 都市景観を形作る重要な要素である屋外広告物について、そのすべてが適正に表示されるとともに、京都にふさわしい優れた広告物の普及促進を図るため、引き続き、強力に取組を進めていく。
- 景観重要建造物等への指定件数の増加や、景観づくりに取り組む地域数の増加が課題であるが、品格のある優れた町並み景観の拡大や、それぞれの地域独自の景観づくりに向け、歴史都市・京都にふさわしい景観の保全と創造に向けた基本的な枠組みは維持しつつ、市民や事業者の意見を踏まえてさらに進化した景観政策に基づき、市民とともに創造する景観づくりに関する仕組みの整備、優れた建築計画の誘導、景観重要建造物等への指定などに取り組む。
- 無電柱化による魅力あふれる道路空間の創出に向け、引き続き、市民、事業者、行政が連携して取組を推進する。

実施状況

推進施策 1 山紫水明の自然景観の保全＜総合評価結果 **A**＞

事業名	No.	実施状況	所管
日本の財産、世界の宝である歴史都市・京都を、国を挙げて守り生かす「国家戦略としての京都創生」の推進	32001	・ 国に対し、国家的見地に立った制度的・財政的な特別措置を提案・要望するとともに、京都の団体、企業、市民により設立された「京都創生推進フォーラム」を中心に取組を進める。また、「京あるき in 東京」など、海外や首都圏における京都創生の発信にも取り組む。 ・ 平成 25 年度は、24 年度に引き続き、国家予算等に関する要望・提案や「日本の京都」研究会を行ったほか、ホームページやシンポジウム、連続セミナーを通じて情報発信を行った。 ・ また、26 年 2 月に、京都創生の実現に向けた首都圏での働きかけを更に進め、京都の魅力を発信する「京あるき in 東京 2014」を開催した。	総合企画局

- ・ 「三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づく森林整備（No.31202）**都市計画局**
＜再掲：重点戦略 3-2(2)＞

推進施策 2 品格のある市街地景観の形成＜総合評価結果 **B**＞

事業名	No.	実施状況	所管
きめ細やかな建築デザインの規制・誘導による良好な市街地景観の形成	32007	・ 景観法及び市街地景観整備条例に基づく景観規制区域において、建築物の新築等の際に、町並みと調和したデザインとなるよう、基準に基づく規制と誘導を行う。 ・ 平成 25 年度は、景観に関する適合証を 1,228 件に交付した。	都市計画局
京都の町並みにふさわしい屋外広告物の誘導と違反広告物対策の推進	32008	・ 平成 19 年の「京都市屋外広告物等に関する条例」の改正から 7 年間の経過措置期間が終了する平成 26 年 8 月までに、市内すべての屋外広告物が適正に表示されることを目標に屋外広告物制度の定着促進、市内全域を対象としたローラー作戦による是正のための指導の強化と支援策の充実など、対策の強化に取り組む。 ・ 平成 25 年度は、屋外広告物適正表示宣言事業所認証制度の創設（認証事業者数 491 件）や各種広報媒体の活用などにより、条例の定着を図った。 ・ また、優良屋外広告物デザイン助成（16 件）や京都景観賞屋外広告物部門を実施（表彰等 217 件）するなど、京都にふさわしい広告物の普及促進を図った。 ・ さらに、市内全域でのローラー作戦による屋外広告物の詳細調査（45,648 箇所）を完了し、強力に違反指導を進めるとともに、違反広告物除却ボランティアである「京・輝き隊」と協働した除却活動を通じて広告物の適正化を図った。	都市計画局

- ・ 日本の財産、世界の宝である歴史都市・京都を、国を挙げて守り生かす「国家戦略としての京都創生」の推進（No.32001）**総合企画局**＜再掲：政策分野 22-1＞

推進施策3 歴史的な町並みや京町家等の保全＜総合評価結果 **C**>

事業名	No.	実施状況	所管
景観上重要な地区及び個別建造物の指定と外観修景等への助成を通じた歴史的町並み景観の再生	32002	- 重要伝統的建造物群保存地区や界わい景観整備地区等の地区指定制度や、景観重要建造物や歴史的風致形成建造物などの個別指定制度により、それらの建造物の外観修景等への経費の一部を補助する。 - 平成25年度は、歴史的建造物等の修理・修景助成制度により64件を助成したほか、指定候補建造物の所有者への制度説明を実施した。	都 市 計画局
民間の活力を生かした京町家の保全・再生	32003	- 京町家まちづくりファンドを利用した改修助成、不動産管理信託、改修工事費用調達のしくみなどの活用や京町家再生プランの充実により、京都ならではの伝統的な木造建築物の保全、活用を推進する。 - 平成25年度は、京町家まちづくりファンド改修助成事業により3件を助成した。	都 市 計画局

- 日本の財産、世界の宝である歴史都市・京都を、国を挙げて守り生かす「国家戦略としての京都創生」の推進（No.32001）**総合企画局**＜再掲：政策分野 22-1＞

推進施策4 無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出＜総合評価結果 **C**>

事業名	No.	実施状況	所管
無電柱化の推進による都市災害の防止と歴史的景観の向上	32005	- 観光地及び歴史的建造物などが立地する景観地区内の道路や、災害時には物資輸送や避難経路となる市内の幹線道路を対象に、電柱・電線類の無電柱化等を推進する。 - 平成25年度は、小川通の詳細設計及び工事に取り組んだほか、26年2月に松原通、3月に愛宕街道、渡月橋南詰の工事を完了した。	建設局

- 日本の財産、世界の宝である歴史都市・京都を、国を挙げて守り生かす「国家戦略としての京都創生」の推進（No.32001）**総合企画局**＜再掲：政策分野 22-1＞

推進施策5 市民とともに推進する景観まちづくり＜総合評価結果 **C**>

事業名	No.	実施状況	所管
地域の特性に応じた住民主体の景観づくりの推進	42002	- 地域特性に応じた景観づくりに向け、市民的議論の場の設置や人材育成、コンピュータグラフィックスを用いたシミュレーションシステムの活用を推進する。また、景観づくりに寄与する取組などを顕彰する制度を創設する。 - 平成25年度は、景観白書の発行や景観市民会議の開催、地域景観づくり講座の実施、景観シミュレーションシステムの貸出しを行った。 - また、24年度に引き続き京都景観賞の屋外広告物部門の募集・表彰を行った。	都 市 計画局

- 日本の財産、世界の宝である歴史都市・京都を、国を挙げて守り生かす「国家戦略としての京都創生」の推進（No.32001）**総合企画局**＜再掲：政策分野 22-1＞

政策分野23 建築物

～建築物の安全の確保と質の向上で、ひとにやさしく、安心なまちをつくる～

基本方針

建築物にかかわる災害や事故から市民を守り、だれもが日々安心し、いきいきとくらすことができ、充実した社会活動を展開できるひとにやさしいまちの実現をめざし、市民と行政の役割分担と協働の下で、新築建築物及び既存建築物の両方について、安全で、環境に配慮され、だれもが使いやすい建築物にしていく。また、建築物の先導的な役割を果たすべき公共建築物においても、適切で計画的な維持管理や有効活用を図る。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
86.4%	10/27

<今後の方向性>

- 全ての新築建築物の検査済証の取得に向け、多様な関係機関と連携しながら、建築主や事業者向けの普及啓発強化、工事管理の徹底、各種申請・手続きにおける検査済証の要件化など、検査済証の交付率の向上に取り組む。
- 建築物の耐震化が急務となる中、建築物の安全かつ快適な活用や、地震や火災、事故による被害の減少に向け、民間建築物の耐震化の促進などにより、新築・既存に関わらずだれもが使いやすい建築物にしていく。また、環境等に配慮された建築物への誘導に向けては、京都にふさわしい環境配慮建築物の普及及び啓発が課題となっている。この課題の解決に向けて、CASBEE京都の高評価建築物を公表するなど、市民への効果的なPRや啓発などに取り組んでいく。公共建築物においては、引き続き民間建築物のモデルとなる先導的な整備を進める。
- 災害に強いまちづくりの進展に向け、袋路・細街路や木造密集市街地といった歴史都市としての都市特性に応じ、京都らしさを維持しながらも、都市防災上、住宅・住環境上の安全性を確保するため、関係団体等への説明や周知・啓発を実施するなど、細街路の防災性を高める取組を進める。

実施状況

推進施策1 安全な新築建築物の供給<総合評価結果 A>

事業名	No.	実施状況	所管
新築建築物の検査向上・違反指導の徹底	—	- 新築建築物の安全性確保と違反防止のため、警察、消防、金融機関、指定確認検査機関、建築関係団体などの多様な関係機関と連携し、工事監理及び完了検査の更なる徹底を図る。 - 平成25年度は、7月に建築関係団体、学識経験者等で構成する「第4回京都市建築物安心安全実施計画推進会議」を開催し、情報共有及び施策の進捗状況の把握を行った。具体的な課題と取組については、分科会を開催し、その中で議論を行った。	都市計画局

推進施策２ 既存建築物の安全性の向上＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
定期的な点検、査察の強化による既存建築物の安全指導の推進	116006	- 既存建築物の防火、防災等の安全性を高めるため、所有者から行政への定期報告制度の対象建築物の拡大と査察の強化とともに、既存建築物のデータベースを整備し、定期報告制度の運用や査察を効率化する。 - 平成 25 年度は、24 年度に改正した「京都市建築基準法施行細則」を 4 月から施行し、定期報告の対象建築物を拡大した。 - また、制度の普及啓発や提出の促進のため、所有者や調査者などを対象とした説明会の開催やリーフレット作成などを行った。 - 病院・診療所に対する防災査察を重点的に実施したほか、定期報告未提出の建築物等から対象を選定して査察を行った。	都 市 計画局

- ・ 民間建築物の耐震対策の推進（No.111140）**都市計画局**＜再掲：重点戦略 11-1(4)＞

推進施策３ 細街路対策による災害に強いまちづくり＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
「京都市狭あい道路整備事業」の推進	116005	- 都市防災上の課題である狭あい道路（建築基準法第 42 条第 2 項に規定される幅員 4 メートル未満の道路）の拡幅整備を推進するため、後退後の狭あい道路の範囲を明示する道路後退杭等の支給と、後退部分の拡幅整備費用の一部補助を行う。 25 年度は、791 件について道路後退杭等の支給を行い、11 件について拡幅整備費の補助を行った。	都 市 計画局

推進施策4 環境に配慮され、だれもが使いやすい建築物の誘導＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
京都にふさわしい環境配慮建築物の普及・促進	12010	- 建築物の環境性能を評価する全国共通の基準である CASBEE に、京都ならではの考え方を評価できる独自基準を組み込んだ「CASBEE 京都」の普及・啓発を図る。 - 平成 25 年度は、引き続き CASBEE 京都を運用するとともに、高評価を受けた建築物に対する表示プレートを 16 件交付した。	都 市 計画局
京町家等の伝統的な構法を用いた建築物の新築・建替等を容易にする法制度等の見直しや創設に向けた研究・取組	32004	- 京町家等の伝統的な木造建築物の保全・再生を促進するため、建築基準法の適用除外規定を活用した条例の運用を進めるとともに、国に対して伝統的な木造建築物の新築・建替等を容易にする建築基準法等の整備を要望する。 - 平成 25 年 11 月に、「京都市伝統的な木造建築物の保存及び活用に関する条例」を「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」に条例改正し、鉄筋コンクリート像やれんが造などの非木造の近代建築物についても条例適用の対象とするとともに、木造建築物をモデルケースとした「保存活用計画書作成例」を公開し、手続きを明確化した。	都 市 計画局
バリアフリーに対応した機能性や仕様をもつ建築物の顕彰制度の実施	112006	- バリアフリーの一定基準を満たした建築物にプレート等を交付し、出入口付近に掲示していただく制度として平成 22 年度に開始した「みやこユニバーサルデザイン (UD) 優良建築物顕彰制度」により、UD の考え方の普及を図る。 - 平成 25 年度は、23 年度に開始したこの制度を引き続き実施するとともに、パンフレットの配布等により制度の普及を図った。 - その結果、25 年度の顕彰件数は、年間目標を上回る 54 件となった。	都 市 計画局

推進施策5 公共建築物の先導的整備＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
公共建築物への再生可能エネルギーの率先導入	12008	- 本市が整備する公共建築物において、率先して再生可能エネルギーを導入する。 - 平成 25 年度は、京都市動物園等 10 施設・延べ 14 箇所に太陽光発電等の再生可能エネルギー設備を導入した。	都 市 計画局
環境への配慮や安全性の確保をめざした公共建築物の適切な維持修繕、長寿命化の推進	12009	- 市有建築物を、安全性を確保した環境配慮建築物へと計画的に修繕整備する。 - 平成 25 年度は、24 年度に引き続き市有建築物の耐震化と併せて、長寿命化や効果的な維持修繕を推進した。	都 市 計画局
市営住宅ストック総合活用計画の推進による住宅セーフティネット機能の充実	116007	「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、維持管理と改善事業によるセーフティネット機能の充実を図る。建替え等の際は団地再生計画を策定し、コミュニティ活性化等にも資するよう機能の充実を図る。 - 平成 25 年度は、向島市営住宅の耐震改修、大受市営住宅の耐震改修及びスロープ設置、鈴塚市営住宅のエレベーター設置工事等を行った。	都 市 計画局

政策分野24 住宅

～ひとがつながる 未来につなぐ 京都らしいすまい・まちづくりを
継承・発展させる～

基本方針

京都の財産である環境、景観、コミュニティを継承・発展させ、京都のアイデンティティ※の確立による京都のすまいの将来像とあり方を示すとともに、防災・減災、住宅セーフティネット（安全網）の構築を効果的に進めるため、市場の機能を生かした住宅政策を展開する。

※ アイデンティティ：都市を特徴付ける個性や独自性。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
82.3%	16/27

<今後の方向性>

- 京都らしいすまい方の継承に向けては、平成の京町家の認定戸数の伸び悩みが課題となっている。京都らしい環境配慮型住宅の供給促進に向け、平成の京町家の普及・啓発に加えて、新たな施策の検討を行うほか、京都らしい暮らしの文化を継承するための住教育の充実などを図っていく。
- 住宅ストックの良質化に向けては、今後も引き続き、京（みやこ）安心すまいセンターの耐震・エコ助成ホットラインを窓口に、様々な住宅改修助成制度に関する普及・啓発に取り組んでいく。
- 既存住宅の流通活性化に向けては、平成26年4月に施行した「京都市空き家の活用、適正管理等に関する条例」に基づく施策により、空き家の流通・活用の更なる促進を図るとともに、引き続き、良質な既存住宅を安心して取得できる環境の整備に取り組む。
- 住宅・住環境の安全性の向上に向けては、引き続き、地域ぐるみでのすまいの耐震化の促進や、密集市街地対策・細街路対策を通じた地域防災まちづくりを推進していく。
- 重層的な住宅セーフティネットの構築に向けては、引き続き、京都市居住支援協議会において高齢者の民間賃貸住宅等への入居の円滑化に取り組むほか、「京都市市営住宅ストック総合活用計画」に基づく耐震改修、エレベーター設置、高齢者対応改善等の計画的なストック改善により市営住宅の住宅セーフティネット機能の向上を着実に推進する。
- 中・大規模の市営住宅団地のマネジメントに向けては、団地住民の合意が必要なこともあり、成果が出るまでに時間は要するが、引き続き、団地内の既存施設を広く有効活用しながら、団地住民と周辺地域との幅広い交流が進むよう、具体的な取組を行っていく。
- 長く使える住宅が増えているという市民実感が伸びていないことが課題となっていることから、平成の京町家や長期優良住宅の普及・啓発による良質な新築住宅ストックの形成を図るとともに、上述の既存住宅の良質化、流通活性化の推進を図っていく。

- 地域の行事や自治活動への参加が課題となっていることから、上記の施策ごとに地域コミュニティの維持・活性化という視点を念頭において、地域の多様な特性を生かした事業を展開していく。
- なお、上記の施策については、平成26年度に着手する「京都市住宅マスタープラン」の中間見直しにおいて、社会情勢の変化等を踏まえて点検し、見直し等を行っていく。

実施状況

推進施策１ 京都らしいすまい方の継承＜総合評価結果 **D**>

事業名	No.	実施状況	所管
「安心すまいまちづくり事業」の実施	—	・ 講座等を開講し、すまいについて学び考える機会を提供するとともに、すまいに関する相談業務や住情報の発信を行う。 ・ 平成 25 年度は、すまいよろず相談において、計 2,070 件の相談に応じた。 ・ また、一般市民、子ども、専門事業者等の対象に応じた内容の講座「すまいスクール」を開講した（参加者：1,201 名）。	都 市 計画局

推進施策２ 住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や更新の支援

＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
良好な景観を創出し、低炭素社会を実現する京都型環境配慮住宅「平成の京町家」の普及促進	12011	・ 伝統的な京町家の知恵と現代的な技術を融合した京都型の環境配慮住宅「平成の京町家」の普及を促進する。 ・ 平成 25 年度は、「平成の京町家」の認定制度・補助制度により、新たに 20 件を認定したほか、モデル住宅展示場（KYOMO）の運営、事業者や学識者等で構成するコンソーシアムと連携した普及啓発活動を行った。	都 市 計画局
専門家派遣や改修助成など、分譲マンションを適切に維持管理するための支援の推進	116008	・ 分譲マンションの管理組合を対象に、共用部分のバリアフリー改修助成、建替えや大規模修繕等に伴う支援を行い、分譲マンションの適切な維持管理と良質な住宅ストックの形成を図る。 ・ 平成 25 年度は、共用部分バリアフリー改修助成（7 件）、建替え・大規模修繕アドバイザー派遣制度（30 回）を引き続き実施した。 ・ また、11 月と 26 年 2 月には「京都市マンション管理セミナー」を開催した（参加者数：195 名）。	都 市 計画局

推進施策3 既存住宅の流通活性化のための条件整備<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
地域と連携した京都ならではの空き家活用の推進	103003	・ 住宅市場における空き家の流通を促進するとともに、安心して空き家を活用できる環境を整備する。また、条例の制定等により空き家の再整備・活用を総合的に推進する。 ・ 地域連携型空き家流通促進事業について、平成 25 年度は、新たに 2 団体で取組に着手した。 ・ また、空き家の流通を促進するためのコーディネーター育成に向けた研修を実施し、約 70 名を登録した。 ・ 7 月に「総合的な空き家対策の取組方針」を策定し、同方針に基づき取組を進めるための「京都市空き家活用、適正管理等に関する条例」を同年 12 月に制定した。	都 市 計画局
既存住宅の流通やリフォームの促進	116009	・ 既存住宅の取得やリフォームを安心して行えるよう、情報の整備と公表、検査と評価の制度周知等の環境整備を進めるとともに、リフォームに安心して取り組んでもらうための住まいの情報提供やアドバイスを行う。 ・ 平成 25 年度は、リフォームに関する市民向けすまいスクールの開催（参加者：127 名）や京あんしんすまいセンターにおける住宅相談業務を通して情報の発信と提供を行った。	都 市 計画局

推進施策4 住宅・住環境の安全性の向上<総合評価結果 C>

- ・ 歴史都市京都における密集市街地等に関する災害に強いまちづくりの推進（No.111150）
都市計画局<再掲：重点戦略 11-1(5)>

推進施策5 重層的な住宅セーフティネット（安全網）の構築<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
高齢者に配慮した住宅の普及促進や高齢者が賃貸住宅へ円滑に入居するための支援の充実	114011	・ 福祉や民間不動産関係の団体と連携して、高齢者の入居を拒まず、生活をハード・ソフトの両面から支援する民間の賃貸住宅の普及を促進するとともに、高齢者向けの住宅情報の提供を行う。 ・ 平成 25 年度は、高齢者の入居に関する家主の不安を解消するため、不動産及び福祉関連の実務に精通した専門家、本市の住宅政策課・長寿福祉課の職員、京都市住宅供給公社の職員で構成したワーキンググループを立ち上げ、新たな居住支援施策について検討を行ったほか、サービス付き高齢者向け住宅の登録制度を引き続き実施した。 ・ また、高齢者向け住まいの相談会や見学会、不動産事業者及び賃貸人を対象としたセミナーを開催した。	都 市 計画局
被災者向け住宅の無償提供	—	・ 東日本大震災による被災者に対して、市営住宅及び民間からの無償提供住宅を、一定期間無償で提供する事業を実施する。 ・ 平成 25 年 4 月に市営住宅の一時使用期間を最長 3 年から最長 4 年に延長した。 ・ 26 年 3 月末時点の被災者の入居世帯数は、市営住宅で 72 世帯 184 名、民間住宅で 5 世帯 15 名となった。	都 市 計画局

推進施策 6 中・大規模の市営住宅団地のマネジメント<総合評価結果 C>

事業名	No.	実施状況	所管
市営住宅の 住戸等を活用した地域 コミュニティを活性化 するための 場づくり	104001	- 福祉施設等の併設・転用や住戸・店舗の転用による機能の導入(子育て施設等)も視野に,市営住宅の機能の充実を図る。 - 平成 25 年度は,新たに 2 団地(向島 5 街区,洛西北福西)において,高齢者のつどいの場として活用されている。	都 市 計画局

政策分野25 道と緑

～風土や歴史と調和した道と緑を創造する～

基本方針

市民の視点に立った道路、橋りょう、公園等の社会資本の整備及び市民や行政が一体となった維持管理、補修を行うことにより、山紫水明の地の風土や千年の都としての歴史と調和した道と緑を創造する。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
86.8%	9/27

<今後の方向性>

- 安心・安全な幹線道路ネットワークの形成に向け、橋りょうや道路に面する斜面、排水機場等について、災害に強いまちづくりに向けた防災・減災対策を強化するほか、緊急時の輸送ルートの確保や安全性の向上、北部山間地域と都心地域等とのアクセス改善などに取り組む。
- きめ細やかな緑のネットワークの形成に向け、「花と緑あふれるまちづくり～緑視環境向上プロジェクト～」による緑視環境の充実や、公園・緑地の計画的整備など健やかな生活が実感できる緑化を推進する。
- 社会資本を良好に維持するため、各年度の予算の平準化や長寿命化を目指した最適維持管理手法（アセットマネジメント）の導入により、計画的かつ効率的に都市基盤施設を維持補修・更新する。また、市民生活を守るため、関係機関と連携しながら、引き続き、通学路を含む生活道路の安全対策等に取り組む。
- 魅力ある都市空間の形成に向け、土地地区画整理事業などの面的整備手法により、市街地の公共施設と宅地を一体的、総合的に整備する。また、現在施行中の土地地区画整理事業で完了まで未だ相当量の事業がある地区については、早期完了に向けた取組を行っていく。

実施状況

推進施策 1 幹線道路ネットワークの充実＜総合評価結果 [B]>

事業名	No.	実施状況	所管
幹線道路ネットワーク整備による緊急時の輸送ルートの確保と地域の活性化	116001	- 国と協調しながら、幹線道路ネットワークの充実と、緊急輸送道路をはじめとする避難路・輸送路の確保により、防災機能の強化と地域や京都経済の活性化を図る。 - 平成 25 年度は、12 月に国道 162 号（京北トンネル）を、26 年 1 月に西陣杉坂線を開通した。 - その他、大山崎大枝線、国道 162 号（高雄改良）、京都広河原美山線（二ノ瀬トンネル）、伏見向日町線、鴨川東岸線、梅津太秦線（JR 立体交差）、本町下高松通の工事を進めた。	建設局
鉄道事業者と協働で進める踏切道の改良による交通渋滞や踏切事故の解消及び地域の活性化	116002	- 交通渋滞や踏切事故の解消、鉄道で分断された地域の活性化等のため、鉄道事業者と協働して鉄道の立体交差化を推進する。 - 平成 25 年度は、10 月に、阪急京都線洛西口駅付近の上り線高架切替を行い、下り線高架と京阪本線淀駅周辺整備を行った。	建設局
道路における土砂崩れ等の災害危険箇所の点検・対策による緊急輸送道路等の安全性の確保	116003	- 平成 8,9 年度に実施した「道路防災総点検」で作成した防災カルテを活用して、道路に面した斜面の変状を継続的に観察、分析し、緊急輸送道路や集落の孤立を防ぐ道路について防災対策工事を進める。 - 平成 25 年度は、国道 477 号他 62 路線の防災カルテの更新、道路防災点検パトロールの実施、国道 162 号等の防災対策工事を行った。	建設局

推進施策2 健やかな生活が実感できる緑化の推進<総合評価結果 A>

事業名	No.	実施状況	所管
公園・緑地の計画的整備による環境保全，景観形成，防災，レクリエーション機能の向上	12004	・ 市民との共汗により公園・緑地を計画的に整備する。 ・ 平成25年度は，北梅津公園（仮称）の用地買収や静原公園，住吉公園，新林池公園のバリアフリー化を行ったほか，7月に大藪公園を新規開園した。	建設局
緑視環境（ひとの目に見える緑）の充実による緑の満足度の向上	12005	・ 「緑視率（ひとの目に見える緑の割合）」を維持・向上する取組を進める。 ・ 平成25年度は，第二疏水分線・木屋町通・白川北通他で老朽化したサクラの植替えを行ったほか，烏丸通（御池通～五条通），久世橋通（国道171号～国道24号），葛野大路通（御池通～四条通），御池通（西大路通～御前通）におけるケヤキ等の植栽，二条通（川端通～疏水浜通），竹田街道，柳長公園前通（伏見西部第二経23号線他）における花木の新規植栽及び花木に植替えを行った。また，市民公募型緑化推進事業による京都駅前北口広場周辺（烏丸通）等への樹木等の植栽，地上・屋上・壁面等への緑化助成を行った。	建設局
市民の記念植樹奨励制度による花の名所づくりの推進	12006	・ 慶事を迎えた市民等に，費用の一部を負担して花木を記念植樹していただくことにより，「花の名所」を創出する。 ・ 平成25年度は，竹田公園においてサトザクラ14本の植樹式を行った。	建設局
ニホンミツバチとの共生によるまちなか緑化の推進	12007	・ ニホンミツバチを通して，都心における環境と生態系を学びながら，環境保全とまちなか緑化を進める「京都みつばちガーデン推進プロジェクト」を展開する。 ・ 平成25年度は，24年度に引き続き中京区役所屋上庭園においてニホンミツバチを飼育した。 ・ また，この屋上庭園を活用し，お茶会などの地域交流を実施したほか，採蜜見学会や緑化の推進や都市養蜂に関する市民講座等を開催した。	中京区建設局
ケヤキ並木保全・創造プロジェクト	—	・ ケヤキ約3,600本のうち，主要5路線（白川通，堀川通，葛野大路通，新林本通，御池通）の927本の現況ケヤキの樹勢診断調査を行い，その結果に基づき育成管理計画を策定し，更新や樹勢回復等を行う。 ・ 平成25年度は，ケヤキの樹勢診断調査した結果，23本が伐採を要するとともに，約600本について樹勢回復が必要と判断した。	建設局

推進施策３ 都市活動を支える社会資本の維持管理＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
間伐材を活用した防護柵等の整備による美しい道路景観の形成	12012	- 車両との接触防止や堀への転落防止のための防護柵等に市内産の間伐材を活用する。 - 平成 25 年度は、烏丸通の横断歩道部（9 箇所）及びバス停（5 箇所）において転落防止柵及びデッキを設置した。	建設局
環境にやさしい LED 道路照明灯の導入	12013	- 道路照明灯に LED を導入する。 - 平成 25 年度は、766 基の LED 道路照明灯を設置した。	建設局
石畳舗装整備事業による京都らしい景観の保全	32006	- 伝統的建造物群保存地区等の石畳舗装を耐久性の高い工法により順次修繕する。 - 平成 25 年度は、24 年度に引き続き、六原経 16 号線の工事に取り組んだ。	建設局
計画的な補修による舗装の長寿命化の推進	116004	- 生活関連道路等の舗装について、舗装の長寿命化や予防保全的な観点を踏まえ、計画的かつ効率的な維持管理を実施する。 - 平成 25 年度は、国道 367 号線の調査、点検、修繕を実施した。	建設局

- ・ 橋りょうの耐震補強・老朽化修繕の推進による安心・安全な市民生活の確保と災害時における都市機能の確保（No.111160）**建設局**＜再掲：重点戦略 11-1(6)>

推進施策４ まちのにぎわいと潤いを創出する市街地環境の整備＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
土地区画整理事業による魅力ある都市空間の形成	—	- 土地区画整理事業の面的整備手法により、道路や公園などの公共施設を計画的、一体的に整備し、安心・安全で快適なまちづくりを進める。 - 平成 25 年度は、洛北第三地区について、換地処分等を行い、土地区画整理事業を完了した。	建設局

政策分野26 消防・防災

～災害に強く安心して住み続けられる「安心都市・京都」をめざす～

基本方針

京都に息づいている「人間力」に支えられた「地域力」を結集し、行政と一体となった防火・防災活動を推進する。また、あらゆる災害に迅速的確に対応する消防、防災、救急体制を確保し、だれもが安心して住み続けられる「安心都市・京都」をめざす。

政策の評価結果

<総合評価結果>

C	政策の目的がそこそこ達成されている
---	-------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
93.6%	1/27

<今後の方向性>

- 火災による死者の減少に向けて、寝たばこをしないことや住宅用火災警報器を設置することなど、焼死者防止のための5つの市民の実践事項「今すぐはじめる 焼死者防止 実践ファイブ！」を火災予防運動をはじめとしたあらゆる機会を通じて周知を図る。
- 予防消防の推進に向けて、高齢者宅での火災の増加及び防火意識に対する市民実感が課題となっていることから、多くの高齢者が集まる場所での防火啓発など、これまでにないアイデアによる取組を実施するとともに、若い世代の防火意識の実感が向上するよう、若い世代をターゲットにした情報発信を実施する。
- あらゆる災害に的確に対応するため、速消性を生かした車両の活用や情報通信システムの機能向上等による消防救急体制の強化など、被害を最小限に抑える体制の充実を図る。
- 救命効果の向上に向けて、応急手当のできる人づくりを推進するため、子どもの頃から繰り返し応急手当を学ぶことができる機会を積極的に提供するとともに、119番通報に対応する指令センター員の口頭指導の技術を更に向上させる。
- 地域防災の要となる消防団員の確保や自主防災組織の育成指導に取り組むとともに、学校や民間企業等とも連携しながら、更なる防災危機管理体制の充実強化を図る。

実施状況

推進施策1 火災を未然に防止して市民のいのちとくらしと財産を守る予防消防の推進

<総合評価結果 [C]>

事業名	No.	実施状況	所管
社寺等での災害発生時に初期消火や応急手当等を迅速に行う「文化財防災マイスター」の養成	117001	・ 仕事や活動を通して文化財に接する機会の多いバスガイド、ボランティア観光ガイド等に対して防火講習及び普通救命講習を行い、初期消火や応急手当などができる「文化財防災マイスター」を養成し、初期活動体制を構築する。 ・ 平成25年度は、「文化財防災マイスター」養成研修を3回実施し、年間目標を上回る52人のマイスターを養成した。	消防局

事業名	No.	実施状況	所管
屋外での催しで開設される露店等に対する指導の強化	—	- 平成 25 年 8 月 15 日に発生した福知山花火大会火災における教訓を踏まえて、屋外での催しで開設される露店に対する火災予防の指導を強化する。 - 平成 25 年度は、市内で露店が開設される際に、火災予防上の指導を徹底するため、事前の指導に加え、現地での防火指導を実施した。 - また、火気を使用する露店への消火器の準備、大規模な屋外での催しにおける防火に関する計画の作成、火気を使用する露店に対する講習の受講などの義務化に向けた検討を行った。	消防局

推進施策 2 あらゆる災害による被害を最小限に抑える消防活動体制の充実強化

<総合評価結果 [C]>

事業名	No.	実施状況	所管
細街路にも進入可能な新型消防車両の開発と新しい消防戦術の導入	117002	- 火災発生時に、より迅速に放水を開始し、人命救助活動を実施するため、細街路にも進入可能なコンパクトタイプの新型消防車両を開発し、当該車両を生かした京都方式の消防戦術を導入する。 - 平成 25 年度は、新型消防車両を 3 台導入し、本格運用を開始した。	消防局
消防ヘリコプターの 24 時間運航体制を支える飛行場外離着陸場の整備	117003	- 消防ヘリコプターの夜間離着陸が可能となるよう、京北地域に照明設備を有する飛行場外離着陸場を整備し、昼夜を問わない消防救急活動体制の充実を図る。 - 平成 25 年度は、26 年 4 月 1 日の運用開始に向け、離着陸場の整備を完了した。	消防局
消防指令システムの整備	117004	- 平成 10 年度から運用を開始した消防指令システムを更新整備し、119 番通報の受信から災害地点の早期確定を図るとともに、より迅速・的確な災害現場活動の支援を行い、被害を最小限にとどめる。 - 平成 25 年度は、消防指令センターにおける指令通信、情報処理等に必要な機材の更新・整備を完了した。	消防局
消防救急無線のデジタル化整備	117005	- 平成 28 年 5 月末が移行期限となっている消防救急無線のデジタル化を進め、通信秘匿性の向上による個人情報の保護、データ伝送及び音声明瞭化による消防救急活動の円滑化を図る。 - 平成 25 年度は、24 年度に引き続き、消防車・救急車と通信を行うための基地局の整備を進めた。	消防局
大規模災害発生時の情報の収集・集約・共有体制の強化	—	- 大規模災害発生初期における初動体制の迅速な構築及び局・署警防本部における活動要領の習熟を図るため、水災及び震災対応の訓練と研修を実施する。 - 平成 25 年度は、大規模災害時における情報処理体制の確立を主眼とし、ヘリコプター、高所カメラ、機動二輪車及び無線中継車を活用した情報の収集訓練を実施した。 - また、9 月に発生した台風第 18 号の教訓を踏まえ、消防署と区災害対策本部の連携体制の強化を図った。	消防局

推進施策3 市民への応急手当の普及啓発と救急体制の充実による救命効果の向上

<総合評価結果 [B]>

事業名	No.	実施状況	所管
救急隊到着時間を短縮する救急隊専従の出張所の開設	117006	- 救急要請が集中する繁華街などにおいて、救急隊の到着時間を短縮し、市民の命を救うため、救急隊専従の出張所を開設する。 - 平成 25 年度は、寺町消防出張所を救急隊専従の出張所に転換し、4 月から運用を開始するとともに、京都駅周辺の救急体制を強化するために東寺消防出張所を移転し、京都駅西消防出張所として 9 月から運用を開始した。	消防局
市民等に対する救命講習等の実施	117007	- AED（自動体外式除細動器）の設置促進と応急手当の普及啓発のため、安心救急ネット京都や応急救護分団と連携して、事業所、自主防災組織、学校関係者をはじめ、多様な対象に救命講習を実施し、いざという時に応急手当のできるひとづくりを推進する。 - 平成 25 年度は、中高生を対象とした救命講習の実施拡大を図った結果、24 年度を上回る 36,696 人が受講した。	消防局
集団救急事故などの救急現場における活動能力の向上	—	- 祇園地域での集団救急事故の検証結果を踏まえ、局地的かつ短時間に多数の傷病者が発生する事故や災害における、迅速かつ効率的な部隊の運用及び関係機関と密接に連携することで、救急活動能力の更なる向上を図る。 - 平成 25 年度は、集団救急事故発生時における救護活動能力の向上を図るため、5 月に計 147 隊の部隊による訓練を実施するとともに、より迅速な傷病者の情報収集と部隊活動を円滑・効率的に行うため、「集団救急救助活動要領」の改訂を行った。	消防局

推進施策4 地域の災害対応力の向上をはじめとする防災危機管理体制の充実

<総合評価結果 [C]>

事業名	No.	実施状況	所管
消防団 ICT 利活用の推進	117008	- 消防団にパソコン端末を配備し、ネットワークを形成することにより、消防団の ICT 利活用を推進し、災害情報の収集のほか、各消防分団間の情報共有、事務の簡素化・効率化を図る。 - 平成 25 年度は、12 月にパソコン端末 73 台を配備（計 219 台配備）し、全消防団への配備が完了するとともに、本格運用を開始した。	消防局
自主防災会役員等の方々に、これまで以上に防災に関する専門的な知識と技能を修得していただく「自主防災スーパーリーダー（仮称）」の養成	117009	- 防災に関する専門的な知識と技能を修得して、消防署、消防団等と緊密に連携し、地域の先頭に立ち、自主防災活動を積極的に推進するリーダーを養成する。 - 平成 25 年度は、7 月に自主防災上級研修を実施し、131 人が受講した。	消防局

事業名	No.	実施状況	所管
市民の防災意識の啓発や防災能力の向上に寄与する市民防災センターの機能強化	117010	- 東日本大震災や平成 23 年の台風第 12 号の教訓を踏まえ、体験者の年齢や団体等対象に応じた市民防災センターの体験プログラムを作成するとともに、大規模災害を疑似体験できる施設の機能強化を図る。 - 平成 25 年度は、市民防災センターの 3 階部分をリニューアルし、都市型水害体験コーナーや地震直後の防災行動を学ぶ防災行動体験コーナーなどを新たに整備するとともに、事業所研修プログラムを創設し、26 年 3 月に運用を開始した。	消防局
大規模災害発生時に行政区を超えて市民相互が被災者を支援する体制の構築	117011	- 京都市域で直下型地震が発生した場合に、被害の大きい地域を比較的被害の小さい地域の住民が支援する体制を構築するとともに、市民の意識の向上を図る。 - 平成 25 年度は、8 月に中京区で実施した総合防災訓練において、全行政区の自主防災会が参加し市民相互の被災者支援訓練を実施した。	行財政局
高い耐震性能や災害対策活動の中核機能等を備えた災害対策の拠点となる市庁舎整備の推進	117012	- 現在の市庁舎が抱えている耐震性能の不足や施設・設備の老朽化等の多くの課題を解決し、大規模災害時の拠点施設としての機能を確保するなど市民のための市役所づくりを実現することをめざす。 - 平成 25 年 3 月に策定した「市庁舎整備基本構想」を基に、具体的な整備規模、整備スケジュール、整備手法等を盛り込んだ「市庁舎整備基本計画」を 26 年 3 月に策定した。	行財政局
総合的な帰宅困難者対策の実施	—	- 大規模災害時において、公共交通機関の停止や自動車の通行止め等により、帰宅が困難となる観光客等への総合的な対策として、京都モデルの帰宅困難者対策の検討を進める。 「ターミナル対策（京都駅周辺）協議会」において、「京都駅周辺地域都市再生安全確保計画」を策定した。 「事業所対策協議会」において、一斉帰宅の抑制及び分散化、安全な一時滞留場所の確保、非常用物品の備蓄などについて検討を進め、事業所の業態に応じた「京都市事業所帰宅困難者対策指針」を策定した。	行財政局 産業 観光局 都市 計画局 消防局

- 避難所マニュアルの策定や住民主体で避難所を運営するための体制の構築（No.111110）
行財政局，文化市民局＜再掲：重点戦略 11-1(1)＞
- 福祉避難所の設置など災害時における要援護者の避難支援体制の確立（No.111120）
保健福祉局＜再掲：重点戦略 11-1(2)＞
- 災害時等におけるより効果的な情報収集体制の構築及び市民、観光客等への情報伝達手段の拡充（No.111130）行財政局＜再掲：重点戦略 11-1(3)＞
- 放射線モニタリング体制の強化及び京都市地域防災計画（原子力災害対策編）の策定（No.111180）環境政策局，行財政局＜再掲：重点戦略 11-1(8)＞

政策分野27 くらしの水

～ひと まち くらしを支える京の水をあすへつなぐ～

基本方針

市民のライフライン（生活線）として重要な水道・下水道は、河川とともに、都市の基盤施設であると同時に琵琶湖・淀川水系における水循環の一翼を担い、流域全体の水環境の保全に大きな役割を果たしている。安全・安心で良質な水道水を安定的に供給する水道、大雨による浸水被害からまちを守るとともに快適で衛生的な都市生活を支える下水道、治水対策を推進し、あわせて都市に親水空間を生み出す河川について、“くらしの水”に関する機能の充実・向上を図りながら、未来の京都に引き継いでいく。

政策の評価結果

<総合評価結果>

A	政策の目的が十分に達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
93.2%	2/27

<今後の方向性>

- ひと まち くらしを支える京の水をあすへつなぐため、平成25年3月に策定した「中期経営プラン（2013－2017）」に基づき、改築更新の推進、災害対策の強化、お客様満足度の向上など、市民のくらしを支える安全・安心な上下水道の整備、持続可能な上下水道サービスの提供に向けた経営基盤の強化を進める。
- 水に関する市民意識が高いまちを目指し、「私たちの手でみずみずしい都市とくらしの再生を！」を基本理念として、流域全体を見据えた治水対策、良好な水環境の実現、健全な水循環系の回復、豊かな水文化の創造、雨水の利用等に取り組む。

実施状況

推進施策1 安全・安心な水道・下水道の構築<総合評価結果 A>

事業名	No.	実施状況	所管
雨水幹線の整備や雨水貯留・浸透施設の普及による浸水対策の推進	116012	- 大雨に対する安全度を高めるため、京都駅及び山科駅の周辺における雨水幹線の整備や雨水貯留・浸透施設の普及等を図る。 - 平成25年度は、24年度から引き続き、京都駅及び山科駅周辺の雨水幹線整備を実施した。	上下水道局

- ・ 地震等の災害に強い上下水道施設の整備（No.111170）上下水道局

<再掲：重点戦略 11-1(7)>

推進施策2 環境負荷の少ない水道・下水道の構築＜総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進	12015	- 処理施設の改築更新時期にあわせて、窒素除去に重点をおいた下水の高度処理施設を整備する。 - 平成25年度は、24年度に引き続き、鳥羽水環境保全センターの一部（B系水処理施設）について、高度処理施設整備を実施した。	上 下水道局 下 下水道局
雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善	12016	- 貯留幹線の整備や雨水吐の改善等を進める。 - 平成25年度は、24年度に引き続き、雨水吐の改善や東山地域、伏見大手筋地域の幹線整備を実施した。	上 下水道局 下 下水道局

推進施策3 水道・下水道の機能維持・向上＜総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
老朽化した水道管の更新等による上下水道施設の計画的な改築更新と施設の再編成の推進	116011	- 水道施設の老朽化が進むなか、地震対策の観点も取り入れた改築更新を計画的・効率的に進めるとともに、山ノ内浄水場の廃止と給水区域の再編成による施設規模の適正化を図る。 - 平成25年度は、水道では洛西地域における腐食対策未実施の配水管布設替え工事を完了した。 - また、3浄水場体制での安定給水を確保するため、給水区域の切替えを完了した。 - 下水道では布設後50年を経過した老朽管路の改築更新を実施するとともに、水環境保全センター・ポンプ場において施設や設備の改築更新を実施した。	上 下水道局 下 下水道局

推進施策4 市民ニーズに対応した上下水道サービスの推進＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
上下水道料金制度・料金体系の見直しの検討	—	お客さまの御要望や利用実態に合わせた料金制度となるよう、水道料金・下水道使用料を改定した（平成25年10月1日検針分から適用）。	上 下水道局 下 下水道局
多様な料金支払い方法の導入	—	料金改定に合わせて、クレジットカード払い制度と口座振替割引制度を導入した。	上 下水道局 下 下水道局

推進施策5 上下水道事業の経営基盤の強化・安定＜総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
民間活力の導入の推進	—	・平成25年4月1日から、お客さま窓口サービスコーナーについて、休日における現地での水道開閉栓作業を委託化した。	上 下 水道局
企業債残高の削減	—	・自己資金の活用を踏まえた起債計画書を作成、これに基づく借入れを実施した。 ・平成25年度末企業債残高 512,254 百万円 水道事業 160,501 百万円 公共下水道事業 351,753 百万円	上 下 水道局
保有資産の有効活用	—	・未利用地であった旧洛翠荘について、一般競争入札により売却した。	上 下 水道局

推進施策 6 水辺環境の整備＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
河川整備や排水機場の耐震化等による都市型水害対策の推進	116010	・ 平常時も災害時も都市のライフライン機能が確保できるよう、都市型水害に備えて河川の拡幅や雨水貯留施設の設置等による治水対策を進めるほか、排水機場の耐震化等を計画的に進める。 ・ 平成 25 年度は、24 年度に引き続き、河川の護岸等の整備として、旧安祥寺川、西羽束師川、有栖川、新川の工事を行った。 ・ また、淀排水機場の耐震化に向け、設計を行った。	建設局
「市民のくらしを守る～河川浸水対策緊急事業～」の実施	—	・ 平成 24 年 8 月に宇治市等で発生した浸水被害を受け、浸水を未然に防ぐための緊急対策を実施する。また、治水安全度向上のための対策が必要な普通河川の整備プログラムを策定する。 ・ 平成 25 年度は、本市が管理している河川のうち、土砂の堆積などにより流下能力が低下している河川や、護岸補修が必要な計 39 河川について、浚渫（しゅんせつ）、護岸の補修などの浸水予防緊急対策を実施した。 ・ また、過去に浸水被害が発生した河川のうち、既に計画的、本格的な対策に着手している河川を除いた 8 河川を対象に、治水安全度評価を実施し、河川ごとの特性を踏まえた整備プログラムを策定した。	建設局

推進施策 7 水共生の取組の推進＜総合評価結果 **B**>

- ・ 高瀬川周辺一帯の魅力ある水辺づくり（No.41500）**建設局**＜再掲：重点戦略 4-5＞

5 行政経営の大綱の実施状況

この章では、京プランに掲げた「行政経営の大綱」の4つの基本方針ごとに、以下のとおり、実施計画改革編に掲げた主な取組の進捗等を記載しています。

＜本章の見方＞

大綱の基本方針

京プランから転載して
います。

基本方針 1 参加と協働による市政とまちづくりの推進

市民の知恵と力を生かした市政を実現するため、市民の積極的な市政への参加と、市民と行政との協働を進めるとともに、「自分たちのまちは自分たちでつくっていく」という市民主体のまちづくりを進める。

- (1) 市民が主役の市政を進めるため、政策の企画、実行、評価の各段階において、市民が参加する機会を一層拡充する。また、市民と行政が、お互いの特性をもちより、協働して新しい価値を生み出す、協働による市政運営をさらに進める。
- (2) 市民主体のまちづくりを進めるため、市民の自治意識の向上と、市民・地域団体・NPO・民間事業者等によるまちづくり活動への支援、相互連携のしくみづくりを推進する。
- (3) 地域のことは地域で決めることのできる自治の確立に向け、国からの事務権限と財源の移譲とともに、抜本的な大都市制度の改革を国に対し積極的に提案・要望する。
- (4) 市民と行政の最も身近な接点となる区役所において、個性と魅力ある地域づくりの拠点として、地域の主体的なまちづくり活動を支援する。また、市民の知恵と力を生かすことができるよう、情報の受発信機能を強化するとともに、さまざまな活動主体と協働した取組を進める。

实施状况

実施計画改革編に掲げた
主な取組の平成25年度の主
な動きを記載しています。

实施状况

1 市民の市政への参加の推進

- ○○。
- ○○。

基本方針 1 参加と協働による市政とまちづくりの推進

市民の知恵と力を生かした市政を実現するため、市民の積極的な市政への参加と、市民と行政との協働を進めるとともに、「自分たちのまちは自分たちでつくっていく」という市民主体のまちづくりを進める。

- (1) 市民が主役の市政を進めるため、政策の企画、実行、評価の各段階において、市民が参加する機会を一層拡充する。また、市民と行政が、お互いの特性をもちより、協働して新しい価値を生み出す、協働による市政運営をさらに進める。
- (2) 市民主体のまちづくりを進めるため、市民の自治意識の向上と、市民・地域団体・NPO・民間事業者等によるまちづくり活動への支援、相互連携のしくみづくりを推進する。
- (3) 地域のことは地域で決めることのできる自治の確立に向け、国からの事務権限と財源の移譲とともに、抜本的な大都市制度の改革を国に対し積極的に提案・要望する。
- (4) 市民と行政の最も身近な接点となる区役所において、個性と魅力ある地域づくりの拠点として、地域の主体的なまちづくり活動を支援する。また、市民の知恵と力を生かすことができるよう、情報の受発信機能を強化するとともに、さまざまな活動主体と協働した取組を進める。

実施状況

1 市民の市政への参加の推進

- ・ 125人の委員で構成する第4期「京都市未来まちづくり100人委員会」は、住民基本台帳から無作為で選ばれた市民の意見・課題を基に、16の重点テーマを設定し、活動を行った。平成26年3月には、広く市民等一般の参加者に加え、各テーマに関係の深い方々を招き、約2年間の活動成果を発表する「成果報告会」を開催した。
- ・ 幅広い市民層からの附属機関等の委員への参画を促す取組を推進することにより、市民公募委員が在籍する附属機関等の割合が66.7%(目標:平成27年度までに70%)となった。

2 まちづくり活動への支援、相互連携のしくみづくり

- ・ 地域力の更なる向上をめざして「きょうと地域力アップおうえんフェア」を平成26年1月に開催し、自治会や町内会などの地域活動やNPO活動を市民に分かりやすく紹介するなど、地域コミュニティの活性化を図った。
- ・ 市民活動を市民が支える社会をめざし、寄付文化の普及啓発や認定NPO法人への移行を推進する講座などを実施し、平成25年度は393人(目標:360人/年)が参加した。

3 各区の個性を生かした市民主体のまちづくり支援と区役所の機能強化

- ・ 京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」を充実し、各区役所・支所において、「区民提案型支援事業」による区民が自発的、自主的に企画、運営する 246 事業に対する支援及び区基本計画の実現や地域課題の解決に向けて取り組む「共汗型事業」を 136 事業実施した。
- ・ 各区において、「京都市未来まちづくり 100 人委員会」と同様の取組として、「中京マチビト Cafe」など、区民が意見交換や交流を行う場を設けることで、区民主体のまちづくりを推進する取組を実施した。
- ・ 京北地域のまちづくりを強力に推進していくため、京北出張所長を右京区副区長として位置付け、部長級職員を配置するとともに、右京区役所地域力推進室に専任の係長を配置した。
- ・ 平成 24 年度から 5 箇年計画で進めている戸籍事務の電算化について、右京区役所、右京区管内の出張所及び証明書発行コーナーにおいて右京区を本籍とする戸籍の広域交付サービスを開始した。
- ・ 全区役所・支所及び一部の出張所において、転入手続等で来庁される方に対し、年齢等により他に必要な手続きを自動判定した案内書を出力する窓口案内書出力システムの運用を開始した。

4 地域主権の時代にふさわしい地方自治の確立

- ・ 平成 25 年 9 月に市長と知事との懇談会を開催するなど、市・府で徹底して政策の融合に向けた議論を行い、市衛生環境研究所と府保健環境研究所の一体的整備や東京オリンピック・パラリンピックに合わせた文化の祭典の開催に合意するなど、府市協調をより一層推進した。
- ・ 平成 25 年 6 月に、指定都市市長会とともに、本市がめざす特別自治市や道州制について、その目的や内容、市民生活との関わり等を市民に分かりやすく伝え、積極的に議論をしていく場としてシンポジウムを開催した。また、特別自治市制度の創設等について、本市独自又は他の指定都市等と共同で要望・提案等を行った。
- ・ 関西広域連合の構成団体として、他の団体と共に、防災、観光・文化振興など 7 分野の広域事務の推進や、交通インフラ等に関する広域課題の解決に向けた取組を推進した。

基本方針 2 情報の公開・共有と行政評価の推進

情報の公開、提供を推進し、市民と情報を共有するとともに、政策、施策、事務事業等の評価を行う行政評価をさらに充実させることにより、市民への説明責任を果たし、市民に身近で一層開かれ、効果的かつ効率的な市政を推進する。

- (1) 徹底した市民目線に立って、市民の求める情報を公開するとともに、市政に関する情報を政策検討のできるだけ早い段階からの確に提供することにより、市政の一層の「可視化」を図る。
- (2) 市民との情報の共有を図るため、情報の公開、提供を推進するとともに、市民の求める情報がより得やすくなるよう、ICT（情報通信技術）の戦略的かつ計画的な活用を促進する。
- (3) 時代の変化等をつねにとらえ、政策評価、事務事業評価をはじめとする各評価制度間での連携など、市役所がみずからの仕事を絶えず点検・評価する行政評価の取組をさらに充実させることにより、本計画の推進をはじめとした効果的かつ効率的な市政を実現する。

実施状況

1 情報の公開と提供

- ・ イベント情報をはじめとする行政情報などを一層親しみやすく発信するため、本市公式ページ「京都市情報館」Facebook 版、Twitter 版を開設した。
- ・ 分かりやすくきめ細やかな財政情報の公開を行うため、市民しんぶん、ホームページ等で市債残高など将来負担を含む財政状況や京都市予算の概要、京都市決算実績報告書等財政関係資料を公開した。
- ・ 予算編成過程の透明化を一層図る視点から、予算編成の途中段階、具体的には予算の大まかなフレームと主要な事業が固まった段階で、予算編成に当たって重視した視点や主な重点政策事業の概要等について、市長記者会見等を行い、市会や市民に公表した。

2 ICTの活用

- ・ 基幹情報（住基，税，福祉等）の処理に長年運用してきた大型汎用コンピュータの業務システムの刷新について，平成 26 年度からの事業着手に向け調査・検討を行った。
- ・ 大規模災害等の発生に備えて，各局等において，重要な情報システムの業務継続を含む業務継続計画を策定した。
- ・ 平成 24 年度から 5 箇年計画で進めている戸籍事務の電算化について，右京区役所，右京区管内の出張所及び証明書発行コーナーにおいて右京区を本籍とする戸籍の広域交付サービスを開始した。【再掲】
- ・ 全区役所・支所及び一部の出張所において，転入手続等で来庁される方に対し，年齢等により他に必要な手続きを自動判定した案内書を出力する窓口案内書出力システムの運用を開始した。【再掲】

3 行政評価

- ・ 市民生活実感調査について，より市民意見を反映できるようにするため，京都市基本計画に掲げる 27 の政策分野の中で重要と思う分野を 5 つ選択する形式から，27 分野全てについて，それぞれ 5 段階で重要度を評価する形式に変更するなど，政策評価制度の充実を図った。
- ・ 事務事業評価制度について，評価指標等の総点検を実施し，指標及び目標値等の適正化を図った。

基本方針 3 持続可能な行財政の確立

時代の変化等をつねにとらえながら、公民の役割分担を絶えず見直し、最適な市民サービスを提供する。また、低成長・少子高齢化時代にあっても、市民の安心・安全な生活をしっかりと支え、将来にわたり必要な施策、事業を実施していくため、これまでの財政構造のあり方を根本的に見直す。

そのために、歴史都市である京都の都市特性を踏まえつつ、京都の未来に責任をもち、将来の世代に負担を先送りしないという観点から市債残高を減少させ、コンパクトで機動的であるとともに、景気変動等にも耐えうる足腰の強い財政の確立を図る。

また、持続可能な行財政を確立することは、都市の成長のための戦略と財政構造の改革が一体となって初めて可能となるものであり、本計画に掲げる政策の推進と財政構造改革を車の両輪のごとく取り組んでいく。

- (1) 市政の隅々まで市民感覚を徹底するとともに、民間の経営感覚・コスト意識を積極的に取り込み、効果的かつ効率的な市政を構築する。
- (2) 財政構造の改革の推進に当たっては、歳入歳出の主要な構成要素である「公共投資」、「人件費」、「社会福祉」、「市税をはじめとする歳入の確保」の4つの分野を対象として、財政運営に当たっての目標を設定し、その目標を達成するための計画を策定して、改革の取組を進める。
- (3) 財政を安定させるため、大都市特有の財政需要を踏まえた地方交付税の確保や税源移譲等を国に対して、また、府市間の役割分担に応じた適正な財源の確保を府に対して働きかける。
- (4) 京都市の財政の実情、改革の進ちょく状況等についての財政情報を、分かりやすく発信し、市民と共有したうえで、財政構造の着実な改革を成し遂げる。

実施状況

1 人件費分野における取組 <給与費>

- ・ 東部クリーンセンターの休止、派遣職員の引上げ、技能労務職員の退職不補充や、より効率的な人員配置の全庁での実施により、職員数の適正化を推進し、総人件費の削減に努めた。
- ・ 人事評価結果を活用した勤務実績の給与反映の全職員への拡大、退職手当支給率の国家公務員に準じた引下げ、技能労務職給与の見直し（清掃職務給の廃止）など、本市職員の給与制度について、国・他都市の状況等を踏まえ、必要な見直しを実施した。

2 公共投資分野における取組 ＜投資的経費＞

- ・ 予算編成において、財政運営の目標に基づく予算配分を目安額を設定し、その範囲で、全市的な観点から、本市にとって真に必要で効果の高い事業を厳選し、重点的に予算配分することにより、投資的経費を的確にコントロールしている。平成 25 年度決算において、臨時財政対策債を除く実質的な市債残高を全会計で平成 22 年度末比 1,080 億円減の 1 兆 8,347 億円に、一般会計では平成 22 年度末比 558 億円減の 9,259 億円に縮減した。その結果、実施計画において定めた縮減目標「平成 22 年度末から 27 年度末までの 5 年間で 5%以上(全会計で 1,000 億円以上、一般会計で 500 億円以上)縮減」を 3 年間で達成した。
- ・ アセット・マネジメント検討プロジェクトチームを設置するとともに、公共施設（公共建築物及び公共土木施設）の最適な維持管理を推進するための基本的な考え方や進め方等をまとめた「京都市公共施設マネジメント基本方針」を策定した。

3 その他の歳出分野における取組 ＜消費的経費＞

- ・ 環境保全資金融資制度について、9 種類あった融資制度のうち、6 種類については利用実績等を踏まえ新規の受付を中止するとともに、農林畜水産業金融対策事業について、融資実績に見合った預託金額へ見直しを行うなど、預託金型融資制度の見直しを図った。
- ・ 魚アラリサイクルセンターについて、地元との協議を踏まえ、運転維持管理業務の民間委託化を開始した。
- ・ 障害者施設に対する単費補助金について、重度障害者や視覚・聴覚言語障害者支援に特化する事業所を支援するための補助制度の創設の検討など、福祉施設への単費運営補助の見直しを行った。

4 市税をはじめとする歳入分野における取組 ＜歳入＞

- ・ 市税徴収率は、滞納市税等対策本部の下、区役所と本庁が一丸となって取り組んだ結果、過去最高を更新した昨年度（97.4%）を更に上回る 97.6%となった。
- ・ 介護保険料、保育所保育料及び国民健康保険料の徴収率[※]は、個々の事情に応じたきめ細やかな納付指導等により過去最高の徴収率を達成した（介護保険料：98.4%、保育所保育料：99.3%、国民健康保険料：93.0%）。

※ 国民健康保険は後期高齢者医療が施行され、被保険者の構成が大きく変わった平成 20 年度以降で最高徴収率

- ・ 市営住宅家賃の徴収率は、早期の滞納指導や法的措置の強化により、過去最高の 98.5%となった。
- ・ 政令指定都市の中で本市のみの実施となっていた 65 歳以上の市民の方を対象とした個人市民税の軽減措置を廃止した。

- ・ 「京都市資産有効活用基本方針」に基づき、保有資産の有効活用に向けた全庁的な取組みを進め、役割を終えた土地等の売却や一般財団法人化する外郭団体における公益目的財産の本市への寄付など、資産の有効活用等により、約 13 億円（基金特別会計の収入を含む。）の収入を確保した。

5 連結会計の視点を踏まえた取組

- ・ 公営企業において経営健全化に係る取組を着実に推進した。また、外郭団体について、抜本的な見直しの検討を行うとともに、補助金及び派遣職員数の削減を行った。

6 特別の財源対策の抑制

- ・ 特別の財源対策※については、「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画において、毎年度予算で概ね 100 億円に抑制する目標を設定している。

平成 25 年度当初予算については、予算編成の最終段階で国の地方公務員給与削減を目的とした地方交付税等の減額という異例の措置に対応するため、131 億円となった。しかし、職員の給与減額措置に伴い捻出された財源を活用して 6 月補正予算で 110 億円に減額し、概ね目標を達成した。さらに、最終的な活用額は 38 億円に留めた。

今後も歳入歳出両面に渡る行財政改革を推進し、特別の財源対策からの早期脱却をめざす。

○ 特別の財源対策の状況（決算ベースでは目標の半分以下に抑制）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
当初予算	96 億円	131 億円	47 億円
決 算	27 億円	38 億円	

※ 特別の財源対策

市税や地方交付税、国庫支出金などの通常の歳入だけでは必要な歳出を賄えない場合に活用する財源。本市では、当面の間、行政改革推進債と公債償還基金の二つを活用する。

基本方針４ 一層信頼される市役所づくりに向けた組織の改革と人材の育成， 市役所庁舎の整備

時代や市民のニーズ，新たな課題に的確かつ迅速に対応し，最少の経費で最大の効果を発揮することができる組織改革を進める。

あわせて，すべての職員が，創造的かつ主体的に職務を遂行し，仕事に対する意欲を高め，さらには「みずからが市政を改革・創造する」という意識をもつなど，新たな組織文化を根付かせ，市民に一層信頼される市役所づくりに努める。

- (1) 多様な市民のニーズや新たな課題等に対応し，最適な市民サービスを提供するため，縦割り組織の弊害の解消など，簡素で効率的な組織体制の整備を進める。
- (2) すべての職員がその責務を全うできるよう，高い専門性と広い視野をもち，仕事に対する意欲と主体性を高めるしくみづくりを行い，これからの市政を担う人材を育成する。また，市民との信頼関係の基礎となるコンプライアンスを徹底する。
- (3) 市民の安心・安全を守る災害対策の拠点となり，市民の市政参加と市民主体のまちづくりを進めるのにふさわしい機能等を備えた市役所庁舎の整備を図る。

実施状況

１ 組織・仕事の進め方の改革

- ・ 京都の明るい未来を切り拓くため，京都経済の力強い再生と雇用の創出，安心・安全で幸福を実感できるまちづくりの推進，都市の品格と魅力の向上に資する体制整備を行った。また，事務事業をより一層効率的・効果的に執行できる体制を構築し，持続可能な行財政の確立を図った。
- ・ ごみ屋敷等対策検討プロジェクトチーム，犬猫等ふん尿被害対策検討プロジェクトチーム等を設置し，複数の分野にまたがる行政課題について，庁内の連携により計画，方針等の調査，企画等を行うなど，庁内横断組織の有効活用を図った。
- ・ 附属機関及び要綱等により開催される懇談会等のより適正な運営を図るため，それぞれの位置付けについて見直しを行い，「京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例」を制定するとともに，附属機関等の設置や適正な運営等に関する基準となる「京都市附属機関等の設置及び運営に関する指針」を制定した。

2 人材育成

- ・ 平成 25 年 3 月に策定した「京都市職員力・組織力向上プラン」に基づき、職員のキャリア形成を支援するための研修の実施や資格取得支援等の充実など、将来にわたって本市を支える「職員力」と、自律的に新時代を切り拓く「組織力」の向上を図った。
- ・ 市政に対する市民からの信頼を確保するため、服務規律の徹底や適正な業務執行の確保に向け、「監察監」及び「統括監察員」を新設するなど、監察体制を強化し、庁内全職場を対象とした服務監察・業務監察を実施するとともに、年 1 回実施している「コンプライアンス推進月間」の取組等を通じて、所属における服務及び業務の点検や研修を実施するなど、取組を推進した。

また、本市の外郭団体に対しても、研修を実施するとともに、監察体制の整備やコンプライアンス推進に係る指針の策定等に取り組むよう指導を行った。
- ・ 「市民対応アドバイザー」による助言・指導や市バス・地下鉄事業における「全国一お客様サービス実践プロジェクトチーム」の取組を通じて、丁寧で分かりやすい説明と親切で真心のこもった市民対応を実践した。

3 市役所庁舎の整備

- ・ 平成 25 年 3 月に策定した「市庁舎整備基本構想」を基に、市民が安心・安全に暮らせるよう、防災拠点として機能するとともに、全国モデルとなる環境に配慮した市庁舎、「おもてなし」の心を備えた市庁舎といった視点も重視し、京都市民の誇りとなる市庁舎の実現をめざした「市庁舎整備基本計画」を平成 26 年 3 月に策定した。